

令和4年 4月28日

福井県議会議長 様

笹岡 一彦

政務活動費収支報告書(会派・議員)

福井県政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり令和03年度の政務活動費の収支を報告します。

記

1 収 入

| 項 目 | 収 入 額 (円) | 備 考 |
|-----------|-----------|-----|
| 政 務 活 動 費 | 3,600,000 | |
| 利 息 収 入 | 5 | |
| 自 己 負 担 金 | 1,955,003 | |
| 合 計 | 5,555,008 | |

2 支 出

| 項 目 | 支 出 額 (円) | 備 考 |
|---------------|-----------|-----|
| 調 査 研 究 費 | 689,491 | |
| 研 修 費 | 11,735 | |
| 広 聴 広 報 費 | 4,282,182 | |
| 要請陳情・県民相談等活動費 | 4,033 | |
| 会 議 費 | 9,842 | |
| 資 料 作 成 費 | | |
| 資 料 購 入 費 | 68,676 | |
| 事 務 所 費 | | |
| 事 務 費 | 39,049 | |
| 人 件 費 | 450,000 | |
| 合 計 | 5,555,008 | |

3 残 金 0 円

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

| 使途項目 | 収入、支払科目 | | | | | | | | | | | | | 収入額 | 総計 | | | |
|-------------------|----------|---------|------------|-----|------------|--------|-----|--------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----|-----------|---------|--------|-----------|-----------|
| | 収入 支出 | 旅費 | 会議費 負担金 | 食糧費 | 謝金等 報償費 | 使用料 | 委託料 | 消耗品費 | 備品費 | 印刷 製本費 | 通信 運搬費 | 燃料・ 光熱水費 | 修繕料 | | | 広告料 | 人件費 | その他 |
| 政務活動費 | 収入 | | | | | | | | | | | | | | | | 3,600,000 | 3,600,000 |
| 利息収入 | 収入 | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 5 |
| 自己負担金 | 収入 | | | | | | | | | | | | | | | | 1,955,003 | 1,955,003 |
| 収入合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | 5,555,008 | 5,555,008 |
| 調査研究費 | 支出 | 676,101 | 1,500 | | | 11,890 | | | | | | | | | | | | 689,491 |
| 研修費 | 支出 | 11,735 | | | | | | | | | | | | | | | | 11,735 |
| 広聴広報費 | 支出 | | | | | | | | 2,970,990 | | | | | 1,311,192 | | | | 4,282,182 |
| 要請陳情・県民 相談等活動費 | 支出 | 4,033 | | | | | | | | | | | | | | | | 4,033 |
| 会議費 | 支出 | 9,842 | | | | | | | | | | | | | | | | 9,842 |
| 資料購入費 | 支出 | | | | | | | 68,676 | | | | | | | | | | 68,676 |
| 事務費 | 支出 | | | | | | | 14,784 | | | | | | | | 24,265 | | 39,049 |
| 人件費 | 支出 | | | | | | | | | | | | | | 450,000 | | | 450,000 |
| 支出合計 | | 701,711 | 1,500 | 0 | 0 | 11,890 | 0 | 83,460 | 0 | 2,970,990 | 24,265 | 0 | 0 | 1,311,192 | 450,000 | 0 | 5,555,008 | |
| 総合計 | | 701,711 | 1,500 | 0 | 0 | 11,890 | 0 | 83,460 | 0 | 2,970,990 | 24,265 | 0 | 0 | 1,311,192 | 450,000 | 0 | 5,555,008 | |

令和 3 年度分

支 払 証 明 書

会派名または議員名 笹岡 一彦

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|-----------|-------|------|------------------|------|-------------------|---|
| 1-1 | 令和3年4月2日 | 調査研究費 | 旅費 | 県外都市の商業、観光業の視察 | 交通費 | 4,958 円 () | 距離: 134km 按分率: 摘要: 自宅～金沢市往復 |
| 3-1 | 令和3年4月3日 | 調査研究費 | 旅費 | 春休みの県内観光地の人出状況視察 | 交通費 | 2,997 円 () | 距離: 81km 按分率: 摘要: 自宅～坂井市～福井市～永平寺町～自宅 |
| 7-1 | 令和3年4月5日 | 調査研究費 | 旅費 | 春休みの県内観光地の人出状況視察 | 交通費 | 9,472 円 () | 距離: 256km 按分率: 摘要: 自宅～小浜市～若狭町～美浜町～敦賀市～自宅 |
| 9-1 | 令和3年4月9日 | 会議費 | 旅費 | 会派総会 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 10-1 | 令和3年4月11日 | 調査研究費 | 旅費 | 週末の県内観光地の人出状況視察 | 交通費 | 3,404 円 () | 距離: 92km 按分率: 摘要: 自宅～勝山市～大野市～自宅 |
| 12-1 | 令和3年4月14日 | 調査研究費 | 旅費 | 風力発電所立地候補地の視察 | 交通費 | 962 円 () | 距離: 26km 按分率: 摘要: 自宅～あわら市内～自宅 |
| 13-1 | 令和3年4月16日 | 会議費 | 旅費 | 会派総会 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 14-1 | 令和3年4月17日 | 調査研究費 | 旅費 | コロナ禍での県内飲食店の視察 | 交通費 | 1,184 円 () | 距離: 32km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 15-1 | 令和3年4月18日 | 調査研究費 | 旅費 | あわら市防災力の視察 | 交通費 | 259 円 () | 距離: 7km 按分率: 摘要: 自宅～あわら市往復 |

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|-----------|-------|------|--------------------|------|-------------------|--------------------------------|
| 16-1 | 令和3年4月20日 | 調査研究費 | 旅費 | コロナ禍での県内医療機関を視察 | 交通費 | 1,332 円 () | 距離: 36km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 19-1 | 令和3年4月24日 | 調査研究費 | 旅費 | ウッドワン美術館展を視察 | 交通費 | 1,295 円 () | 距離: 35km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 20-1 | 令和3年4月26日 | 調査研究費 | 旅費 | 奥越の織維産業の業況調査 | 交通費 | 3,256 円 () | 距離: 88km 按分率: 摘要: 自宅～大野市往復 |
| 22-1 | 令和3年5月3日 | 調査研究費 | 旅費 | ゴールデンウィーク中の県内観光地視察 | 交通費 | 7,622 円 () | 距離: 206km 按分率: 摘要: 自宅～若狭町往復 |
| 23-1 | 令和3年5月5日 | 調査研究費 | 旅費 | ゴールデンウィーク中の県内観光地視察 | 交通費 | 4,070 円 () | 距離: 110km 按分率: 摘要: |
| 27-1 | 令和3年5月11日 | 調査研究費 | 旅費 | 政策研修会への出席 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 28-1 | 令和3年5月12日 | 調査研究費 | 旅費 | ワクチン接種種について聞き取り調査 | 交通費 | 962 円 () | 距離: 26km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 29-1 | 令和3年5月14日 | 会議費 | 旅費 | 会派総会に出席 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 30-1 | 令和3年5月19日 | 調査研究費 | 旅費 | 県内飲食店の業況調査 | 交通費 | 2,886 円 () | 距離: 78km 按分率: 摘要: 自宅～鯖江市往復 |

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|-----------|-------|------|--------------|------|-------------------|--|
| 31-1 | 令和3年5月21日 | 調査研究費 | 旅費 | 越美北線減便の反応調査 | 交通費 | 3,219 円 () | 距離: 87km 按分率: 摘要: 自宅~大野市往復 |
| 32-1 | 令和3年5月22日 | 調査研究費 | 旅費 | 小浜線減便の反応調査 | 交通費 | 8,732 円 () | 距離: 236km 按分率: 摘要: 自宅~小浜市往復 |
| 33-1 | 令和3年5月24日 | 調査研究費 | 旅費 | 新幹線工事進捗視察 | 交通費 | 3,404 円 () | 距離: 92km 按分率: 摘要: 自宅~福井市~越前市~自 宅 |
| 34-1 | 令和3年5月26日 | 調査研究費 | 旅費 | 会派総会に出席 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅~議事堂往復 |
| 35-1 | 令和3年5月28日 | 調査研究費 | 旅費 | 飲食店の業況調査 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅~福井市往復 |
| 36-1 | 令和3年5月28日 | 調査研究費 | 旅費 | コロナ禍での美術展の視察 | 交通費 | 148 円 () | 距離: 4km 按分率: 摘要: 自宅~あわら市往復 |
| 37-1 | 令和3年5月29日 | 調査研究費 | 旅費 | 北陸新幹線の工事現場視察 | 交通費 | 5,846 円 () | 距離: 158km 按分率: 摘要: 自宅~敦賀市往復 |
| 38-1 | 令和3年5月30日 | 調査研究費 | 旅費 | 道の駅荒島を視察 | 交通費 | 3,552 円 () | 距離: 96km 按分率: 摘要: 自宅~大野市往復 |
| 39-1 | 令和3年6月1日 | 調査研究費 | 旅費 | 会派総会に出席 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅~議事堂往復 |

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|-----------|-------|------|------------|------|-------------------|----------------------------------|
| 40-1 | 令和3年6月2日 | 調査研究費 | 旅費 | ワクチン接種状況調査 | 交通費 | 7,511 円 () | 距離: 203km 按分率: 摘要: 自宅～若狭町往復 |
| 41-1 | 令和3年6月5日 | 調査研究費 | 旅費 | ワクチン集団接種視察 | 交通費 | 1,332 円 () | 距離: 36km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 42-1 | 令和3年6月6日 | 調査研究費 | 旅費 | 県内水産業の業況調査 | 交通費 | 4,662 円 () | 距離: 126km 按分率: 摘要: 自宅～南越前町往復 |
| 43-1 | 令和3年6月7日 | 調査研究費 | 旅費 | 県内水産業の業況調査 | 交通費 | 666 円 () | 距離: 18km 按分率: 摘要: 自宅～坂井市往復 |
| 50-1 | 令和3年6月8日 | 会議費 | 旅費 | 会派総会 | | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 51-1 | 令和3年6月8日 | 調査研究費 | 旅費 | 図書室で資料探し | | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 52-1 | 令和3年6月11日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料まとめ | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 53-1 | 令和3年6月22日 | 調査研究費 | 旅費 | 質問事項の整理 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 54-1 | 令和3年6月27日 | 調査研究費 | 旅費 | 青年活動団体の視察 | 交通費 | 592 円 () | 距離: 16km 按分率: 摘要: 自宅～坂井市三国町往復 |

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|-----------|-------------------|------|--------------------------|------|-------------------|-----------------------------------|
| 56-1 | 令和3年7月12日 | 調査研究費 | 旅費 | 内水面漁業の調査 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 59-1 | 令和3年8月12日 | 調査研究費 | 旅費 | 会派総会、議連の出席および 県立美術館視察 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 60-1 | 令和3年8月26日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料集め | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 61-1 | 令和3年8月27日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料のまとめ | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 63-1 | 令和3年8月28日 | 要請陳情・県民 相談等活動費 | 旅費 | あわら市から県への重要要望 を陳情 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 64-1 | 令和3年9月2日 | 調査研究費 | 旅費 | 今夏の嶺南の観光業況調査 | 交通費 | 8,880 円 () | 距離: 240km 按分率: 摘要: 自宅～小浜～若狭～自宅 |
| 65-1 | 令和3年9月2日 | 調査研究費 | 旅費 | 今夏の奥越の観光業況調査 | 交通費 | 3,256 円 () | 距離: 88km 按分率: 摘要: 自宅～大野市往復 |
| 66-1 | 令和3年9月10日 | 調査研究費 | 旅費 | 図書室で資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 68-1 | 令和3年9月12日 | 調査研究費 | 旅費 | 敦賀、南越の企業店舗の資金 繰り状況調査 | 交通費 | 6,142 円 () | 距離: 166km 按分率: 摘要: 自宅～敦賀～越前～自宅 |

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|------------|---------------|------|---------------------------------|------|-------------------|----------------------------------|
| 69-1 | 令和3年9月16日 | 調査研究費 | 旅費 | 産業委員会関連記事の検索 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 71-1 | 令和3年9月27日 | 調査研究費 | 旅費 | 福井市の企業の資金繰り状況調査 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 72-1 | 令和3年10月11日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 73-1 | 令和3年10月14日 | 要請陳情・県民相談等活動費 | 旅費 | 三国土木に陳情 | 交通費 | 481 円 () | 距離: 13km 按分率: 摘要: 自宅～坂井市三国町往復 |
| 74-1 | 令和3年10月15日 | 要請陳情・県民相談等活動費 | 旅費 | 国土交通省に陳情 | 交通費 | 1,702 円 () | 距離: 46km 按分率: 摘要: 自宅～福井市花堂往復 |
| 75-1 | 令和3年10月20日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 76-1 | 令和3年10月23日 | 調査研究費 | 旅費 | 富山県高岡市を視察 | 交通費 | 8,510 円 () | 距離: 230km 按分率: 摘要: 自宅～高岡往復 |
| 77-1 | 令和3年10月25日 | 調査研究費 | 旅費 | 小浜市の景観整備事業の視察と県民割および交流割の使い勝手を調査 | 交通費 | 8,510 円 () | 距離: 230km 按分率: 摘要: 自宅～小浜市往復 |
| 79-1 | 令和3年11月5日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|------|------------|-------------------|------|--------------|------|-------------------|--|
| 81-1 | 令和3年11月10日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 87-1 | 令和3年11月21日 | 調査研究費 | 旅費 | ふくい県民文化祭の視察 | 交通費 | 1,628 円 () | 距離: 44km 按分率: 摘要: 自宅～花堂往復 |
| 83-1 | 令和3年11月22日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 84-1 | 令和3年11月23日 | 調査研究費 | 旅費 | おおい町、高浜町を視察 | 交通費 | 10,582 円 () | 距離: 286km 按分率: 摘要: 自宅～おおい町～高浜町～ 自宅 |
| 85-1 | 令和3年11月25日 | 要請陳情・県民 相談等活動費 | 旅費 | 三国土木に陳情 | 交通費 | 444 円 () | 距離: 12.6km 按分率: 摘要: 自宅～三国土木往復 |
| 89-1 | 令和3年12月10日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 90-1 | 令和3年12月11日 | 調査研究費 | 旅費 | 国会議員との意見交換 | 交通費 | 1,258 円 () | 距離: 34km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 91-1 | 令和3年12月13日 | 調査研究費 | 旅費 | コロナ禍の企業の業況調査 | 交通費 | 5,772 円 () | 距離: 156km 按分率: 摘要: 自宅～敦賀市往復 |
| 92-1 | 令和3年12月14日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|-------|------------|-------|------|-------------------------------|--------|-------------------|--|
| 93-1 | 令和3年12月17日 | 調査研究費 | 旅費 | 東大阪市のラグビー町おこし視察、コロナ禍での大阪景況の視察 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～福井市往復 |
| 98-1 | 令和4年1月7日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 99-1 | 令和4年1月8日 | 調査研究費 | 旅費 | 消防行政の視察 | 交通費 | 666 円 () | 距離: 18km 按分率: 摘要: 自宅～坂井市丸岡町往復 |
| 100-1 | 令和4年1月11日 | 調査研究費 | 旅費 | 内水面議員連盟視察の打ち合わせ | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 101-1 | 令和4年1月14日 | 会議費 | 旅費 | 会派総会 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 104-1 | 令和4年1月19日 | 研修費 | 旅費 | 北陸3県議会議員研修会 | 交通費 | 2,405 円 () | 距離: 65km 按分率: 摘要: 金沢～自宅 |
| 106-1 | 令和4年1月25日 | 調査研究費 | 旅費 | 内水面漁業振興議員連盟の視察会 | 交通費 | 9,842 円 () | 距離: 266km 按分率: 摘要: 自宅～美浜町鳥浜～小浜市 堅海～遠敷～自宅 |
| 107-1 | 令和4年1月28日 | 会議費 | 旅費 | 会派総会 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 108-1 | 令和4年2月4日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通・宿泊費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使途項目 | 支出科目 | 使 途 内 容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘 要 |
|-------|-----------|-------|------|---------|------|-------------------|-------------------------------|
| 109-1 | 令和4年2月7日 | 会議費 | 旅費 | 会派総会 | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 112-1 | 令和4年2月18日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 122-1 | 令和4年2月28日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 115-1 | 令和4年3月1日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 116-1 | 令和4年3月7日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 119-1 | 令和4年3月17日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 120-1 | 令和4年3月18日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |
| 123-1 | 令和4年3月30日 | 調査研究費 | 旅費 | 資料探し | 交通費 | 1,406 円 () | 距離: 38km 按分率: 摘要: 自宅～議事堂往復 |

様式第14号(第7条関係)

支払証明書

| 整理番号 | 支払年月日 | 使用項目 | 支出科目 | 使用内容 | 費用内容 | 政務活動費充当額 (支払額) | 摘要 |
|------|-------|------|------|------|------|----------------------------|----|
|------|-------|------|------|------|------|----------------------------|----|

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。

(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。

(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 笹岡 一彦

令和 3 年度

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 笹岡 一彦

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|-----------|------------|
| 整 理 番 号 | 1-2 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 4月 2日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 県外都市の商業、観光業の視察 | | |
| 費 用 内 容 | 宿泊費 | 摘 要 | 金沢東急ホテル |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 8,700 円 | 按 分 率: | |
| | () | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

お勘定書
STATEMENT

お名前 笹岡 一彦

様



金沢 東急ホテル

KANAZAWA TOKYU HOTEL
〒920-0961 石川県金沢市香林坊 2-1-1
Tel: 076-231-2411 Fax: 076-263-0154
www.tokyuhotels.co.jp

お部屋番号 1111 ご人数 1
ご到着 2021/04/02 ご出発 2021/04/03

Page. 1

| 日付 | 部屋番号 | ご明細 | 料金 | お支払等 | 備考 |
|-------|------|---------|-------|------|----|
| 04/02 | 1111 | クーポン(G) | | 500 | |
| | | ご宿泊代 | 9,000 | | |
| | | 宿泊税 | 200 | | * |

| | |
|-------|-------|
| ご利用金額 | お支払金額 |
| 9,200 | 8,700 |

ありがとうございました。またのご利用を心よりお待ちしております。
尚、伝票等につきましては、すでにお渡し済でございますので、再発行は致しかねます。

| |
|-------|
| ご請求金額 |
| 0 |

| | |
|----------|-----|
| (内 消費税) | 818 |
| (内 宿泊税等) | 200 |

発行番号 040222200469 J 1 2 22 P 9 0
21/04/02 16:39 515

ご署名

領 収 書

日付 2021年04月02日 040222200469

お名前 笹岡 一彦 様

金額 ¥9,200-


但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

ECEIV

収入
印紙

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|----------------|-----------|----------------|
| 整理番号 | I-4 | 支払年月日 | 令和3年 4月 2日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 県外都市の商業、観光業の視察 | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 北陸道 加賀1C~金沢西IC |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 1,360 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p> <p style="text-align: center;"> NEXCO 中 日 本</p> <p>料金所(自) 加賀 料金所(至) 金沢西第一</p> <p style="text-align: center;">21年 4月 2日 16時11分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,360- (ETC利用)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 AG1104-023064-186132 (確)</p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------|-----------------------------|-------------|
| 整理番号 | 1-3 | 支払年月日 | 令和3年 4月 3日、 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費、 |
| 使 途 内 容 | 県外都市の商業、観光業の視察、 | | |
| 費 用 内 容 | 駐車料金 / | 摘 要 | 金沢東急ホテル、 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,200 円、 () | 按 分 率: 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

お勘定書
STATEMENT

お名前 笹岡 一彦

様



金沢 東急ホテル
KANAZAWA TOKYU HOTEL
〒920-0961 石川県金沢市香林坊 2-1-1
Tel: 076-231-2411 Fax: 076-263-0154
www.tokyuhotels.co.jp

お部屋番号 1111 ご人数 1
ご到着 2021/04/02 ご出発 2021/04/03

Page. 1

| 日付 | 部屋番号 | ご明細 | 料金 | お支払等 | 備考 |
|-------|------|------|-------|------|----|
| 04/03 | | 駐車代金 | 1,200 | / | * |

| ご利用金額 | お支払金額 |
|-------------|-------|
| 0 | 0 |
| ご請求金額 | |
| 0 | |
| (内 消費税:) | |
| (内 宿泊税等: 0) | |
| 8%対象 | |

ありがとうございました。またのご利用を心よりお待ちしております。
尚、伝票等につきましては、すでにお渡し済でございますので、再発行は致しかねます。

☆ 軽減税率

発行番号 040320113018 P 1 1 20 * 9 0
21/04/03 07:59 1120

ご署名

領 収 書

日付 2021年04月03日 040320113018

お名前 笹岡 一彦 様

金額


但し 駐車場代として、

上記金額正に領収致しました。

収入
印紙

担当者

領 収 書 等 添 付 票

| | | | | | | | | | |
|--|----------------|-----------|----------------|-------|---------|-----|-------|------|--------|
| 整理番号 | 1-5 | 支払年月日 | 令和3年 4月 3日 | | | | | | |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 | | | | | | |
| 使 途 内 容 | 県外都市の商業、観光業の視察 | | | | | | | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 北陸道 金沢西IC～金津IC | | | | | | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,090 円 () | 按 分 率 : | | | | | | | |
| | | 充 当 根 拠 : | | | | | | | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p> <p style="text-align: center;"> NEXCO 中 日 本</p> <p>料金所(自) 金沢西第一 料金所(至) 金津</p> <p style="text-align: center;">21年 4月 3日 / 9時18分</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引前料金</td> <td style="text-align: right;">¥1,560-</td> </tr> <tr> <td>割引△</td> <td style="text-align: right;">¥470-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">通行料金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">¥1,090</td> </tr> </table> <p>(ETCカセット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A61104-033064-187733 確</p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用回数サービスで印字されたものです。</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">019</p> </div> | | | | 割引前料金 | ¥1,560- | 割引△ | ¥470- | 通行料金 | ¥1,090 |
| 割引前料金 | ¥1,560- | | | | | | | | |
| 割引△ | ¥470- | | | | | | | | |
| 通行料金 | ¥1,090 | | | | | | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|-----------------------------------|------------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 19-2 | 支払年月日 | 令和3年 4月 24日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 使用料 / |
| 使 途 内 容 | ウッドワン美術館展を視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 / | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 1,200 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



洋田新法《毛糸製掛せき麗子肖像》1920

教科書で見る巨匠たち
ウッドワン美術館名品展

2021 **4.23(金)-5.30(日)**

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

主催・会場：福井県立美術館

特別協力：公益財団法人ウッドワン美術館

企画協力：株式会社アートワン

※本券をもって領収証にかえさせていただきます

一般・大学生
1200円 /

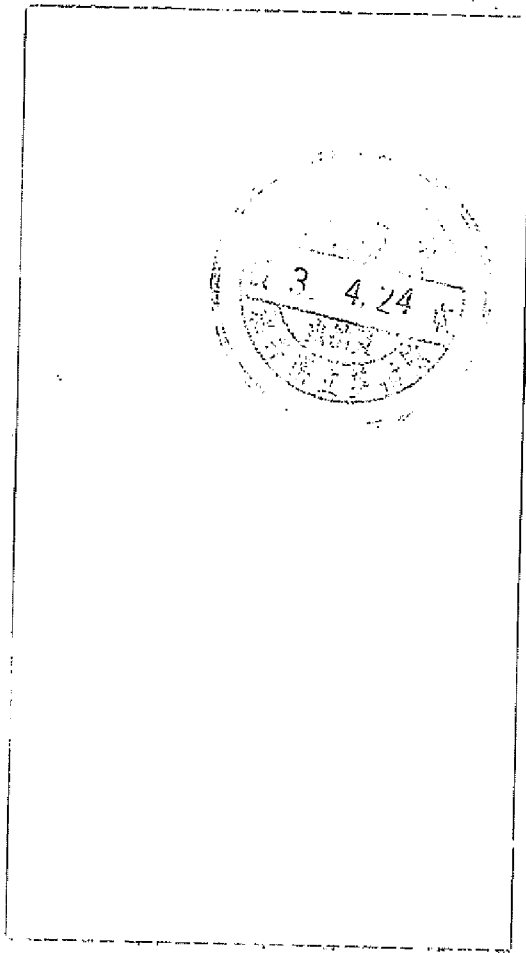


福井県立美術館

〒910-0017 福井市文京3-16-1

TEL0776-25-0452

No.004942



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|----------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-1 | 支払年月日 | 令和3年 4月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・4月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

3 年 4 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3- 2-16

笹岡 一彦様

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金金額 | 摘 要 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/04 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-2 | 支払年月日 | 令和3年 5月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・5月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

3 年 5 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦 様

TEL : 0776-73-0268
FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金金額 | 摘 要 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/05 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---------------|----------|---------------|
| 整理番号 | 35-2 | 支払年月日 | 令和3年 5月 28日、 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費 / |
| 使 途 内 容 | 飲食店の業況調査 / | | |
| 費 用 内 容 | 駐車料金 / | 摘 要 | システムパーク片町南口 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 400 円、 () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin: 0;">領収書</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">-----車室 No.4 -----</p> <p style="margin: 5px 0;"> 入庫時刻 05月28日、18時05分 精算時刻 05月28日、20時45分 </p> <p style="margin: 5px 0;"> 受領金額 400円、 2021年05月28日20時46分 発行 </p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">-----システムパーク片町南口-----</p> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------|
| 整 理 番 号 | 126-2 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 5月 31日 人 |
| 使 途 項 目 | 事務費 / | 支 出 科 目 | 通信運搬費 / |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 / | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 / | 摘 要 | 4月分 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,677 円 / | 按 分 率: | 1/4 / |
| | (6,710 円) / | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 / | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | [REDACTED] |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 3年 5月31日口座振替により領収いたしました。

| | | |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| ご請求年月 | 令和 3年 5月分 | |
| 領収金額 (Amount paid) | | 6,710 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 消費税相当額 | 6,691 円 19 円 |
| 金融機関名 | [REDACTED] | |
| 口座番号 | * * * * | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------|-----------|---------------|
| 整 理 番 号 | 44-1 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 5月 31日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 人件費 ✓ | 支 出 科 目 | 人件費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 事務補助員手当 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 補助職員賃金 ✓ | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 72,000 円 ✓ | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領 収 証

笹岡 一彦 様

No. _____

★ 72,000円也

内 訳 _____
 現 金 _____
 小切手 _____
 手 形 _____

 消費税額等 (%) _____

但 事務補助員手当として

収入印紙

令和4年5月10日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-98

政務調査研究業務 勤務実績表

勤務者名



| 月 | 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務調査業務時間数 | | 政務調査業務内容 |
|--|----|----|-------|-------------|---|---|
| | | | | | | |
| 5 | 2 | 月 | 6 | 6 | 6 | 北陸新幹線工事の進捗状況の情報収集。 |
| | 6 | 金 | 6 | 6 | 6 | コロナ禍での県内企業の資金繰り状況を調査。 |
| | 9 | 月 | 6 | 6 | 6 | 北陸3県の企業の倒産、廃業の状況を調査。 |
| | 11 | 水 | 6 | 6 | 6 | 全国のミュージアム観光事例について情報収集。 |
| | 13 | 金 | 6 | 6 | 6 | 北陸新幹線敦賀駅での乗り換えストレス度調査。 |
| | 16 | 月 | 6 | 6 | 6 | 福井県内での海岸漂着物の状況調査。 |
| | 18 | 水 | 6 | 6 | 6 | 全国の観光業に対するコロナの影響を調査。 |
| | 20 | 金 | 6 | 6 | 6 | 東京での各県アンテナショップの活動調査。 |
| | 23 | 月 | 6 | 6 | 6 | コロナ禍でのあわら温泉キャンセル状況調査。 |
| | 25 | 水 | 6 | 6 | 6 | ウッドショックの経過、木材価格推移を調査。 |
| | 27 | 金 | 6 | 6 | 6 | コロナ接触アプリの正確性についての情報収集。 |
| | 31 | 火 | 6 | 6 | 6 | 各国コロナワクチンの臨床検査の進捗調査。 |
| 計 | | | 72 | 72 | | |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 | | | | | | |
| | | | | 議員名 | | 笹岡 一彦  |
| 〔政務調査費充当計算〕 | | | | | | |
| 総支給額 1,000円 × 政務調査72時間 / 総勤務時間72時間 = 72,000円 | | | | | | |

雇用契約書

| | |
|------------------------|---------------------------|
| ふりがな | |
| 氏名 | |
| 現住所 | |
| 下記の条件で契約します | |
| 雇用期間 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで |
| 就業場所 | あわら市春宮1丁目5-14 笹岡一彦議員事務所 |
| 業務内容 | 政務活動に係る調査補助および関係書類の作成 |
| 就業時間 | 雇用者が指定する日（月20日迄） |
| 休日 | 土日・祝日・年末年始（雇用者が指定した場合は除く） |
| 給与（賃金） | 時給 1,000円 |
| 給与支払日 | 月末払い |
| 給与支払方法 | 現金払い |
| 上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 | |
| 契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。 | |
| 令和3年4月1日 | |
| 雇用者 | 福井県議会議員 笹岡 一彦 |
| 被雇用者 | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-3 | 支払年月日 | 令和3年 6月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・6月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

3年 6月 28日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

笹岡 一彦 様

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金額 | 摘 要 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/06 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金額合計

3,100 円

1/1

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------|
| 整 理 番 号 | 126-3 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 6月 30日 入 |
| 使 途 項 目 | 事務費 入 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 入 |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 入 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 入 | 摘 要 | 5月分 入 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 4,587 円 入 | 按 分 率: | 1/4 入 |
| | (18,348 円) 入 | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 入 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | ██████████ |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 3年 6月30日口座振替により領収いたしました。

| | | |
|--------------------|-----------------|------------------|
| ご請求年月 | 令和 3年 6月分 | |
| 領収金額 (Amount paid) | | 18,348 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 消費税相当額 | 18,329 円 19 円 |
| 金融機関名 | ██████████ | |
| 口座番号 | * * * * | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 57-1 | 支払年月日 | 令和3年 7月 15日 八 |
| 使 途 項 目 | 事務費 / | 支 出 科 目 | 消耗品費 / |
| 使 途 内 容 | 事務用品購入 / | | |
| 費 用 内 容 | 事務用品購入費 / | 摘 要 | フラッシュメモリー / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,000 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランド1170店
0776-72-0555
御来店誠に有り難う御座います
携帯de安心会員様募集中!

領 収 書

No. 1170-403-149471 [現金売]

2021/07/15 11:33

レジ担当:649519

販売担当:649519

会員No. [REDACTED]

7153177016 MFPKU3032GRD 32G
フラッシュメモリー 1:持帰 外10 01

¥1,501

0850705018 アンソニ500ニューカイワリ社
社 1:持帰 外10

¥0

小計 ¥1,501

+消費税

税込計 ¥1,651

値引 -¥550

ポイント値引 -101P

合 計 ¥1,000

(内消費税 ¥90)

10%対象 ¥1,000

(内消費税 ¥90)

現金 ¥1,000

お預り ¥1,000

お釣り ¥0



ポイント会員No. [REDACTED]
前回累計ポイント数 [REDACTED]
値引ポイント数 [REDACTED]
今回ポイント数 [REDACTED]
累計ポイント数 [REDACTED]

10P

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 128-4 | 支払年月日 | 令和3年 7月 28日 / |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 / | 支 出 科 目 | 消耗品費 / |
| 使 途 内 容 | 新聞代 / | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 / | 摘 要 | 福井新聞・7月分 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

3 年 7 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦 様

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金金額 | 摘 要 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/07 | 3,100 | 3,100 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

ご入金金額合計

3,100 円

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------|-----------|-------------|
| 整 理 番 号 | 45-1 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 7月 31日 |
| 使 途 項 目 | 人件費 | 支 出 科 目 | 人件費 |
| 使 途 内 容 | 事務補助員手当 | | |
| 費 用 内 容 | 補助職員賃金 | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 76,000 円 | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領 収 証

笹岡 一彦 様

No.

★ 76,000円也

内 訳
 現金
 小切手
 手形

但 事務補助員手当として

令和2年7月6日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

| 月 | 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務調査業務時間数 | | 政務調査業務内容 |
|---|----|----|-------|-------------|--------------------|------------------------|
| | | | | | | |
| 7 | 2 | 金 | 6 | 6 | 6 | 県内の内水面漁業の状況と課題の調査。 |
| | 5 | 月 | 6 | 6 | 6 | 40年超原発再稼働関連の情報収集。 |
| | 7 | 水 | 6 | 6 | 6 | コロナワクチン接種の国内および県内状況調査。 |
| | 9 | 金 | 5 | 5 | 5 | 使用済み核燃料の中間貯蔵施設について調査。 |
| | 12 | 月 | 6 | 6 | 6 | カワウのよるアユ稚魚の捕食被害状況を調査。 |
| | 14 | 水 | 6 | 6 | 6 | あわら市内でのイノシシ捕獲、被害状況の調査。 |
| | 16 | 金 | 6 | 6 | 6 | あわら市内の河川の浚渫状況を調査。 |
| | 19 | 月 | 6 | 6 | 6 | 国道8号線の法面や用地の除草状況の調査。 |
| | 21 | 水 | 5 | 5 | 5 | 常任委員会質問と答弁の整理。議事録作成。 |
| | 23 | 金 | 6 | 6 | 6 | 在来特急継続断念の影響について情報収集。 |
| | 26 | 月 | 6 | 6 | 6 | あわら市内の急傾斜地の災害対策状況を調査。 |
| | 28 | 水 | 6 | 6 | 6 | 要望区からの課題解決についての感想まとめ。 |
| 30 | 金 | 6 | 6 | 6 | 議員広報の編集、写真整理、資料集め。 | |
| 計 | | | 76 | 76 | 76 | |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 | | | | | | |
| 議員名 笹岡 一彦  | | | | | | |
| 【政務調査費充当計算】 | | | | | | |
| 総支給額 1,000円 × 政務調査76時間 / 総勤務時間76時間 =76,000円 / | | | | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|--------------------|-----------|-------------------|
| 整理番号 | 58-1 | 支払年月日 | 令和3年 8月 1日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 食の國ふくいの移転先候補地の視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 / | 摘 要 | JR切符代 芦原温泉～東京往復 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 40,470 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 書</p> <p style="margin: 0;">Receipt _____ 様</p> <p style="margin: 0;">領収年月日 2021.-8.-1</p> <p style="margin: 0;">金 額 ¥40,470 (消費税等込み)</p> <p style="margin: 0;">〔クレジット扱い〕</p> <p style="margin: 0;">購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p style="margin: 0;">(30157 5枚)</p> <p style="margin: 0;">西日本旅客鉄道株式会社</p> <p style="margin: 0;">芦原温泉駅</p> <p style="margin: 0;">芦原温泉駅F2発行 40158-01</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; font-size: 0.8em;"> 印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 大 淀 税 務 署 承 認 済 </div> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|-----------------------|---------------------|-------|------------|
| 整理番号 | 126-4 | 支払年月日 | 令和3年 8月 2日 |
| 使途項目 | 事務費 | 支出科目 | 通信運搬費 |
| 使途内容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 | | |
| 費用内容 | 事務所電話料 | 摘要 | 6月分 |
| 政務活動費 充当額 (支払額) | 2,008 円 | 按分率: | 1/4 |
| | (8,034 円) | 充当根拠: | 他の活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)





| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | ██████████ |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 3年 8月 2日口座振替により領収いたしました。

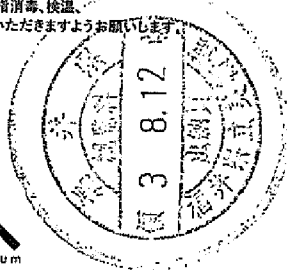
| | |
|--------------------|-----------------------|
| ご請求年月 | 令和 3年 7月分 |
| 領収金額 (Amount paid) | 8,034 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 消費税相当額 |
| | 8,015 円 19 円 |
| 金融機関名 口座番号 | ██████████ * * * * |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|----------------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 59-2 | 支払年月日 | 令和3年 8月 12日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 会派総会、議連の出席および県立美術館視察 | | |
| 費 用 内 容 | 会場使用料 | 摘 要 | 県立美術館入館料 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,200 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;">  <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">AUDREY HEPBURN</p> <p style="font-weight: bold; text-align: center;">写真展 オードリー・スタイル 飾らない生き方</p> </div> <div style="width: 50%; padding-left: 10px;"> <p>2021年 7月16日(金) - 8月29日(日) 会期中無休</p> <p>【開館時間】 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) ※7月16日(金)は午前10時～</p> <p>主催/写真展「オードリー・スタイル」実行委員会 (福井県立美術館、福井テレビ) 後援/福井新聞社 企画協力/クレグイス</p> <p>※本件を持って領収書にかささせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">No. 003081</p> <p style="text-align: center;">  福井県立美術館 <small>〒910-0017 福井市文京3-16-1 TEL: 0776-25-0452 FAX: 0776-25-0459</small> </p> </div> </div> | | | |

●注意事項

- ・本券は1枚につき1人様1回限り有効です。
- ・会場内では当館の表示指示に従い、他の鑑賞者の迷惑にならないようにお願いします。
- ・作品及び展示ケース、壁面にはお手を触れないでください。
- ・展示室内での写真、ビデオ撮影、携帯電話、複写並びに筆記用具の使用はご遠慮ください。
- ・展示室内のご飲食(給、ガムなどを含む)はご遠慮ください。
- ・混雑の場合、ご入場をお待ちいただく場合があります。
- ・この券の返金、換金、転売等はできません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、入場制限を行う場合や中止になる場合があります。入館時にマスクの着用、手指消毒、検温、連絡先の記入等にご協力いただきますようお願いいたします。



福井県立美術館

〒910-0017 福井市文京3-16-1
TEL : 0776-25-0452 FAX : 0776-25-0459
<http://info.pref.fukui.jp/bunka/bijutukan/bunka1.html>



福井テレビ

〒918-8688 福井市関屋町3丁目410
TEL 0776-21-2233
<https://www.fukui-tv.co.jp>

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------|----------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-5 | 支払年月日 | 令和3年 8月 30日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・8月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

3年 8月 30日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦様

TEL: 0776-73-0268
FAX: 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金額 | 摘 要 |
|-----|----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/08 | 3,100 | 3,100 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

ご入金金額合計

3,100 円

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------|
| 整 理 番 号 | 126-5 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 8月 31日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 事務費 ✓ | 支 出 科 目 | 通信運搬費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 ✓ | 摘 要 | 7月分 ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,992 円 ✓ | 按 分 率: | 1/4 ✓ |
| | (7,970 円) ✓ | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 ✓ | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | [REDACTED] |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 3年 8月31日口座振替により領収いたしました。

| | | |
|--------------------|------------|---------|
| ご請求年月 | 令和 3年 8月分 | |
| 領収金額 (Amount paid) | | 7,970 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 | 7,951 円 |
| | 消費税相当額 | 19 円 |
| 金融機関名 | [REDACTED] | |
| 口座番号 | * * * * | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|--------------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 67-1 | 支払年月日 | 令和3年 9月 10日 / |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 / | 支 出 科 目 | 印刷製本費 / |
| 使 途 内 容 | 議員広報印刷費および配達料 / | | |
| 費 用 内 容 | 県政報告書印刷代 / | 摘 要 | 印刷費および配達料 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 748,000 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

笹岡 一彦 様

No. _____
R3年9月10日 /

金額 百 千 円
7 4 8 0 0 0 /

但し 県議会報告 (夏号) 及び 配達料として、
上記の金額正に領収いたしました (9600部)



内 訳
 税 抜 金 額 _____
 消 費 税 額 等 (%) _____

HP... Hello Print

株式会社ハロープリント
 代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目19-7
 TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1088



請 求 書

No. 024526

笹岡 一彦 様

令和 3 年 9 月 6 日

下記のとおり御請求申し上げます

HP... Hello Print

株式会社ハロープリン

代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目10番地

TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1696



| 商 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | | | | 備 考 | |
|-----------|--------|------|-----|---|---|---|-------------|---|
| 県議会報告(夏号) | 9,700部 | | 4 | 4 | 0 | 0 | 14.8P.フルカラー | |
| 配達料 | 9,600部 | 25 | 2 | 4 | 0 | 0 | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | 消費税等 | | | 6 | 8 | 0 | 0 |
| 合 計 | | | | | 7 | 4 | 8 | 0 |

《取引銀行》

北陸銀行 金津支店 (普)4026020

福井銀行 金津支店 (普)0073067

納 品 書

No. 024626

笹岡 一彦 様

令和 3 年 9 月 6 日

下記のとおり納品いたしました

HP... Hello Print

株式会社ハロープリン

代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目10番地

TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1696



| 商 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | | | | 備 考 |
|-----------|--------|------|-----|---|---|---|-------------|
| 県議会報告(夏号) | 9,700部 | | 4 | 4 | 0 | 0 | 14.8P.フルカラー |
| 配達料 | 9,600部 | 25 | 2 | 4 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | 消費税等 | | | 6 | 8 | 0 |
| 合 計 | | | | | 7 | 4 | 8 |

《取引銀行》

北陸銀行 金津支店 (普)4026020

福井銀行 金津支店 (普)0073067

GO! FORWARD

常に、県民に寄り添う
温かい政治を

笹岡一彦 県議会報告



発行日 令和3年8月25日 令和3年 夏号

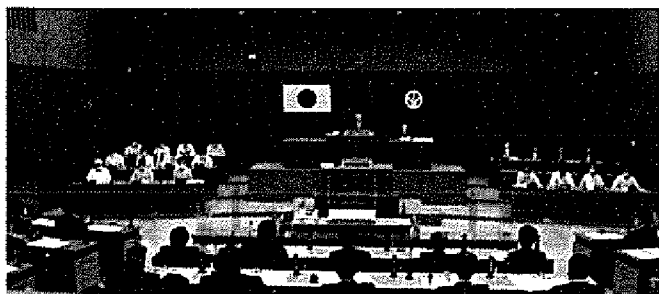
発行者 笹岡一彦 福井県あおら市春宮一丁目5-14 TEL&FAX 0776-73-7105 www.sasaoka-kazuhiko.net

笹岡一彦ブログ

検索

5月に県の監査委員に就任し、各部局および外郭団体を監査中。6月議会では、産業常任委員に就任し、ワクチン接種体制を強化し、観光飲食業を支援するための補正予算を可決。東京アンテナショップを議論し、在来特急存続断念の代替案を県に求める。

●5月臨時議会



5月18日、福井県議会の臨時議会を開催し、私は予算決算特別委員長として1年間無事に職務を全うするとともに、新たに県監査委員に選任されました。また今年度は、産業常任委員会に所属することになり、商工サービス、農林水産業の振興と景気経済全般にわたって審査および提言してまいります。同時に、県独自のワクチン接種特設会場設置や旅館・ホテルのサーモグラフィや非接触チェックイン機などの導入補助などコロナ対策事業についての補正予算案総額15億円が本会議で承認されました。

●県監査委員に就任する

5月31日、県監査委員に就任して自分のデスクに初めて着席しました。天板には真新しい木目のネームポット置かれており、新鮮な気分で初日をスタートできました。この後、初の監査委員会議が行われ、新任監査委員の挨拶と監査委員会スタッフの紹介、顔合わせが行われ、昼食は鯛ちらし弁当などで簡単な歓迎会となりました。スタッフのご配慮に感謝です。6月から県民の代理人として、県の出先機関や県立病院などの外郭団体を含めた全ての知事部局、県警本部、県教育委員会などの業務と会計の監査に当たっております。



▲監査委員室の自席に初めて着座する



▲県庁、県警、県教委全てを監査する

｜監査の喜び その1

7月29日、県健康福祉部の障がい福祉課の監査をしていた時に、すっかり忘れていた自分の仕事に出会いました。それも知らぬ間に大きく育って…。それは、15年前に私が発案した「ハートフルパーキング」という



▲福井県のハートフル駐車場



▲他府県の障がい者等用駐車場マーク



障がい者や妊産婦、歩行困難な老人などを優先する駐車場制度が、現在日本全国に広がって40府県で設置され、地元で登録すればほぼ全国で利用できるようになっていたのです。発祥の地である福井県内にも公共と民間の施設に合わせて1564区画が設置されていました。びっくりです。当時あわら市清滝出身の品谷義雄氏が健康福祉部長で、県議会の厚生常任委員会で私が幾度も「車椅子Pだけでは足りない。もっと幅広く身体の不自由な方が利用できる駐車場を設ける必要がある」と提言したのを受け止めて下さって実現したものでした。元々NPO法人グリーンウェルで福祉活動をしていた時に車椅子バスケット選手から「なかなか専用駐車場が埋まっていて使えない」と苦情を聞いていたことから発案できたものでしたので、リクエストして下さった方にも感謝です。親は無くとも子は育つ。産み落とした子が大きく成長していたのを知ることができたのも監査委員になったお蔭です。

笹岡 申請書は1枚になって簡素化したとのことだが、必要書類、添付書類などに手間の掛かるものを求めているのか？

荒木創業経営課長 必要書類も以前の3分の2に減らし、確定申告の写しなども税務署の発行物でなく手元のものでも良いとい

うことにした。また、コールセンターでサポートする体制を整えている。

笹岡 そういう簡単になったことのPRをしてほしい。また、「福割」も分かりにくいとのことと改善してほしい。

●コロナ企業資金繰り支援

笹岡 昨年私から強く求めて「経営安定資金」の枠の大幅拡大や据置期間の延長、そして「新型コロナウイルス対応資金」の創設など企業の資金繰りに資する政策を早め早めに打ち出してもらった。そして約1,700億円以上の資金を県民に利用していただいた。そろそろ返済が始まるのではないかと？

荒木課長 据置期間は最大5年だが、殆どの企業が1年から2年となっている。

笹岡 特に昨年4～6月に融資を受けた企業が多く、全体の98%が運転資金に使われた。一企業当たり2,100万円という大口化した元金を企業が無理なく返済して行けるかが今後のポイントだ。しかし、コロナは昨年以上にひどくなっており、息切れ倒産が出てくるのではないかと心配する。商工団体でも4割以上の企業が資金繰りに苦しんでいるとの調査が出て

いる。追加融資とか借り換え資金など返済する立場に立った県の新しい救済策が必要なのではないか？

吉川部長 飲食、宿泊、アパレル関係は厳しい状況。特に飲食業からは銀行が返済猶予やつなぎ資金に応じてくれないなどの悲鳴が上がっているのも認識しているし、現在、県内金融機関を集めて返済猶予に応じるように指導もしている。また、金融庁からも通達が銀行に出されている。そして、今回200万円と少額ながら緊急つなぎ資金を用意した。

笹岡 平均2,100万円の融資残高で200万円というと半分の企業は十分な額とは言えない。それよりも据置期間延長するようなことの方が救済できるのではないかと？

吉川部長 事業継続が一番の目的なので、据置期間を延長したいという希望には答えて行きたい。

【交流文化部】

●観光産業へのコロナ支援策

笹岡 県内観光産業はこの1年半コロナに苛まれた。その上で、国のGoToキャンペーンや県のお泊りキャンペーンの実施や停止にも翻弄された。この間の状況の推移を部長はどう見るか？

白崎交流文化部長 私共もアクセル踏んだかと思ったらブレーキ掛けなきゃいけないという状況が昨年一年続いた。5～6月の全国的緊急事態宣言が7月に明けた時には県のお泊りキャンペーンを施行して県内観光産業を支えた。枠が満杯になれば枠を追加した。嶺北嶺南交流枠も好評だった。秋には国の施策に県のお得キャンペーンを上乗せして県内学校の修学旅行需要も生かすことができた。しかし、年末に国のGoToが停止して正月の書き入れ時を生かせなかったことは残念だった。2月末には1万円の県内割引を策定して卒業旅行で観光業をサポートした。新年度からは国の予算で県内キャンペーンができることになり、それを最大限活用した。ただ5千円ではマインドが上がらなかったため、今夏は1万円で盛り上げたいと考えている。

笹岡 芦原温泉をはじめ県内観光業のために出来るだけのこととはしてもらった印象はある。芦原温泉でも昨年5月は休館が多かったが、秋はGoToキャンペーンと県の補助金で県内の修学旅行8,300人分を取り込めて良くなり、90%程まで回復した。ただし、12月にGoToキャンペーンが停止となり、2万2,000人のキャンセルが出て、それが痛かった。芦原温泉は蟹のシーズンと年末年始、それにゴールデンウィークと夏休みが書き入れ時なので、ゴールデンウィークと年末年始という2大ピークを奪われたのは厳しかった。その後も2月まで休館し、3月は卒業旅行

の需要を受け、4～6月は週末のみ営業するか平日を幾日か休む計画休館にして、平均して例年の50～60%の客数に耐え、今年のゴールデンウィークは県独自の緊急事態宣言で70%の客がキャンセルし、さらに7月8日まで宣言が出て、福井でお泊りキャンペーンの予約も停止されているが、これが非常に痛い。夏休みを目前にして予約は入って来ず、空き室が多い状態だ。コロナの感染状況次第だが、県は今後夏休みや秋冬の蟹のシーズンに向けて、どのような支援策を考えているのか？

白崎部長 夏休みに向けては、宣言が解除次第すみやかに予約受付を開始して、最大2万円の補助の魅力を県民にPRして予約数を増やして行きたい。秋冬については、ワクチン接種率が高まった時期に国のGoToキャンペーンの再開を強く求めて行きたい。特に接種率の高い高齢者向けの補助金制度も考えたいし、蟹のシーズンには5千円の補助金を実施して行きたい。

笹岡 その辺をしっかりと応援してほしい。ただ、現在宣言下で福井でお泊りキャンペーンの予約も停止しているが、それが本当に妥当なのか、予約くらいは受け付けてもいいんじゃないかとの声もある。書き入れ時の夏休みに予約が入って来ないと見通しが立たない



という旅館の立場も汲み取ってほしい。全国の温泉地との競争の中で、芦原温泉は予約停止というのは辛い。特段の配慮が必要ではないのか？

白崙部長 県全体としてまずは感染を抑え込む。早く感染を抑えて、消費喚起の施策を打てるような状態にする。そして、直ぐに予約を再開するという順序で考えている。

笹岡 飲食と宿泊というのは別物。飲食は他人とも共にすることが多いし、他の客と隣り合わせに着席するが、夏休みの宿泊は特に家族単位が主体なので、感染の原因になることは考えにくく、「Go To Eat」と「お泊りキャンペーン」を一緒に考えるのは如何なものか？

業態に合わせて再吟味する必要がある。今の括り方は少し乱暴ではないか？

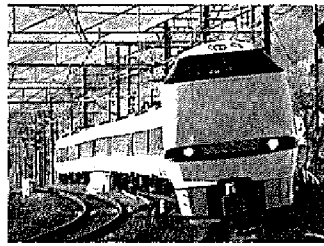
白崙部長 やはり感染を抑え込むことが最大の取り組むべき事項。キャンペーン宿泊予約はこれまでも宣言下では止めて来た。

笹岡 「マスク会食」も各店を細かく調査して認証を与えている。ホテルや旅館でも食事の場所や方式、入浴時間帯の設定など感染対策が優良なところは、予約が可能にするなど柔軟なやり方があるのではないかと是非再検討いただけるよう要望しておく。

●在来特急存続断念の代替案

笹岡 在来特急の存続を県は断念した。これは大きな政策の失敗と受け止めている。

敦賀開業後に大阪開業までの長期間、関西や中京の客は敦賀で乗り換えをしなければならなくなる。この乗り換えストレスにより福井は敬遠され、他の観光地を選ぶようになり、関西・中京の客足が遠く恐れが大である。京都では建設予定ルート上で反対運動により環境影響調査にも入れない所も出ており、下手をすれば15年から20年乗り換えを強いられることになりかねない。このような状況下で、県は芦原温泉はじめ県内観光地をどうやって守って行くのか？ 具体的政策があれば伺いたい。



猪嶋副部長 敦賀駅での新幹線と在来線の接続が重要なので、ここでスムーズに乗り換えられるよう大型ビジョンを設置して乗り換え情報を乗客に提供できるなど案内を充実させるように考えている。また、新幹線開業と同時に芦原温泉が首都圏とつながるので、そこに積極的に

プロモーションを行い、芦原温泉の来客が相対的に増えるように努力していきたい。

笹岡 乗り継ぎの利便性を確保するのは最低限のこと、そんなことで乗り換えのストレスは解消できない。待ち時間なくスムーズに乗り換えられるというのは当然の事。それ以上に、乗り換えたことで特典があったり、ラッキーなことがないと関西・中京からの客は来てくれない。首都圏にPRするというのも当たり前のこと。そのために新幹線を引いたのだから。これらは代替案と呼べるものではない。代替案は政策断念の時にできてないといけぬ。勝ち取ってないといけぬ。このままでは大変心配だ。部長はどう考えているのか？

白崙部長 ご指摘の通りだと思う。関西・中京・関東と如何に本県に魅力を感じてもらえるかを全力で取り組んでいきたい。

笹岡 「さすが県は考えてくれているな」と県民から喜ばれるような策を考えてほしい。また、乗り換えによってどれだけ来客が減るのかシミュレーションしてみて、そこからどうやって減少分を挽回できるのかを考えるよう要望しておく。

【農林水産部】

●いちほまれの販売戦略

笹岡 いちほまれの令和2年度の販売数量は、昨年同期を338t上回っているが、販売進捗は4ポイント下回っている。現時点での販売数量は幾らで、それは全体の何%なのか？

池田農林水産部長 現在2,467tで全体の49.3%販売している。

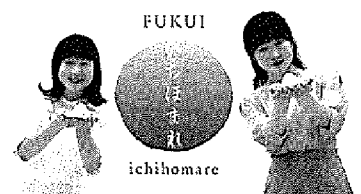
笹岡 「せっかく開発した米だし、食味も特Aを取っているし、大事に育てていきたい。もし売れ残ったら誰が責任取るのか」という思いも解るが、沢山売らないとブランド力も上がってこないの、生産量拡大のベースアップをしてほしいとの農業関係者の声も上がっている。生産量拡大にはの生産者も呼応してくれると思うがどう考えるか？

池田部長 先日、中京の流通業者と話したが、とても品質の良いコメで自信持って売れるとのことだった。今後は販売店を増やしていくし、いろんなキャンペーンや戦略を考えている。コロナの状況もあるのでまずは令和4年度の

1万tを目指していきたい。

笹岡 どんな農産物でも、生産数量をしっかりとっていないと価格決定権を得られない。1日も早く価格決定権を獲得してほしい。現在コロナ禍で外食産業が悪く業務用米も売れない状況にあり、豆やソバなどの転作が進むが、もう一つの選択肢として輸出があり、県内米の輸出も30%増の1,076t売れている。中国等の富裕層は食味の良い高級米を買い求めると聞くが、「いちほまれ」の輸出には挑戦しないのか？ 海外で先に売れて逆輸入する「レクサス方式」もあるがどう考えているのか？

池田部長 もちろん輸出も重要だと考えており、様々な手法も使いながら海外にどんどんアピールして行きたい。



●有害鳥獣対策

笹岡 嶺南には若狭町に有害鳥獣の食肉加工場があるが、嶺北には未だに無い。昨年あわら市鳥獣害対策研究会で石川県白山市と小松市の食肉加工場を視察した。特に小松市の食肉加工場は南加賀広域事務組合が国補助を受けて1億8千万円で建設したものだが、例えば本県でも嶺北で食肉加工場を建設するとしたら、国や県から何らかの支援はあるのか？

竹内 畜産課長 国からは二分の一の設置補助が交付されるが県には補助制度が無い。

笹岡 どの市町も処分に費用がかかり、鳥獣の生命も活かせない。迷惑施設のような捉え方だと難航するが、小松では止め差しは現場でするため加工場では一切やらないとの約定で町の中の立地に受け入れられた。そういう発想の転換が必要だ。

また、和歌山県の田辺市でも被害がひどく、若者たちが駆除隊を組織して減少させたが、ただ殺処分されていくことにモチベーションを落としたため、食肉加工場を作ったら再びやる気が湧いて来て、現在も大変駆除成績を上げており、市民も喜んでいるという。今、本県では殆ど焼却されており、子供たちの教育上も良くない。石川県でも若者が免許を取ってどんどん猟師が増えているし、ジビエの流通も増えている。本県は遅れているのじゃないか？

竹内 畜産課長 委員おっしゃる通りで、私も勉強不足だと思うし、他県の事例を研究し、市町と情報を共有しながら今後の方向性を検討していきたい。



●ウッドショックの対応

笹岡 米国の活発な住宅着工による木材高騰で国産材も10~20%値上がりしている。福井県の県産材も値上がりしているのか？

福島 県産材課長 福井県の原木価格については昨年同時期と比較して20%上昇しているし、製品価格は10%上がっている。全国的にみれば、関東や九州はさらに上がっている。

笹岡 商社も建築会社も木材確保に躍起になっている。ならば、そういうところとタイアップして材料を確保する代わりに、より良い単価で購入してもらおうような年間契約、販売数量契約を考えてみてはいかがか？

福島 課長 委員のご指摘の通りで、本県産木材を求める事業者が増えて来ており、また県内業者も県産材を確保したいと購買意欲を高める動きをしている。プレカット、製材、住宅などの事業者を集めて情報共有を図り、外材から県産材へのシフトを促して行きたいと考えている。

そして、さらに発展的かつより力強く県産材の収益が上がる太い流れを作り出して行きたい。

笹岡 減多に無いチャンスが漸く巡ってきた。しっかり掴んでほしい。それとウッドショックが短期的か長期的かいつまで続くのかという見極めが重要で、そこを間違えると損出が出る。その点を県はどう見ているのか？

福島 課長 まだ様々な意見が出ており悩ましい。国産材の時代がやってきたという論調も出ているし、ウッドショックはそう長くは続かないという記事もある。いずれにしても注意深く見極めながら、安定した供給体制を整えていきたい。

笹岡 一つの方法としては、長期的な契約を締結していくことも戦略の一つだ。頑張ってもらいたい。

●駅西立体駐車場の竣工式

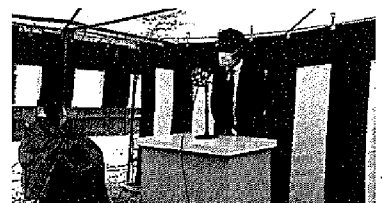
5月17日、新幹線開業に向けて芦原温泉駅の駅西立体駐車場の竣工式が挙行され、出席してテープカットをさせていただきました。駅周辺の駐車場収容力が駅利用者増を生むポイントになるため、坂井市民などには福井駅より本駅を利用する決め手となるものと思われまふ。入口付近には西郡さんの鬼瓦とともに「仲仕組設立記念碑」が移築されましたが、これはそれまで竹田川の水運をしていた仲仕たちが、今後は鉄道の荷役を担おうと設立された組合で、実はここには私の二人の高祖父(祖父の祖父)である笹岡栄吉と野中仁吉、曾祖父の野中茂太郎の名が記されており、鉄道駅新設を反対するよりむしろ積極的に歓迎し、自分たちが町の新しい方になろうとする進取の精神と往時の心意気を感じさせてくれる象徴でもあります。新幹線駅に往来する人たちの目に付く所に立てていただき、先祖たちも大変喜んでくれているだろうと思います。



▲立体駐車場の落成でテープカットをする

●芦原温泉駅前ビジネスホテル地鎮祭

6月16日、北陸新幹線開業に向けて芦原温泉駅前に建設される「ホテルプラムイン福井あわら駅前」の地鎮祭が挙行され、出席して玉串を捧げ、工事の安全と順調な進捗を祈りました。あわら市の顔ともなる街区の代表的な建造物として、また、大手企業群の関係者の宿泊施設として、さらには災害時の近隣住民の避難所として活躍が期待されます。シングル102、ツイン22、障がい者向け2の全126室は、開業予定の1年前にオープンする予定です。



●内水面議連と内水面漁連の意見交換会

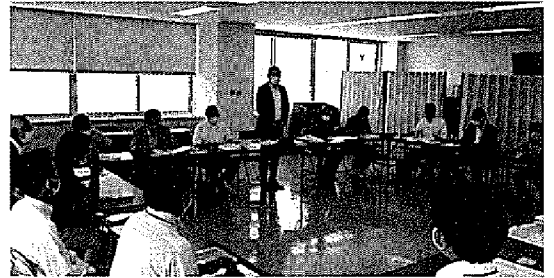


▲議連会長として開会の挨拶をする

7月12日、県議会大会議室にて「内水面議連と内水面漁連の意見交換会」を開催しました。内水面とは河川や湖沼のことで、そこで営まれている漁業を守る目的で実施されたものです。12名の議員と8名の漁連役員、そして5名の県水産課員が参加して、現状と課題、政策要望などを伺い、議員の方からも質問を投げ掛け、課題把握に努力しました。私は議連会長として、この意見交換会の記録をまとめ、8月12日に議連総会を開催し、次の9月県議会での質問や提言として反映されるよう役割分担し、課題解決に向けて全力で取り組み、北潟湖をはじめ県内の内水面漁業を守るように頑張っております。

●北潟地区区長会の陳情に同行

7月14日、北潟地区区長会から三国土木事務所への陳情に同行し、幾つかの要望活動を行いました。私は前日に15か所の現場を視察し、タブレットで写真撮影した上で臨みました。そして、課題の経緯や解決の後押しをさせていただくのですが、今回は湖のせいで次第に沈下する道路や構造物、関する項目が目立ち、加えて雨水排水や融雪についての要望が多く、豪雨豪雪などの自然災害を危惧する意識の高まりが感じられました。清水区長会長はじめ住民の皆さんの説明に対し、終始、神門所長はじめ所員の方々の真摯な対応が陳情者を勇気づけ、有意義な要望活動となりました。



▲陳情に先立って三国土木に挨拶する

●国道8号線の4車線化を国交副大臣に陳情



▲4車線化への早期着工、完成を訴える



▲リモートで陳情を受ける大西国交副大臣と滝波参議

8月10日、国土交通省本庁とあわら市役所を結んで、県内初のリモート陳情を実施しました。国道8号の石川県境から笹岡、笹岡から坂井市文女までの合計14.3kmの4車線化の早期着工、早期完成を求めて、長谷川幸治氏(笹岡一彦後援会・坪江地区会長)らが中心となって集めた署名7,052人分を滝波参議から大西副大臣に手渡し、佐々木市長、竹内同盟会会長、そして私が口頭で陳情させていただきました。コロナ禍により直接の陳情は見合され、DX技術を利用した新しい陳情の在り方も試行するようになった形となりました。直接の熱意伝達からリモートによる時間と経費の節約へと新時代には変わっていくのかもしれない。いずれにせよ、熱意はしっかりと伝えました。金津地区同盟会ならびに坪江地区区長会、そして最後に7,000人の大台に乗せるためにご協力いただいた北潟東の皆様はじめ、署名して下さった市民の皆様方に謹んでご報告するとともに心より感謝申し上げます。有難うございました。



大西副大臣(画面内左)に要望書を手渡す滝波議員(同右)と佐々木市長(左)らあわら市役所で

国道8号整備で
国交省に要望書
あわら市
国道8号の整備について
あわら市は十日、国土交通
省に要望書を出した。要
望書では、石川県加賀市熊
坂町一あわら市笹岡間の八
・九の早期着工と、あわ
ら市笹岡一坂井市丸岡町玄
女蘭五・四の福井バイパ
ス四車線化の早期完成を求
めた。

要望書は、市と県道井バ
イパス道路建設促進協議
会、国道8号福井バイパス
金津地域建設促進期成同盟
会の三者連名。沿線住民ら
七千五百二十一人の署名を添え
た。要望活動は、あわら市
役所と同盟会オンラインで
つないで行われた。市役所
では佐々木市長、笹岡
一彦県議会議員、竹内幸雄
期成同盟会長が出席。同省
では滝波宏文参議院議員
が、大西英男副大臣に要望
書を手渡した。
市は二〇一八年にも、同
年二月の大雪をきっかけに
要望を出している。今年一
月の大雪でも、国道8号で
は大規模な渋滞が発生し
た。大西副大臣は、地域の切

▲国交省へのリモート陳情が掲載された記事

突な願いをしつかりと受け
止め、努力を続けていきたく
いて感えた。(榎田昌彦)

●あわら全市を徒歩パトロールで650km

6月から、あわら市内全地区を徒歩でパトロール中です。毎朝午前4時台から天候にかかわらず、1日も休まず、道路、河川、湖、治水施設、農地、用排水施設、森林、海岸、新幹線工事、鳥獣害対策施設などを視察点検します。車で回るよりも気が付くことが多く、とても勉強になりますし、体力づくりにもなり健康にも良いです。人とすれ違うときはマスクを付けて笑顔で挨拶。時には地元の方から事情をお聴きしたり、その区のラジオ体操に参加したりもしております。現在、あわら全132区を複数回巡回し、通算650km踏破しましたが、これは東京一福井間の距離に相当します。このまま目的のために1,000km達成まで毎日続けたいと思っております。その後は、台風や大雨などの状況に合わせて都度出動する予定ですので、どこかでお会いしましたら遠慮なくお声掛けください。



▲6月からパトロールを開始(6/20)

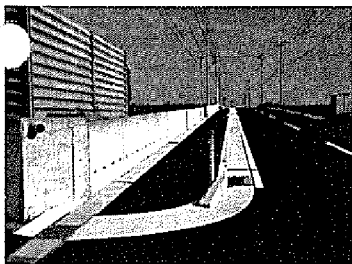


▲大雨で一日20kmの河川点検(8/15)

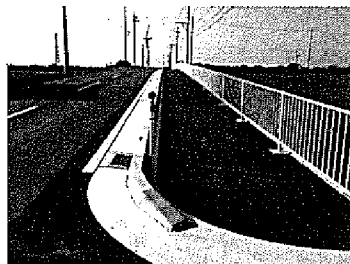
現在、あわら全132区を複数回巡回し、通算650km踏破しましたが、これは東京一福井間の距離に相当します。このまま目的のために1,000km達成まで毎日続けたいと思っております。その後は、台風や大雨などの状況に合わせて都度出動する予定ですので、どこかでお会いしましたら遠慮なくお声掛けください。

●地域の皆様からの声

富津区の通学歩道整備について



▲新設歩道(富津から北潟小方面)



▲新設歩道(北潟小から富津方面)

【松本 昇 前区長からのコメント】

富津区が長年にわたって北潟区長会を通じて県に陳情して来ましたが、今年4月について完成しました。子供たちが車道を歩かずに通学している姿を見て、「本当に良かった。これで安心できる」と喜びました。

2年前、今年こそはとの思いで笹岡先生にお願いしたところ、先生には快くお引き受け下さり、熱心に県に働きかけてきかせていただいて大変感謝しております。ご尽力いただきまして誠に有難うございました。

次郎丸区の権世川浚渫と国道8号線法面草刈りについて



▲権世川の浚渫と堤防舗装後の状態

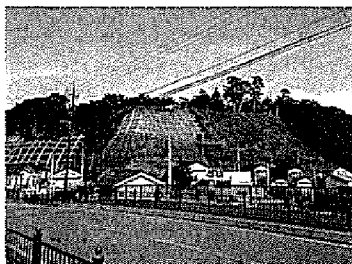


▲国道8号線の法面除草後の状態

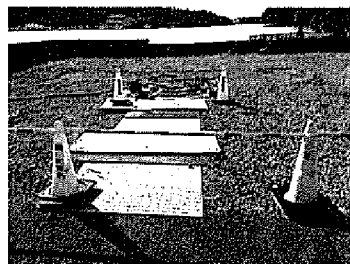
【深田 正彦 区長からのコメント】

坪江六区会の市政懇談会で、私が権世川の浚渫と国道8号線法面草刈りを要望した際に、笹岡先生は翌日現場を見に来て下さり、写真を撮ってその場で三国土木事務所長に電話され、直ぐに対応するよう要請されました。その後三国土木担当者の方が現場確認に来て、堤防の整地舗装も行うことになりました。現在、既にどちらの工事も完了しております。また、国道8号線については、笹岡先生から滝波参議院議員にお願いされ、滝波先生から国交省福井河川国道事務所長に要請されたお陰で、開通後一度も草刈りが無かったところを早々に実施していただきました。笹岡先生の迅速な政治手腕と行動力によりお陰様で綺麗になりました。大変お世話になり心からお礼を申し上げます。有難うございました。

吉崎地区の災害対策事業について



▲吉崎御山急傾斜地対策工事



▲国道305号線冠水対策工事

【末富 攻 区長からのコメント】

梅雨時になると毎年国道305号線の冠水があり、通行止めになります。北潟湖の水面が上がると、雨水の排水が北潟湖に流れ込まず逆流します。令和3年度冠水対策として冠水の水を排水するポンプの設置となり、冠水が解消します。

もう一つは御山の崖崩れです。数年前一部で起こりましたが、幸い落下防止ネットがあり、崖下の住宅は被害がありませんでした。該当地域は急傾斜危険地帯と指定され、昨今大雨で崖崩れが全国的に発生しておりますので、県事業として、令和2年から崖崩れ防止対策が本格的になされていきます。笹岡先生には両方の事業でいろいろお世話になり、大変ありがとうございました。益々のご活躍を期待しています。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-6 | 支払年月日 | 令和3年 9月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・9月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

3 年 9 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦 様

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金額 | 摘 要 |
|-----|----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/09 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金額合計

3,100 円

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|---------------------|---------------------------|-------------|
| 整 理 番 号 | 126-6 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 9月 30日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 | 摘 要 | 8月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,986 円 | 按 分 率 : 1/4 | |
| | (7,944 円) | 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | ██████████ |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 3年 9月30日口座振替により領収いたしました。

| | | |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| ご請求年月 | 令和 3年 9月分 | |
| 領収金額 (Amount paid) | | 7,944 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 消費税相当額 | 7,925 円 19 円 |
| 金融機関名 | ██████████ | |
| 口座番号 | * * * * | |

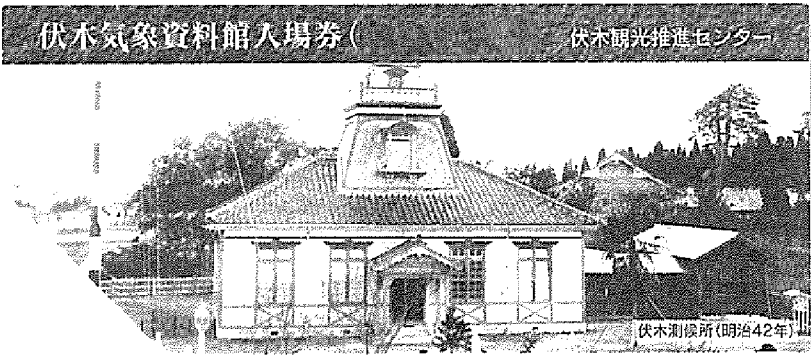
領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------------|-----------|----------------|
| 整 理 番 号 | 76-2 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 10月 23日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 ✓ | 支 出 科 目 | 旅費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 富山県高岡市を視察 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 ✓ | 摘 要 | 金津IC～高岡IC往復 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 5,480 円 ✓ () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

| | |
|---|--|
| <p>ご利用ありがとうございます。</p> <h2 style="text-align: center;">利用証明書</h2> <div style="text-align: center;">  <p>NEXCO 中日本</p> </div> <p>料金所(自) 金津 / 料金所(至) 小矢部東本線 /</p> <p style="text-align: center;">21年10月23日 / 10時 9分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,390 / (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22110-235046-618537 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> | <p>ご利用ありがとうございます。</p> <h2 style="text-align: center;">利用証明書</h2> <p style="text-align: center;">富山県道路公社</p> <p>料金所(自) 料金所(至) 小矢部東本線 /</p> <p style="text-align: center;">21年10月23日 / 10時 9分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥350 / (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22110-235046-617638 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> |
|---|--|

| | |
|--|--|
| <p>ご利用ありがとうございます。</p> <h2 style="text-align: center;">利用証明書</h2> <p style="text-align: center;">富山県道路公社</p> <p>料金所(自) 料金所(至) 小矢部東本線 /</p> <p style="text-align: center;">21年10月23日 / 17時35分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥350 / (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22110-235046-618834 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> | <p>ご利用ありがとうございます。</p> <h2 style="text-align: center;">利用証明書</h2> <div style="text-align: center;">  <p>NEXCO 中日本</p> </div> <p>料金所(自) 小矢部東本線 / 料金所(至) 金津 /</p> <p style="text-align: center;">21年10月23日 / 18時28分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,390 / (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22110-235046-619139 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> |
|--|--|

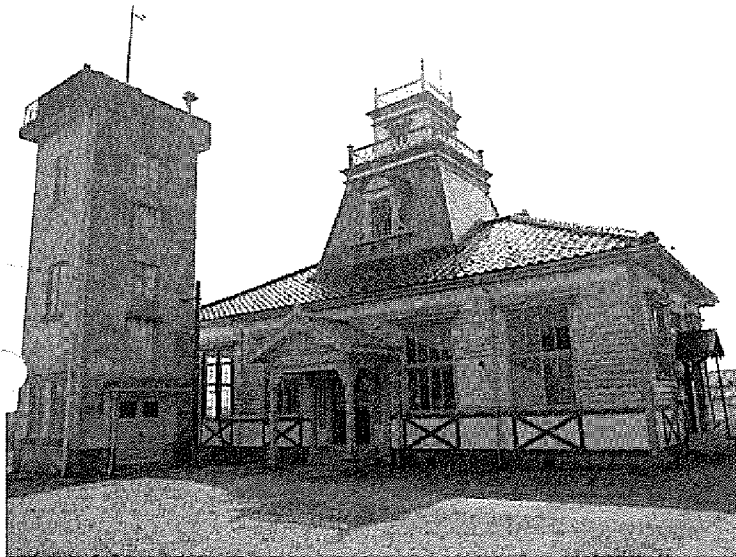
領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|----------------|-----------|--------------|
| 整 理 番 号 | 76-3 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 10月 23日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 使用料 / |
| 使 途 内 容 | 富山県高岡市を視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 / | 摘 要 | 伏木気象資料館 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 300 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
|  | | | |

伏木気象資料館

高岡市伏木気象資料館（平成17年10月1日開館）

平成29年3月18日にリニューアルオープンいたしました。



伏木気象資料館（旧伏木測候所）の特徴

港とともに発展してきた伏木

伏木地区は、古来、万葉の時代より港町として栄え、特に近世以降の北前船による交易により、現在の港町としての地勢が形成されました。その後、造船技術の進歩及び港湾整備の進展等から伏木港の近代化が進み、現在では、特定重要港湾「伏木富山港」の一角として位置付けられており、平成10年には伏木外港の万葉ふ頭も整備されるなど、大型船舶が行き交う富山県内における貿易拠点としての期待が高まっています。

全国初の私立測候所

このように伏木港が近代化されていく過程の中で、歴史上特に重要な位置をしめるのが、伏木在任の通船問屋藤井能三氏らによって建設された「伏木燈明台」と「伏木測候所」です。明治16年に設置された伏木測候所は、その後明治42年の二度目の移転の際に、現在の位置に移りました。

伏木気象資料館（旧伏木測候所）の沿革

伏木気象資料館（旧伏木測候所）の概要

伏木測候所写真

明治期の建設から今に伝えられる貴重な建造物

明治期に建設され築後約100年を有する近代化遺産のひとつとして、伏木地区における象徴的な建造物であるとともに、全国的にも希少なわが国気象観測の発展をうかがい知ることのできる建物といえます。

平成18年3月2日には、登録有形文化財に登録されました。平成29年3月のリニューアルオープン時には塔屋が復原され、現在の地に移設されたころの外観になりました。

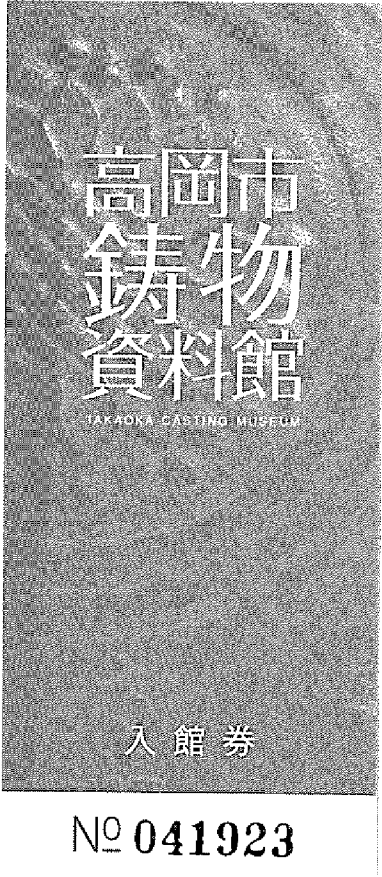
現在も活躍中-なんと100年以上現役選手です

1998（平成10）年に無人化されましたが、伏木特別地域気象観測所（旧伏木測候所）として全国に日々気象データを供給しています。実に、100年以上日々欠かさことなく気象情報を記録しつづけています。

ご利用案内

| | | |
|------|--|--------|
| 所在地 | 〒933-0112高岡市伏木古園府12-5 | |
| 開館時間 | 午前9時～午後4時30分 | |
| 休館日 | 毎週火曜日（火曜日が国民の祝日にあたるときはその翌日） 年末年始（12月29日～1月3日） | |
| 観覧料 | 高校生以上 | 300円 / |
| | 20人以上の団体または65歳以上の高齢者 | 240円 |
| | 中学生以下（小学生・中学生・特別支援学校の生徒・児童） | 無料 |
| | ※身体障がい者、精神障がい者保健福祉社、療育など各種手帳をお持ちの方、および付き添いの方（1名）は無料です。 | |
| 交通機関 | 電車：JR氷見線伏木駅から徒歩約5分 ※新高岡駅・高岡駅間のアクセスは、 こちら （外部サイトへリンク）をご覧ください。 バス：加越能バス「伏木駅前」下車 徒歩約5分 自動車：新高岡駅から約25分、高岡駅から約20分 能越自動車道高岡北ICから約15分 | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|--------------|-----------------------------|--------------|
| 整理番号 | 76-4 | 支払年月日 | 令和3年 10月 23日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 富山県高岡市を視察 | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 | 摘 要 | 高岡市鑄物資料館 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 300 円 () | 按 分 率: ----- 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
|  | | | |



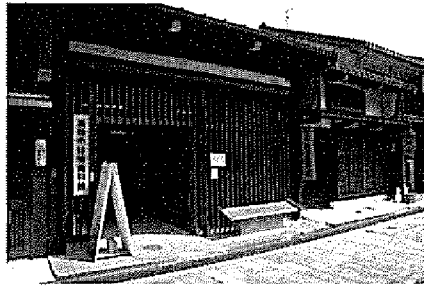
見どころ 観光スポット

エリア: 市内中心部金屋町 カテゴリ: 美術・資料・歴史館

たかおかしいものしりようかん
高岡市铸物資料館



ホームページへ



高岡铸物発祥の地である金屋町には、400年にわたる铸物産業の歴史を背景に、由緒ある古文書や初期の铸造技術を知ることのできる铸物製品、多種多様な造型、铸造用具など数多くの資料が現存しています。
高岡市铸物資料館は、これらの貴重な資料を収集・展示し、高岡铸物の歴史と伝統を紹介する町の小さな博物館です。

住所 富山県高岡市金屋町1-5

利用時間 9時～16時30分

入場料 大人300円（65歳以上240円）、小中学生無料

定休日 火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

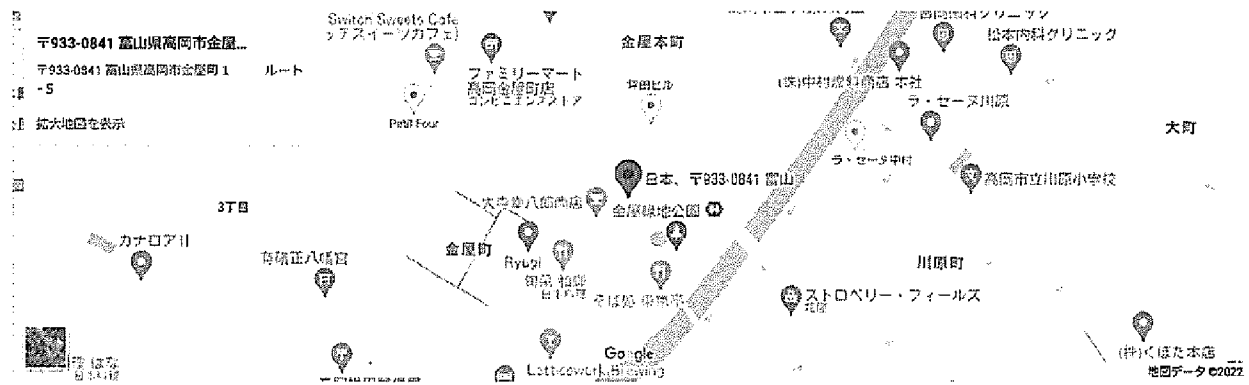
アクセス

- JR新高岡駅から
 - ・新高岡駅1番のりばから加越能バス（横田本町経由由勝木原行き、横田本町経由由国吉行き、横田本町経由由石動駅前行き、三井アウトレットパーク北陸小矢部行き、仏生寺経由由氷見市民病院行き）「金屋」下車 すぐ
 - ・車で10分
- 高岡駅から
 - ・徒歩20分
 - ・高岡駅古城公園口（北口）3番のりばから加越能バス（横田本町経由由勝木原行き、横田本町経由由国吉行き、横田本町経由由南波岡行き、横田本町経由由福岡高枚前行き、横田本町経由由石動駅前行き、三井アウトレットパーク北陸小矢部行き、仏生寺経由由氷見市民病院行き、市内3系統）「金屋」下車 すぐ
 - ・万葉線「片原町」下車 徒歩10分
 - ・車で5分
- 能越自動車道 高岡ICから車で10分
- 北陸自動車道 高岡砺波スマートICから車で25分

設備

- 駐車場
金屋緑地公園駐車場（無料） すぐ

お問い合わせ 0766-28-6088



Bobot
Type your question

観光情報

- ・トピックス
- ・イベント
- ・見どころ
- ・グルメ
- ・観光ボランティアガイド
- ・観光インフラダウンロード
- ・動画ライブラリ
- ・高岡へのアクセス

事業者のみなさまへ

- ・団体旅行誘致促進事業
- ・旅行商品作成企画事業
- ・クラフトの台所事業
- ・コンベンション情報：助成金制度のご案内

その他の情報

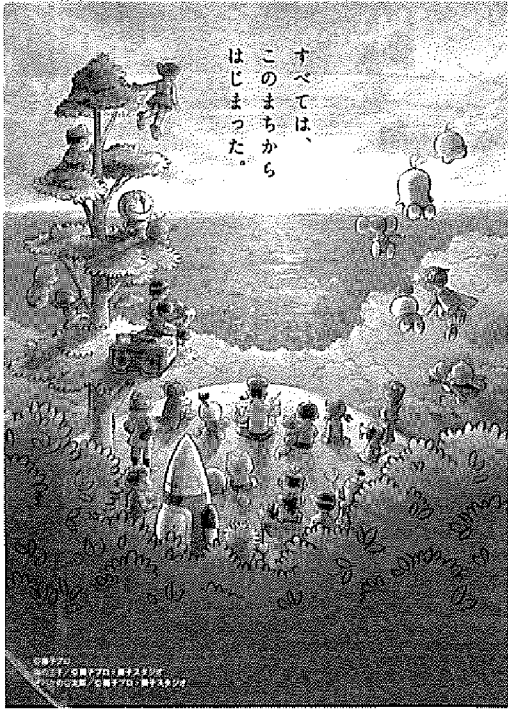

- ・利長くん、家持くん/観光資料ダウンロード

Chat Now

I'll let Bobot! Feel free to ask me any questions!

© 2022 TAKAOKA

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|--------------|-----------|-------------------|
| 整理番号 | 76-5 | 支払年月日 | 令和3年 10月 23日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 富山県高岡市を視察 | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 | 摘 要 | 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 500 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
|  | | | |
|  | | | |

【開催・休館のご案内】
開催時間:9:30~17:00(入館は16:30まで)
休館日:月曜日 ※月曜日が祝・休日の場合は閉館し、翌平日に休館 年末年始(12月29日~1月3日)

【交通のご案内】

<新高岡駅より>

富山県行バス(富岡線経由)「中川」下車、徒歩2分

<高岡駅より>

徒歩約20分(北家約2km)

JR氷見(ひまわり線)「越中川」(えちゅうながわ)駅「下車、徒歩2分

万葉線「志賀野中学校前」下車、徒歩10分

バス:高岡市民病院前行バス(工業高校前)下車、徒歩1分

<駐車場>

高岡市美術館地下駐車場:乗用車/88台(9:00~18:00)2時間まで駐車料金無料

高岡文化の森庭球場(園外):駐車料金無料

【お問い合わせ】

高岡市 富子不二樓ふさとギャラリー

〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-30 高岡市美術館2F TEL 0766-20-1170

<http://fujiko-artgallery.jp/>

3.10.23

富岡文化の森庭球場
富岡市民病院前行バス(工業高校前)下車、徒歩1分

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------|--------------|
| 整 理 番 号 | 77-2 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 10月 25日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 小浜市の景観整備事業の視察と県民割および交流割の使い勝手を調査 | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 | 摘 要 | ホテルアーバンポート |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,675 円 () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

御請求明細・領収証

RECEIPT



ホテルアーバンポート

四季彩の宿

花椿

〒917-0051 福井県小浜市白鳥72-1

Phone 0770-53-2001(代)

F A X 0770-53-2003

No. 106379

| お部屋 318 ROOM No. | | 発行月日 2021/10/26 ISSUE | | |
|---------------------|---------------------|--------------------------|--------------------|----------------|
| お名前 笹岡 一彦様 NAME | | 人数 1 PERSONS | | |
| ご利用日 DATE | 科目名称 DESCRIPTION | 数量 QUANTITY | 単価 A UNIT-PRICE | 金額 AMOUNT |
| 10・25 | 1泊朝食 * 小計 * | 1 | 7,500 | 7,500 7,500 |
| | 県民割引 | 1 | -3,575 | -3,575 |
| | 交流割引 | 1 | -1,000 | -1,000 |
| | * 小計 * | | | -4,575 |
| | * 消費税 * | | | 750 |
| | ** 売上合計 ** | | | 3,675 |



印紙

御請求金額 BALANCE DUE 3,675 /

ご署名 SIGNATURE

(振込先) 福井銀行 小浜支店 普通 191403
(口座名) ホテル アーバンポート

御不明の点は、フロント会計までお問合せ下さい。

日程 ※土日祝のみ限定運行

十月二日(土)から
十一月二十八日(日)まで

*新型コロナウイルス感染症の
状況により、
中止する場合があります。
下記までお問合せ下さい。

レトロバスで 小浜西組を満喫!!

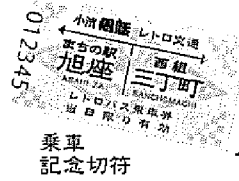
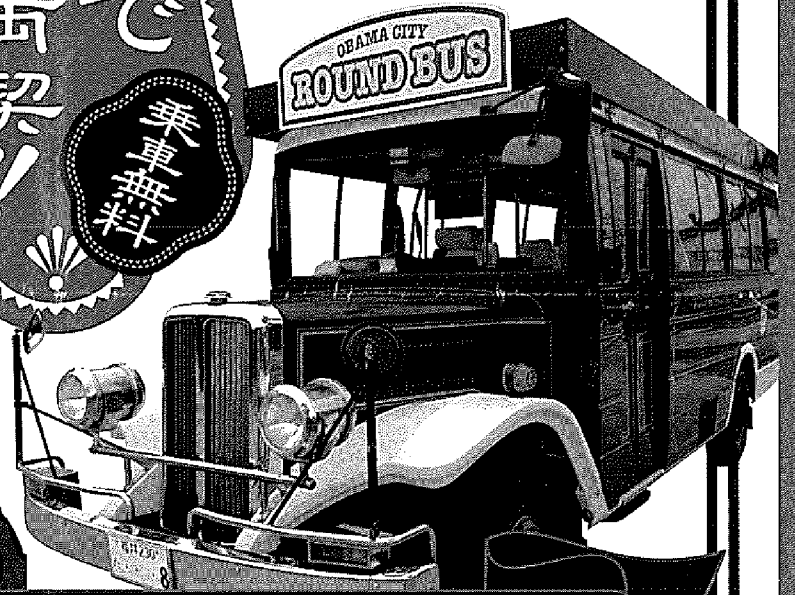
乗車無料

定員 ※定員を超える場合はご容赦願います。

九名 予約なしでご乗車できます。

特典

一、ご乗車の方には記念切符をプレゼント。
二、記念切符に記載の乗車番号で、オリジナル
ブレンド茶『解体新茶』が抽選で当たります。
抽選結果は、十二月上旬頃に、小浜市まちの駅・
旭座ホームページにて掲載します。



乗車
記念切符

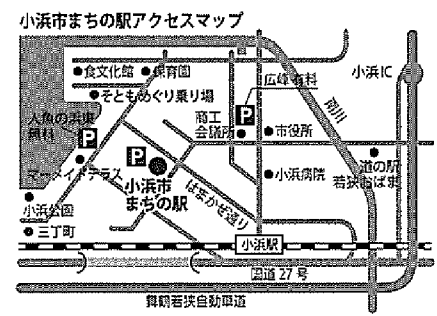


杉田 吉白

三丁町での散策には コンシェルジュによるガイド付き!

運行時間

| まちの駅 旭座 | ともめぐり乗り場・食文化館 | 三丁町 (西組) | 三丁町 散策 | 三丁町 (西組) | ともめぐり乗り場・食文化館 | まちの駅 旭座 |
|------------|---------------|-------------|------------------|-------------|---------------|------------|
| ①10:00 | | ①10:10 | に観光コンシェルジュによるガイド | ①10:30 | | ①10:40 |
| ②11:00 | | ②11:10 | | ②11:30 | | ②11:40 |
| ③12:30 | | ③12:40 | | ③13:00 | | ③13:10 |
| ④13:30 | | ④13:40 | | ④14:00 | | ④14:10 |
| ⑤14:30 | | ⑤14:40 | | ⑤15:00 | | ⑤15:10 |



お問合せ / 小浜市まちの駅 〒917-0069 小浜市小浜白鬚111-1 Tel.0770-52-2000

<https://www.obama-machinoeki.net>

小浜市まちの駅

主催 指定管理者 羅オーイング 共催 小浜市

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|----------|-----------|--------------|
| 整理番号 | 128-7 | 支払年月日 | 令和3年 10月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・10月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

3 年 10 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3- 2-16

笹岡 一彦様

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金額 | 摘 要 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/10 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円

1/1

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------|----------|--------------|
| 整理番号 | 46-1 | 支払年月日 | 令和3年 10月 31日 |
| 使 途 項 目 | 人件費 | 支 出 科 目 | 人件費 |
| 使 途 内 容 | 事務補助員手当 | | |
| 費 用 内 容 | 補助職員賃金 | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 82,000 円 () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領 収 証

笹岡 一彦 様

No. _____

★ 82,000円也 /

内 訳 _____ 但 事務補助員手当として /

現 金 _____ 令和4年10月10日 / 上記正に領収いたしました


小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%) _____

収入印紙

コクヨ ウケ-88

| 月 | 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務調査 | 政務調査業務内容 |
|--|----|----|-------|------------------------|---|
| | | | | 業務時間数 | |
| 10 | 1 | 金 | 6 | 6 | いちほまれ20年産米の販売結果を調査。 |
| | 4 | 月 | 6 | 6 | いちほまれの21年産米の収穫状況調査。 |
| | 6 | 水 | 6 | 6 | 県内観光促進キャンペーンについて聞き取り調査 |
| | 8 | 金 | 5 | 6 | 議員広報の編集、写真整理、資料集め |
| | 11 | 月 | 6 | 6 | 他県の観光キャンペーン事例について情報収集。 |
| | 13 | 水 | 6 | 6 | 議員広報の編集、写真整理、資料集め |
| | 15 | 金 | 6 | 6 | 県内への修学旅行による入り込み状況を調査。 |
| | 18 | 月 | 6 | 6 | 県内への移住定住の近年推移と現在の状況調査。 |
| | 20 | 水 | 6 | 6 | 特定地域づくり事業協同組合について調査。 |
| | 22 | 金 | 6 | 6 | 使用済み核燃料の中間貯蔵施設関係の情報収集。 |
| | 25 | 月 | 6 | 5 | アンテナショップ内での観光PRについて調査。 |
| | 26 | 火 | 6 | 6 | ワクチンパスポートについて情報収集。 |
| | 27 | 水 | 6 | 6 | 米価低迷とコロナによる需要減少について調査。 |
| 29 | 金 | 5 | 5 | 今後のコメに代わる主要作物について情報収集。 | |
| 計 | | | 82 | 82 | |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 | | | | | |
| | | | | 議員名 | 笹岡 一彦  |
| [政務調査費充当計算] 総支給額 1,000円 × 政務調査82時間 / 総勤務時間82時間 = 82,000 円 / | | | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------|
| 整 理 番 号 | 126-7 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 11月 1日 / |
| 使 途 項 目 | 事務費 / | 支 出 科 目 | 通信運搬費 / |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 / | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 / | 摘 要 | 9月分 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,998 円 / | 按 分 率: | 1/4 / |
| | (7,992 円) / | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 / | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | ██████████ |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 3年11月 1日口座振替により領収いたしました。

| | | |
|--------------------|------------|---------|
| ご請求年月 | 令和 3年10月分 | |
| 領収金額 (Amount paid) | | 7,992 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 | 7,973 円 |
| | 消費税相当額 | 19 円 |
| 金融機関名 | ██████████ | |
| 口座番号 | * * * * | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------------|-----------|-------------|
| 整 理 番 号 | 78-2 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 11月 3日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 東京のミュージアム視察とアンテナショップ視察 | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 | 摘 要 | ホテルザビー赤坂見附 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 5,300 円 | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

お支払い者/Payee Name
笹岡 一彦 様

請求番号/Folio No 166627

ページ番号/Pages 1 / 1

担当者/Agent 1

ご宿泊者/Guest Name
笹岡 一彦 様

お部屋番号/Room No 801

ご到着/Arrival 11-03-21

明細

ご出発/Departure 11-04-21

人数/Person 1

| 日付/Date | ご請求内容/Description | 詳細/Supplement | 料金/Debit | お支払い/Credit |
|----------|-------------------|---------------|-----------|-------------|
| 11-03-21 | Pay Pay | | | 5,300 |
| 11-03-21 | 室料 | | 5,300 | |
| | | Total | JPY 5,300 | 5,300 |
| | | バランス/Balance | JPY | 0 |
| | | ご利用金額/Total | JPY | 5,300 |

CREDIT

ご署名/Signature

領収書/Receipt

ありがとうございました。またのご利用をお待ちいたしております。

Thank you for your patronage. We look forward to serving you again on your next visit.

the b 赤坂見附

〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-7 Tel:03-3589-3610(代) Fax:03-3589-3619

the b akasaka-mitsuke

3-21-7 Akasaka Minato-ku Tokyo, 107-0052 Japan

Tel:+81-(0)3-3589-3610 Fax:+81-(0)3-3589-3619

www.theb-hotels.com

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------------|-----------|--------------|
| 整理番号 | 78-3 | 支払年月日 | 令和3年 11月 4日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 東京のミュージアム視察とアンテナショップ視察 | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 | 摘 要 | 東京都美術館「ゴッホ展」 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,200 円 - | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

2021/11/02 19:15

チケット | ART PASS

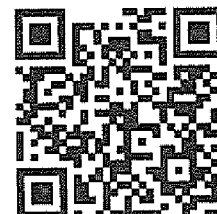
● 購入/日時指定予約完了しました。info@passes.jp よりお送りしたメールからこのページを再度表示できます。下記「予約番号」はお書き留めください。お問い合わせ時などに必要です。

ゴッホ展
響きあう魂 ヘレーネとフィンセント

東京都美術館
企画展示室
東京都台東区上野公園 8-36

予約日時 **2021年11月04日** /
16:30 - 17:00
予約番号 M5EJ-BKMW

65歳以上 /
¥1,200



1枚

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------------|----------|----------------|
| 整理番号 | 78-4 | 支払年月日 | 令和3年 11月 4日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 東京のミュージアム視察とアンテナショップ視察 | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 | 摘 要 | 上野の森美術館「蜷川実花展」 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,600 円 () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



ホーム
Home展示のご案内
Exhibitions美術館について
About & Access友の会/アートスクール
Membership / Art Schoolショップ&カフェ
Shop & Cafe

展示のご案内 | Exhibition

HOME > 展示のご案内 > 堀川実花展

堀川実花展

終了しました

—虚構と現実の間に—

MIKA NINAGAWA —INTO FICTION / REALITY

本館1F 本館2F ギャラリー

2021年9月16日(木)～2021年11月14日(日)

開館時間：10：00～17：00

※最終入場閉館30分前まで

※会期中無休

11/13、14のチケットは全て完売いたしました。当日券の販売はございません。(11/13 11:00現在)

入場料：平日は日付指定/土日祝は日時指定

【前売券】一般1,800円、大学・高校生1,400円、中学・小学生500円

※美術展ナビチケットアプリのみ

【当日券】一般1,800円、大学・高校生1,600円、中学・小学生600円

※在庫に余裕がある場合、当日午前10時より当館にて販売いたします。

※未就学児は無料。日付/日時指定は不要です。

※障がい者と介護者1名は無料。入場の際に障がい者手帳をご提示ください。日付/日時指定は不要です。

お問合せ：050-5541-8600 (ハローダイヤル)

詳細については、展覧会公式ホームページをご確認ください。

[展覧会公式ホームページ](#)

©mika ninagawa, Courtesy of Tomio Koyama Gallery

概要 写真家の枠を超え、映画、デザインなど多彩な活動をしている堀川実花。本展では、「虚構と現実」をテーマに、色鮮やかな花々、着名人など多彩な作品が一堂に会する。

主催 主催 | 読売新聞社
協賛 | 株式会社 日本HP
協力 | 富士フィルムイメージングシステムズ、東京リスマチック、フレームマン、東京スタデオ、LuLuLun
企画協力 | ラッキースター、小山登英夫ギャラリー
企画プロデュース | 後藤数雄 + G/P gallery
空間演出 | 龍谷友近 (VISIONS AND PARADOX)

ジャンル 写真ほか

リンク [特設ページはこちら](#)

| 9月 | | | | | | | 10月 | | | | | | | 11月 | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|
| SUN | MON | TUE | WED | THU | FRI | SAT | SUN | MON | TUE | WED | THU | FRI | SAT | SUN | MON | TUE | WED | THU | FRI | SAT | | |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | 1 | 2 | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 28 | 29 | 30 | | | | | | |
| | | | | | | | 31 | | | | | | | | | | | | | | | |

休館情報: 全館休日 ギャラリー

月別スケジュール一覧

2021

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

- * 各展覧会ページの掲載内容は、すべて掲載時点の情報です。
- * 掲載中の情報については、予告しており、予告なく変更になる場合があります。
- * 当館では、公休日、祝祭日付休、審判員休館、臨時への休館はお断りしております。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|----------------------------------|-----------|---------------------|
| 整理番号 | 82-1 | 支払年月日 | 令和3年 11月 16日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費 / |
| 使 途 内 容 | スマートエネルギー展、県名古屋事務所、原子力機構報告会の視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 / | 摘 要 | 芦原温泉～大阪～名古屋～東京～大阪 / |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 54,600 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2021.11.16 /</p> <p>金 額 ￥54,600 (消費税等込み)</p> <p>[クレジット扱い]</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>(30192 9枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>芦原温泉駅</p> <p>芦原温泉駅F2発行 40193-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center; margin-top: 5px;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---|-----------|------------------------------------|
| 整理番号 | 82-2 | 支払年月日 | 令和3年 11月 17日 <small>×</small> |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 <small>／</small> | 支 出 科 目 | 旅費 <small>／</small> |
| 使 途 内 容 | スマートエネルギー展、県名古屋事務所、原子力機構報告会の視察 <small>／</small> | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 <small>／</small> | 摘 要 | ダイワロイネットホテル名古屋太閤口 <small>／</small> |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 9,400 円 <small>／</small> () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

No.221112860 精-02 21/11/17 17:38

笹岡 一彦 様

9,400円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ダイワロイネットホテル名古屋太閤通口

TEL.052-459-3155

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区飯田橋2-18-2

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

ご利用明細

No.221112860 精-02 21/11/17 17:38

部屋番号1213

ご利用期間 2021/11/17~2021/11/18
ご利用日 2021/11/17

笹岡 一彦 様

ご利用金額 9,400円

裏料 9,400円
合計 9,400円

クレジットカードご利用明細

カード会社: XXXXXXXXXX
ご利用日: 2021/11/17
会員番号: XXXXXXXXXX
有効期限: XX/XX
お支払方法: 一括払
承認番号: 0168196
伝票番号: 3994

カード会員名: SASAOKA/KAZUHIKO

ご利用金額 9,400円

ダイワロイネットホテル名古屋太閤通口

TEL.052-459-3155

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|-----------|----------------|
| 整理番号 | 82-3 | 支払年月日 | 令和3年 11月 19日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | スマートエネルギー展、県名古屋事務所、原子力機構報告会の視察 | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 | 摘 要 | ハイアットリージェンシー東京 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 14,499 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

J-Mups

クレジットカード売上票
お客様控

加盟店名 MERCHANT ハイアットリージェンシー東京03-3348-1234

ご利用日 DATE 21/11/19 07:44:10

カード会社 CARD COMPANY [REDACTED]
 カード番号 CARD NO [REDACTED]
 端末番号 TERMINAL 49693-800-68981

| | | |
|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 伝票番号 45388 SLIP NO. | 有効期限 XX/XX EXP DATE | 承認番号 138149 APP CODE |
|---------------------------|---------------------------|----------------------------|

| | | |
|-------------------------|------------------------|--------------------------|
| 取引区分 売上 TRAN TYPE | 支払区分 一括 PMI TYPE | 商品区分 0300 COM CODE |
|-------------------------|------------------------|--------------------------|

金額 AMOUNT ￥14,499

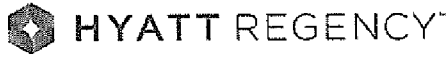
△計金額 TOTAL AMOUNT ￥14,499

ご利用ありがとうございました。
またのご来店をお待ちしております。

AID C00 A0000000004 [REDACTED]

売場 係員

ARC : 00 お客様控



Hyatt Regency Tokyo /
 2-7-2 Nishi-Shinjuku, Shinjuku-Ku,
 Tokyo, Japan 160-0023
 Tel: +81 3 3348 1234
 Fax: +81 3 3344 5575
 http://tokyo.regency.hyatt.com

笹岡 一彦 様

Awara-shi FK 9190632
 JP

Company 会社名 楽天グループ株式会社
 Guest Name ご芳名 笹岡 一彦 様

Room No. 部屋番号 2606
 Arrival 到着日 18 NOV 21
 Departure 出発日 19 NOV 21
 Page No. ページ番号 1 of 1
 Date 日付 19-NOV-21 07:43
 Cashier 担当 1959
 Folio No. 発行番号

INFORMATION INVOICE 明細書

| DATE 日付 | DESCRIPTION ご明細 | REFERENCE 詳細 | DEBIT 料金 | CREDIT お支払 |
|-----------|---------------------|--------------|----------|------------|
| 18 NOV 21 | 室料 (サ - ビス料・消費税込) | | 14,399 | |
| 18 NOV 21 | 宿泊税 | | | 100 |

| ワールドオブハイアットサマリー | | Total 合計金額 | 14,499 / | 0 |
|---|--|----------------|----------|---|
| 加算対象の会員番号はありません。 ワールドオブハイアットに今すぐ参加 滞在または食事のポイントを獲得してください。 worldofhyatt.comにアクセスしてください。 | | Balance 残高 JPY | 14,499 | |
| 明細に関するご質問はホテルスタッフまでお問い合わせ ください。 | | * 別途計算分 | 0 | |
| | | 10%課税対象計 | 14,399 | |
| | | (うち消費税等) | (1,309 | |
| | | 課税対象外 | 100 | |

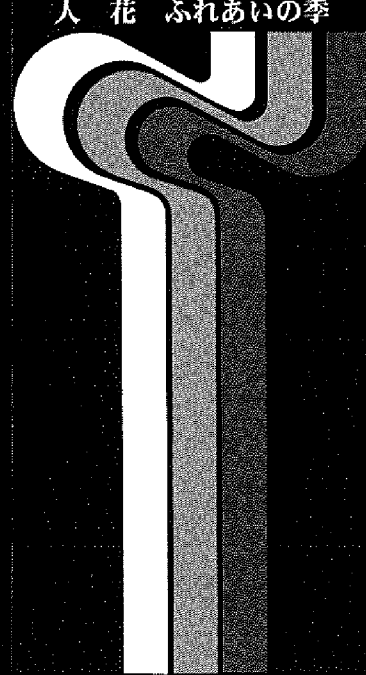
Signature ご署名

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------|---------------|-----------|--------------|
| 整理番号 | 87-2 | 支払年月日 | 令和3年 11月 21日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 使用料 / |
| 使 途 内 容 | ふくい県民文化祭の視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 / | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 300 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ふくい県民総合文化祭
 秋のフェスティバル
 2021
 人 花 ふれあいの季



日時 / 前期 = 令和3年11月20日(土)・21日(日)
 後期 = 令和3年11月22日(月)・23日(火・祝)
 AM10:00 ~ PM6:00 (但し、21日はPM2:30・23日はPM4:30まで)

会場 / ショッピングシティ **NZ** 3F あじさいホール

主催 福井県華道協会
 文鳳館・池坊・小原流・華月流・未生流
 雄嶺御流・古源松芳会・遠州流・文鳳御流

共催 (一社)福井県文化協議会

後援 福井市文化協会・福井新聞社・FBC
 福井テレビ・福井朝日放送・FBS-TV・FETV

協力 ショッピングシティ **NZ**
 当日券 300円 前売券 200円

体験教室 日時 / 11月20日(土)・23日(火・祝)
 会場 / 1F北コート広場
 対象 / 小学生以下 (参加無料)

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------|---------|--------------------|
| 整理番号 | 128-8 | 支払年月日 | 令和3年 11月 29日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 ✓ | 支 出 科 目 | 消耗品費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 新聞代 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 ✓ | 摘 要 | 福井新聞・11月分 ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 ✓ () | 按 分 率 : | 充 当 根 拠 : |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

3 年 11 月 29 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦 様

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金金額 | 摘 要 |
|-----|-----|---------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/11 ✓ | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円 ✓

1 / 1



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|----------------------------|---------|---------------------------------|
| 整理番号 | 86-1 | 支払年月日 | 令和3年 11月 29日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 印刷製本費 |
| 使 途 内 容 | 議員広報印刷および配達 | | |
| 費 用 内 容 | 県政報告書印刷代 | 摘 要 | 印刷費および配達料 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 866,250 円 (924,000 円) | 按 分 率 : | 充 当 根 拠 : 実 績 ・ 使 用 状 況 で の 按 分 |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

他の活動に該当する箇所
面積を除いた比率で充当
 $924,000 \times \frac{11.25}{12} = 866,250$

領 収 証

笹岡 一彦 様

No. _____

R3 年 11 月 29 日

金額 924,000 円

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 千 | 百 | 十 | 元 | 角 | 分 | 厘 |
| 9 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |

但し 県議会報告 (A4 12P フルカラー) 及び 配達料 (9600部) として < 枚数 >
上記の金額正に領収いたしました



内 訳
税抜金額 _____
消費税額等 (%) _____

HP... Hello Print

株式会社ハロープリント
代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目19-1
TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1036



GO! FORWARD

常に、県民に寄り添う
温かい政治を

笹岡一彦 県議会報告

あわら全市「徒歩パトロール」
1,000kmを突破!

発行日 令和3年11月10日 令和3年 秋号

発行所 笹岡一彦 福井県あわら市春宮一丁目5-14 TEL&FAX 0776-73-7105 www.sasaokakazuhiko.net

笹岡一彦ブログ 検索

あわら全市132区を巡る「徒歩パトロール」は、6月20日からスタートし、1日も休まず続けられ、重い腰痛も靴ズレも歩いて治し、10月17日に通算1,000kmを突破する。9月県議会では、地元の観光業、飲食業の復興策を強く訴えるとともに、「いちほまれ」販売戦略見直しや東京アンテナショップの新規立地について質疑する。県監査委員では全県の出先機関や工事現場など約50箇所を監査中。

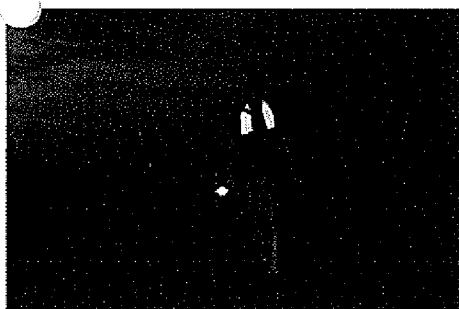
●徒歩パトロール1000kmを達成する



▲6月からパトロールを開始(6/20)



▲大雨で1日25kmの河川点検(8/15)



▲里方で650kmを突破(6/27)



▲北潟で800kmを突破(9/19)

10月17日、徒歩パトロールがついに目標の1,000kmを突破しました。6月20日から一日も欠かさずに毎日続けてきて、119日目で達成することができました。道路や河川、農業施設などを異常が無いかチェックしながら、あわら市全132区を5回以上回りました。体調の悪い日には5km、最高の日で25km、車から見るよりはるかに勉強になり、道端での会話やラジオ体操参加などで多くの人々ともふれあうことができました。今後も地に足の付いた県民に寄り添う議員として、超徹底現場主義と親身になっての迅速対応による温かい政治を貫きます。お世話になった皆様、本当に有難うございました。次は、2,000kmを目指します。

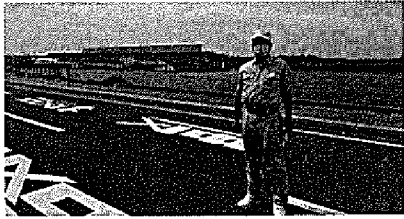
●予算決算特別委員会に監査報告



10月13日、福井県議会の予算決算特別委員会の令和2年度決算についての総括審査が行われ、今年は監査委員として議会に監査報告を致しました。6月に就任してから重ねてきた監査は、県財政全体や公営企業などがあり、監査の結果と監査委員会からの意見書を説明しました。これから議会では各分科会に分かれて決算審査が進められ、11月17日に審査結果が提出されます。

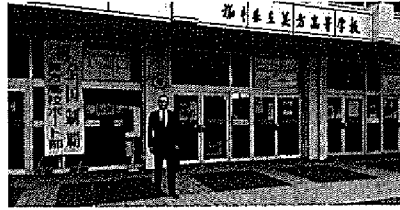
●県出先機関の監査

① 越前漁港事務所



9月7日、県管理の越前漁港事務所を監査しました。腰痛のためコルセットを装着しており決してお腹が出ている訳ではなく、そのコルセットによる脹らみです。私の後方に巨大な防波堤護岸が有りますが、高さ17mで最近まで日本一の高さを誇っていたそうです。県内業は漁獲も担い手も減少しており心配ですが、漁業者を支援するために事務所では、船揚げ場や防波堤、藻場や漁場の改善に取り組んでおりました。本県の第一次産業をしっかりと守ることを監査委員として要望しました。

② 美方高校、三方青年の家、嶺南東特別支援学校



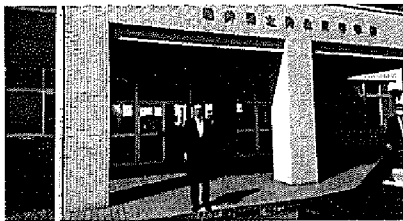
10月1日、嶺南の美方高校、三方青年の家、嶺南東特別支援学校と教育部門の3か所を監査しました。いずれも正規の教員不足が目立ちましたが、特に最もマンパワーの必要な特別支援学校は大幅に欠員があり、少子化の流れの中での教員採用抑制の歪みがここに出ていることに問題意識を持ちました。また、青年の家では急逝された辻一憲議員が無くなる直前にここを視察されたことをお聞きして、最後まで仕事されていた後輩の死を悼み、哀惜の念で胸が熱くなりました。

③ 奥越土木事務所



10月4日、大野にある奥越土木事務所の監査に入りました。まず、国、県、大野市で建設した「道の駅荒島」を視察し、ラウンドアバウト（環状交差点）に設置したLED照明やカーブ体験できる調整池、電気自動車の充電スタンド、オートキャンプ駐車場などを視察し、その後事務所内で監査資料について調査を実施しました。砂防指定が300箇所以上、一級河川が100以上あり、常に災害の危険と隣り合わせの奥越で地域を守る職員さんたちが頼もしく印象的でした。

④ 丹生高校・和敬学園



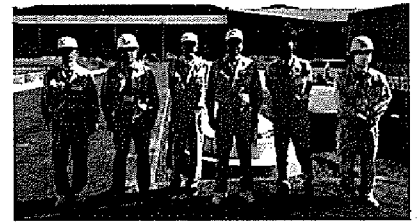
10月8日、丹生高校と和敬学園に監査で訪れました。丹生高校は、ホッケーの強豪として有名で、全国から生徒が来ており、寮生活を送っています。また、県下で三校実施している中高一貫教育の高校で越前町内の4中学校と連携しています。本年、その三校の実績をまとめ、検証委員会で多角的に分析され、今後の教育に活かしていく取り組みが行われており、私の地元の金津高校にも、是非とも頑張っていただきたいと思っております。

⑤ 奥越農林総合事務所



10月12日、大野にある奥越農林総合事務所を監査しました。まず、斜面崩壊防止のための灌漑用水路の暗渠化と、土石流防止のための治山ダムの現場を視察しました。後者は土木事務所がつくる砂防ダムと連携して県民の安全を守る施設で、上流部を治山ダムが、下流部を砂防ダムが護っています。その他「いちほまれ」の食味特Aの維持や特産の上庄里芋の支援など多くの事業を展開していました。

⑥ 丹南土木事務所

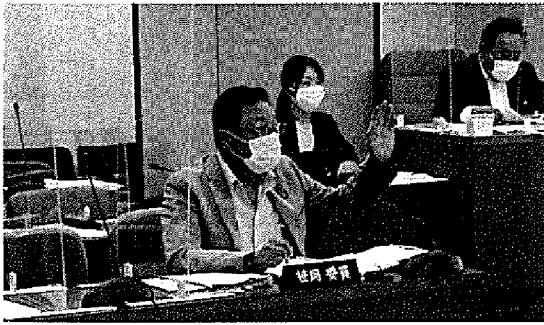


10月18日、丹南土木事務所に監査に入りました。ここは、管内面積1,000平方kmにもおよぶ広さを担当しており、砂防指定も480箇所と奥越さえも越える土砂災害リスクを抱えています。この日は、国道365号沿いの法面の崩落防止工事現場と新幹線「越前たけふ駅」のメインストリートとなる県道築造現場を視察した後、所内で監査させていただきました。丹南の発展と県民の生命財産を守るために、これからも尽力されるよう激励いたしました。

⑦ 丹南農林総合事務所



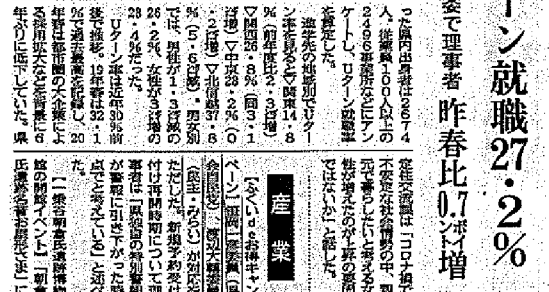
11月8日、丹南農林総合事務所を監査しました。まずは、リモコン除草機を視察。通常より10倍の能率が上がりますが、価格が300万円を越えるため県が補助事業として進めているものです。次に中山間地の溜池補強工場現場を視察。管内に本県全体の半数以上の溜池を擁する所で、決壊防止のために土堤の地質改良したり、コンクリートで土砂のズレ防止をするなどの防災工事です。職員の方々は農業後継者の育成に余念なく、様々な政策で支援を展開中でした。



◀産業常任委員会で最初に質問する私

9月22日、県議会の産業常任委員会が開催され、史上初の常任委員会のネット公開が庁内放送により開始され、私が最初の質問者として歴史的な第一歩を踏み出す栄えに浴しました。

21年卒学生 Uターン就職27.2%
 県会議員 産業常任委員 久保 昭吉
 今年度の県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約1万7千人に達した。そのうち、県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約4,500人に達した。これは、県内企業への就職希望者が、前年度に比べて約1割増の約1万5千人に達したためと見られる。



22年産1万割増
 県会議員 産業常任委員 久保 昭吉
 今年度の県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約1万7千人に達した。そのうち、県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約4,500人に達した。これは、県内企業への就職希望者が、前年度に比べて約1割増の約1万5千人に達したためと見られる。

給食で2カ月間 いちほまれ提供
 県会議員 産業常任委員 久保 昭吉
 今年度の県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約1万7千人に達した。そのうち、県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約4,500人に達した。これは、県内企業への就職希望者が、前年度に比べて約1割増の約1万5千人に達したためと見られる。

私の3つの質問を報じる記事
 県会議員 産業常任委員 久保 昭吉
 今年度の県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約1万7千人に達した。そのうち、県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約4,500人に達した。これは、県内企業への就職希望者が、前年度に比べて約1割増の約1万5千人に達したためと見られる。

Uターン就職率 27.2%

今年の大学短大卒 昨年比0.7割増

県会議員 産業常任委員 久保 昭吉
 今年度の県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約1万7千人に達した。そのうち、県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約4,500人に達した。これは、県内企業への就職希望者が、前年度に比べて約1割増の約1万5千人に達したためと見られる。

給食で2カ月間 いちほまれ提供
 県会議員 産業常任委員 久保 昭吉
 今年度の県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約1万7千人に達した。そのうち、県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約4,500人に達した。これは、県内企業への就職希望者が、前年度に比べて約1割増の約1万5千人に達したためと見られる。

私の3つの質問を報じる記事
 県会議員 産業常任委員 久保 昭吉
 今年度の県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約1万7千人に達した。そのうち、県内企業に就職した学生は、前年度に比べて約1割増の約4,500人に達した。これは、県内企業への就職希望者が、前年度に比べて約1割増の約1万5千人に達したためと見られる。

【交流文化部関係】

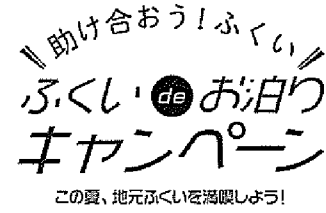
●観光業・宿泊業支援と県内お泊りキャンペーンの早期再開を.....

笹岡 予算書の4ページの県内観光促進政策の「冬シーズンの県民向け県内宿泊旅行の割引上限拡大」事業で、対象期間がカニのシーズンに合わせて11月1日から12月末までとなっているが、8月31日で「ふくいdeお泊まりキャンペーン」が終わって、現在は、10月末までは何もない状態だということになるが、どうなのか？

白崎交流文化部長 お泊まりキャンペーンの上限上げが8月31日までとなっている。5,000円割引のほうは、現在も引き続き割引を続けている。既存割引の分については、既存予約の分については、5,000円割引を続けている。これは日帰り旅行についても同じである。

笹岡 それは予約も受け付けてるのか？
白崎 現在、県のほうでまだ特別警報、コロナの特別警報が発令されているので、現時点では新規の予約は停止をさせていただいている。

笹岡 そうすると、なかなか9月のシルバー連休とか、今度また秋分の日連休を生かせない。例えば富山県などでは、県民向けのプレミアム宿泊券で宿泊代が半額になって、プラスお土産クーポンが付いてくるが、これは9月17日から再開している。やはり、この連休を狙って県内企業が潤うように配慮していることが伺える。今後も特別警報がいつまで続くのか分からないが、10月の行楽シーズンをフルに生かしたいというのが宿泊業、観光業の人たちの思いだ。このプレミアム宿泊券を例えば富山で利用できるのは、富山のホテル、旅館、衛生組合による「とやま安心の宿」として認定された156の施設



ということであって、全てを予約ストップさせるのではなく、感染対策がしっかりできている安心の宿として本県も認証してそこに集中させるというふうなやり方で、何かフォローできないものか？

感染状況も本県は富山よりいい。それなのに富山は予約は受けており、本県は予約は止まっているということは、やはり本県企業は辛い思いをしているのではないか。だから、そのような認証制度なども導入して、キャンペーンの予約を再開すべきじゃないのか？

観光誘客
課長

まず富山県の状況については、富山県も一時期まん延防止のほうの対象になっていて、その際には新規予約の停止とともに、既に購入されているプレミアムの宿泊券についても、利用の自粛ということで、利用ができにくい状況になったという事実がある。本県では、新規予約は停止をさせているが、既存の予約については引き続き利用いただけるという状況を確認している。



笹岡

まん延防止には福井県はなっていないし、もう比較にならない。私が言ってるのは今現在の事で、どの程度の感染状況下で、どうして福井だけは予約できないのだということ県民を代弁して言ってるので、そこをやはり何とかしようと思っただきたい。旅館組合、旅行会社を通じて旅館のそういう指定みたいなものをするならば、それをなぜ生かさないのか、生かした政策をなぜ出してくれないのかという思いである。それについてはどうか。

観光誘客
課長

正直申し上げて、私もできるだけ早く再開をしたいと思っている。

ただ、その一方で、やはり県民の方の中には感染拡大の防止というものを取りあえず今やるべきじゃないかという声があるのも事実である。経営状態なども十分お聞きしている。お得キャンペーンの再開について強い要望を頂いているが、今もうしばらく感染拡大を完全に止めるために、抑制するために新規予約の停止は続けさせていただいているという状態である。

笹岡

県内外からの修学旅行というのは、大体6月がピークだそう。それがコロナの影響で、9月から10月にずれ込んできた。あるいは極端になると、11月から12月にも延期されているとのことだが、今回この予算だと11月から12月になると、カニのシーズンと修学旅行がもろに重なってしまう。やはりカニのシーズンは、ぐっと客単価が上がるのに対して修学旅行の客単価というのは大変低い。恐らく3分の1以下じゃないか。それが旅行会社から団体としてボーンと先に予約が入ってくる。カニを食べにくる客は大体個人とか家族とか友人とかなので予約も遅れて入って来がち。そうすると、逆効果現象というも危ぶまれるということになるのだが、その辺はいかがか。

観光誘客
課長

修学旅行については委員おっしゃるとおり春に予定されていたものがコロナの影響もあって、9月以降、9月、10月、特に9月、10月ぐらいに移行してきているというのを聞いている。中には、確かに11月に入ってくる

こともあると思うが、それも旅館組合などに聞くと、やはり11月、12月、カニのシーズンに向けて個人の方が動きやすいような上乗せの割引制度がほしいなどの要望もあったので、今回このような予算、11月、12月に向けた上乗せというのをさせていただいたということである。



笹岡

それから、「県内貸切りバス利用助成事業」は全国に今回拡大するとのことであるが、県外の旅行会社が扱うので、大体そういうところはホテルに発生したのではなくて自分たちの周囲とかに発生したりして大量のキャンセルをしてくるそう。ところが、県内の旅行会社は行儀がよくて、みんなキャンセル料をきちんと約定通り払ってくれるのに対して、県外の旅行会社は払ってくれないところが多いらしい。やはり、この県外旅行会社が県内の貸切りバスを利用するときには、助成の条件としてキャンセルする場合はきちんとバス会社にキャンセル料を支払うことを条件にして、その辺は守ってやるべきだと思うが、いかがか。

観光誘客
課長

今、委員から指摘のあった県外旅行者がキャンセル料を払ってくれないというような実態については、未だこちらの方で把握をできなかった。どのようなやり方がいいのか、またバス協会さんの方とも話をさせてもらって検討させていただきたい。

笹岡

これはバス会社だけじゃなくて、旅館、ホテルも同様である。結構、そういうのは多発しており、泣いてるそうである。しっかり調べて対応してあげてほしい。それから、「県独自の旅行代金割引事業」だが、これは貸切りバス助成事業も併せて、いずれも国のGoToキャンペーン再開後というようになっている。これは、昨年10月29日で止まり、ずっと今も止まっている。国のGoToキャンペーンは、私も心もとないなと思っているが、いつ再開するのかも分からないし、例えば総理が交代したり、旅行業協会のトップだった党役員が交代したり、今政治的にも大変微妙な情勢で、そういうものに影響されるのかもしれないと私もとても心配しているが、ただ国の予算としては一応4,000億円ぐらい余っているし、政府全体としてはいずれ再開したいという思いも伝わってくるのだが、何かその辺、どういった状況が整えばこのGoToキャンペーン再開するというような情報というのは入ってないか。



交流文化
部長

私どもも随時観光庁などに確認をしているが、正直現時点でGoTo再開の条件とか、時期などについての情報というのは入って来てはいない。ただ、今回この予算を上げさせていただいた私共の思いとしては、県民限定のお得キャンペーンとGoToの上乗せを切れ目なく連携させて、宿泊割引を続けて行きたい。GoToの時期に合わせて県民割とGoToの上乗せ割引を、GoTo再開したらそちらに移行する、もしGoToの再開が遅れたら県民割引を延ばすというふうなこと

も考えていきたいと思っている。

笹岡 そうすると、県民割は当然やるけども、そのほかの2つはやはりGoToが再開しなかったら絶対にやらないということか。

交流文化部長 申し訳ないが、まず真ん中のGoToキャンペーン再開に合わせたというのは、GoToが再開することが条件であるので、これはできない。全国のバスの割引については、やはりGoToの再開というのは全国的にも落ち着いたということが社会的に認知されたということになると思っているので、そういった条件が整えば必ずその連動というのではないのかもしれないが、今私共ができる判断としては、やはりGoTo再開というのは一つの節目になるのかなというふうに思っている。

笹岡 私の個人的な考えだと、GoToキャンペーンという

のは国全体の感染状況に則って判断するものだから、本県が例えば感染者ゼロになっても、やってくれないというのは非常に観光産業にとっては寂しいなと思う。絵に描いた餅だけ飾って、もうよだれが出るけども、実際には口に入らないという状況が続くということで、非常に酷な感じがする。それと、私ちょっと心配してるのは、こういった割引とか助成もいいと思うが、いろいろと今聞くと、団体客に来てもらうために大規模な屋食会場が福井県には無いので、なかなか団体旅行先として選んでもらえないということである。だから、今回はこういう助成とか割引のメニューで、どちらかというと傷を手当てするような事業であるけども、根本的に欠けている物を整備していくということにも目を向けてほしい。これは要望にしておく。

●朝倉遺跡博物館の開館時に“笑点”招致を

笹岡 朝倉遺跡博物館、来年開館するわけだが、春風亭昇太さんを名誉お屋形様に就任したということで、今回、1年前イベントでも彼を呼んだわけだが、まだたっぷり時間はあるので、開館のときにもぜひ番組「笑点」を招致した方がいいんじゃないか？話題性があるところには無料で番組「笑点」が出張するのである。だから経費はかからないし、ほかの笑点メンバーも来るから、昇太さんに殿様の衣装を着けて、会館の中で大喜利やってもらおうと強力な発信となる。番組の中で「朝倉遺跡」も紹介してもらい、こんな素晴らしい遺跡があることを全国に認知してもらおう。そういうお金のかからない全国版の宣伝というのは効果的だと思うが、いかがか。

文化・スポーツ局長

笹岡

笹岡委員から大変面白い提案を頂いて、有難うございます。全然そこまで考えていなかったが、良いご提言なので前向きに検討していきたい。

今なら十分作戦も立てられるし、時間も使えるので、頑張って実現してほしい、ぜひ。楽しみにしている。



●人口減少対策と移住定住

笹岡 今までの移住のイメージというと、大都会から地方都市、それから大企業から地方の企業というふうなイメージが私は一般的だったかと思うが、最近の移住者を見ると、少し変わって来たなという感じがする。コロナ禍を逃れてというのもあるが、やはり田舎暮らしに憧れて大自然の中で暮らしたいとか、あるいは大企業の組織から飛び出して、自由に自給自足などにもチャレンジしてみたいとか、そういった若者が増えてきた。あるいはシニア世代でもそういう人が増えてきたのかなという感覚がある。

それで、企業の少ない中山間地でも、私は移住できるような制度とか、受け皿を整備すべきじゃないかなと思う。福井市とか越前市とか、そういった所はもう簡単に就職できるが、過疎地、中山間地だとなかなか職を見つけられないし、通うのも大変だ。だが、そういった所にむしる行きたいという方にも、やはり受け皿をつくってあげるべきじゃないか。そういう方がこれからは受けるのではないかと思う。



いろいろと調べてみたら、昨年6月に「特定地域づくり事業協同組合」という国の制度がスタートした。これは他県でも多く発足しているが、通年の仕事がな

い過疎地でも安定した雇用を生み出すということで、みんなこの組合の職員になってもらうのである。そして、その組合から例えば地元のスーパーとか、農家とか、宿泊施設とか、福祉施設とかへ派遣をする方式だ。そして、ずっと同じ仕事をするのではなくて、その期間ごとに仕事が変わっていくのだが、それがまた楽しいらしい。そういう働き方、人生の送り方というのがやはり非常に増えてきた、これもダイバーシティなのだろう。この組合は県が認定をする必要がある。そして、国と市町が運営費の半額と移住してきた職員の人件費の半分を出すという支援をしているが、現在31道府県、それから94市町村が導入しているか、導入する予定だというふうに聞いている。島根県などでもこれを募集したら、浜田市で応募者が殺到したそうだ。是非これを福井でも研究するなり取り組んでみたらいいのではないかと考えているか。

定住交流課長

これまでに移住された若者とかにお話をお聞きすると、例えば夏の観光の海の見張りであるとか、季節的な仕事、あとは農作業の仕事とか、2週間、3週間単位の仕事があるという話も伺っている。来年度に向けて、そういう仕事、どういう仕事があるのかというところの掘り起こしをしながら、1年間それで生計が立てられるかどうか、その辺を模索していきたい。今のご紹介いただいた他県の事例も成功事例として調査させてもらい、ご提言を検討していきたい。

笹岡 地方都市、例えば福井とか、越前市とか、敦賀市とか、そういうところよりも、むしろ過疎地のほうが人口を必要としているのである。もう廃村の危機にあるわけだから、限界集落だったり、そういう所に新たな移住者が来てくれると、活気が出て、将来が見えて来る。そして、じゃあそこで生まれた若者も、自分も残ろうかな、一度出たけど帰ろうかなという二重三重の効果も出てくるのでないか。福井市の人口ばかり増やしてもあんまり意味がないので、こういう過疎地、中山間地の限界集落の人口を増やすためには、やはり必要な事だと思うので、是非ともこれは積極的に取り組んでいただきたいし、県もどンドン市町の組

交流文化
部 長

合を認定をして、進めてもらいたい。希望する市町が出てきたら丁重に対応していただきたいと思うが、最後に部長、何かコメントあったら願います。いい提案を頂いて感謝申し上げます。私共も事業自体は知っているが、残念ながらまだ県内では認定まで至っていない。指摘のとおり、複数の仕事、1つの仕事ではなかなか生計立たなくても、期間を限定して複数の仕事をということであれば、例えば農村部などに行っても林業と農業と、それにプラス何かエックス・・・とか、いろんなやり方があると思うので、貴重なご提言に対して積極的に取り組んでいきたい。

【産業労働部及び労働委員会関係】

●東京アンテナショップの新規立地

笹岡 私が特に気になるのは、観光情報の発信なのである。やはり、新幹線開業に向けて特に重要になると



思う。特に今回銀座が大きなスペースの広い、また通りのクロスした角地に移転するという事で非常に期待をしている。今までの食の國は、観光の情報でも唯パンフレットが壁に置いてあるだけだった。黙ってそのパンフレットを持っていくか持っていけないかぐらいで、それについて店員さんに聞いてもなかなか説明もできなかったと思うのである。それじゃいけないと思う。だから、これ南青山も残してもいいかもしれないが、特に銀座の方には、石川県なども観光情報発信のデスクがあるが、ああいうものを設置して、やはり人を置いてほしい。これは移住定住の係と兼任してもいい。人を置いて福井県の観光についての的確で丁寧な説明ができるようなカウンターデスクを置いてほしいと思うんだけど、いかがだろうか？

産業政策
課 長

これから各業者からいろいろ提案があると思うので、どういったものが出てくるか分からないが、基本的に私共としては銀座の店に、委員おっしゃったように観光移住のデスクを設けるか、パンフレットと同時に置くか、そういったことを考えていきたいと思っている。

それと、また委員おっしゃったとおり、非常に角地にあって両面すごく広いスペースがPRに使えるので、これも業者の提案がどういったものがあるか分からないが、私共としては何かデジタルサイネージとか使って、是非そこを訪れて、ただ帰るだけではなくて、福井に

笹岡

来て観光して楽しんでいっていただきたいなということを考えている。今、観光と移住の兼ねたデスクを置く考えだということを知って安心したし、支持させていただきたい。そうすると、今度の新しい銀座店の近くに有楽町の交通センターがあって、そこに福井県の移住定住センターがあるが、それをどうするのかという議論になる。これは産労部の範疇じゃないけども、私の意見を言わせてもらえば、それはそのまま置いて銀座は銀座として新しく開設してほしいという思いなのだが、どんなふう考えているか。

産業労働
部 長

これもちょっと、交流文化部とも相談して、両方あるほうがより良いのか、世の中の流れとすると、首都圏からやはり田舎に移るとか、そういうことで動きがあるので、そういう2か所で置いてより強化する方がいいのか、やはり交流文化部とうちの部とでよく相談しながら検討していきたいと思っている。



笹岡

はっきり言って、銀座の店のほうが圧倒的に入りやすいと思う。「移住定住に興味あるけど、ちょっと寄っていかない」というような感じで入って来てくれるのではないかなと思う。より詳しい話になれば、有楽町を紹介したっていいし、東京事務所を紹介したっていいし、とにかくキャッチを銀座ですするというような形が大事なのだと思う。

●ワクチンの職域接種

笹岡 職域ワクチン接種について、6月に聞いたときに、25社から6万3,000名の接種計画が出されているというふうな答えであった。先ほど、部長報告では、現在までこれは15件、3万7,000人というふうなことで、ちょっと件数も人数も少ないようだけど、これは何故だろう。

産業労働
部 長

これやはり、個別での接種が増えていって、職域接種よりやはり個別接種のほうが早いということで、個別

笹岡

接種に行かれた方もあった点が大きな要因かと思う。それから、部長報告の中で、同じように中小企業あるいは商工団体、経済団体を通して合同接種とかを進めたということで、400社、9,000人以上の接種を実施したことになっていたが、先ほどの大きな企業の職域接種、それから中小零細企業の職域接種、経済団体も含めて、今後はどういう予定をしているのか？

産業労働
部 長

大手の職域接種についてはほぼ終了しており、現在残っているのは商工会議所がやっける職域接種であって、商工会議所の職域接種は今2パターンに分かれていて、県が連携する病院で、その枠の中でやる接種と、あとベルのあじさいホールでやっける職域接種、それを併せて全体で商工会議所がやっける職域接種に当たるものがある。

当初は病院に行ってもらっける職域接種は、企業の規模が30人以上とか従業員数が30人以上、ベルのあじさいホールは30人未満という区分けをしていたのだが、その区分けをもう取っ払って、従業員数何名にかかわらず、とにかく県の連携する病院で打ちたい人、それとベルのあじさいホール、集団接種会場で打ちたい人にかかわらず、予約を受け付けている状況であって、それぞれ約9,000人ずつで、合計1万8,000

人が1回目の接種を終了して、10月に2回目は完了する予定である。それをもつて、県で



行っていた職域接種は終了する予定である。

笹 岡

6月には大きな企業だけじゃなくて、福井県はやはり中小零細企業が圧倒的に多いので、そちらも全部救うようなそういうことを職域接種として、あるいは商工団体を通じてやっけるほしいという希望を出したが、その通りにしていただいて感謝する。そこは評価させていただきます。

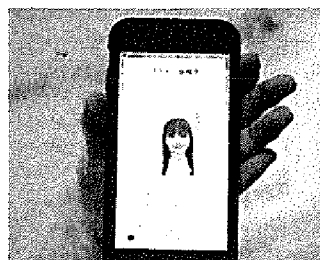
● ワクチンパスポート活用による経済支援

笹 岡

昨年当初から、本当に長い間コロナに苦しめられてきたけれども、感染防止と経済の維持という二律背反の命題の間で、本当に日本も福井県も苦しんできたと思うが、ここに来て全国的な数字を見ると大分感染状況が格段に下がってきた。今日ちょっと福井県は感染者数が多かったが、それも一過性のものだと信じたいし、これはワクチンの効果が大きな要因としてあるなという見方が私は定説になってきているというふうに感じている。

今月、日本商工会議所の三村会頭が、ワクチン接種は重症化を抑える効果が具体的に実証されており、接種者に有用の措置を与える経済回復政策が必要だという認識を示したと報じられた。また経団連でも、ワクチンパスポートによるイベント会場への入場制限緩和や、飲食店や施設利用料の割引などの早期活用を求める提言を出している。実際に、我が国のプロ野球でも、ワクチン接種証明を入場条件にしているチームもあるし、それからワクチンパスポートツアーを企画している旅行会社もある。海外を見ても、ワクチンパスポートの優遇を導入する国が次々と相次いでいるというのも事実である。日本政府も、紙のワクチンパスポートの国内利用拡大と、そのデジタル化を検討中で、今月の9日にも基本的な考え方を示したし、17日には年内実用化に向けて電子証明書の概要を公表した。そこでは、12月からオンラインで発行するともされている。

本県でも、飲食業、宿泊業というのは長らく大きな打撃を受けてきて、私はそれを目の当たりにしている。ワクチンパスポートというのは、感染防止と経済を両立させる一つの選択肢かなというふうに私は思っているし、苦しんでいる業界には大きな希望の光になるのではないかと。注意深い運用で、やはり差別は避けながら、有効に活用すべきだし、導入のスピードとかタイミングも大切であるが、やはり観光業などでは早く導入するか遅く導入するかで、他県との格差が出てしまうのではないかと心配している。ワクチンパスポートの活用について、国は恐らく年内



に前向きに実施していくのだろうと予測するが、福井県の経済を回復させるために、経済担当の産業労働部としてはワクチンパスポートの使い方どう考えているのか？

産業労働
部 長

まだちょっとワクチンパスポートについては、委員おっしゃったように出てきたばかりであつて、ちょっと勉強不足のところはあるかもしれないけれども、やはり国の基準でこういったふうにするという、ある程度の方向性が出た後で、やはり県も国の基準にのつとった形でやりたいなと思つており、ただそれを待っていると経済がやはり回らなくなるので、パスポートを導入するしないにかかわらず、感染状況、これはどうしても感染者ゼロにはならないので、やはりウィズコロナということで、徐々に経済を回していく必要があると思つている。ワクチン接種がかなり進んでいる中で、少しでも経済を回す方法としては、やはりゼロにならなくても県の新規感染者数が注意報レベルになったら、「GoToイート」、マスク会食の「ふく割」、こういったものを発行しながら、飲食店に誘導するとか、コンサートもスポーツ観戦とかも大きな影響を受けてきたが、これなども最初からやらないというのではなくて、その基準をある程度守りながら感染対策をしっかりした上で、少しずつ始めていく必要があると思つている。まず、そういった形でワクチンパスポートがなくても少しずつ、徐々に経済を動かしていく中で、やはりワクチンパスポートと一つの方向性が示されれば、それも導入していくというような形で進めていきたいと思つている。

笹 岡

持病を持つてるとか、あるいは特殊な疾患を持つてる方々、ワクチン接種ができないという事情がある方がいらっしゃる。そういった方には、私は「PCR検査の陰性証明」を持っていただければ平等に扱えると思うのである。やはりそのものを併用しながら、このワクチンパスポートというのは私は十分に経済回復の役に立てるのじゃないかと思う。日銀の6月短観で北陸3県のDIはマイナス7であった。だが、飲食、宿泊業はマイナス100である、本当に悲惨である。何とか助けてあげたい。私はこういった方法を使わないと助けることはできないと思つているので、是非とも早めに取り組んでもらうようお願いする。

【農林水産部関係】

● ナシ農家への支援を

笹岡 補正予算案の「果樹風害対策事業」で、県内のナシ園が8月の強風で被災したためということであるけれども、どこにどれぐらいどんな被害があったのか、教えていただきたい。

園芸振興課長 8月9日の台風9号が温帯低気圧になったが通過して、主にあわら市、坂井市のナシで被害があった。被害については、ならずと10%から20%ぐらいだが、線状降水帯みたいにならなはひどいところがあって、8割方落ちたような大きな被害を受けた農家もあった。

笹岡 私もあわらが地元なので直接に農家の方から聞いており、大体15%のナシが落下したのと、それから落下するまでもなかったが傷がついてしまっ売物にならない物もあり、合計で3,300万円ほど被害が出たと聞いていて、こういう手当てをしていただくのは大変ありがたいと感謝申し上げる。

JA選果場などでも、例年の入荷の半分だという。だから、思ったよりもっと着花の遅れが悪かったとか、ヒョウで落花したなどいろいろ重なっていると思うが、その辺も少し頭に入れておいていただいた方がいいかと思う。

それでちょっと気になるのは、その前の台風対策マニュアルの作成と研修会というのが予算書にあるが、大体ナシ農家はベテラン農家が多く、その辺はよく分かっている、台風の対応とか。そういった方が対象ではなくて、これは比較的経験の浅い人を対象としているのか？

園芸振興課長 ハウスの大雪のときも専門家を呼んで、台風のマニュアルを作ったが、今回も気象の専門家の農研機構の専門の研究員と、それから後は鳥取がナシの産地であるが、そのナシの棚を作っている業者をこちらに招聘して、現地の状況等を踏まえた対策を聞いた上でマニュアルを作って、研修とか周知をしていきたいと考えている。

笹岡 気象も天候も日々変わっており、新しい知見があるかもしれないので、そういった意味ならば理解した。それから、暴風施設等の整備というのはネットのことを示すのか。

園芸振興課長 今回はナシだけに限らず、果樹の対策ということで、ウメとかカキとかも含めた中で対策を検討しているが、いろんな暴風対策があって、当然ナシのネットなどの設置もあるし、棚面をおおようなのを防ぐアンカーの設置とか、例えばカキだったら支柱だとか、そういった資材で対応できる部分もあるので、その辺は状況に応じて対応していきたいなというふうに考えている。

笹岡 これは資材の材料費だけか、補助対象に施工費は含まれないのか。

園芸振興課長 議会通過したら要件をつくるが、現在のところはその資材費で必要であれば資材費だし、設置費も含めて対応するつもりをしている。

笹岡 先ほど申し上げたように、あわら市でもベテランのナ

シ農家が多く、高齢化している。だから施工はなかなか自分ではもうできない人が多くなって来ているので、そこはやはり施工費も補助対象にしてあげていただきたいと思う、よろしく願います。

それと今言ったように、ナシ農家が高齢化しているので、こういった被害に対する手当も有難いが、もう一つもっと大きい問題があるのは、跡継ぎがいなくてということである。だからそこはやはり、ナシ農家同士の合併であるとか、あるいは組織化であるとか、あるいはもっと資本強化や労働環境改善のために法人化するとか、そしてその中の一人が法人を継承していくとか、園芸カレッジの生徒も何人が就職してもらってるが、そういった方も含めて会社の後継者に育てていくとか、壮大だが、そこが僕はこのナシ農家を守っていく、産地を守っていくコア政策だと思いがいかか？

園芸振興課長

果樹については、大体1970年ぐらいからピークに植えられて、どんどん高樹齢化して生産性が落ちてるところである。やはり既存の農家に頑張って増やしてくれと言っても、高齢化が進んでいるのでなかなか上手く行っていない状況である。

現場の方では、昨年から坂井北部丘陵地の「振興ビジョン」というのを作成して、今年の8月に総会で可決されたが、その中の大きな1つとして、ナシの園地の再興というか、そういったテーマが上がっている。それから園芸振興課の方では、今年度から「園芸タウン」ということで、1億円規模の品目に絞った産地を県内10か所、5年間で作っていくという中で、今現在坂井のほうで「ナシタウン」ということで、ナシをどういうふうにしていくかということを検討してタウンを立ち上げて、今、計画を練っているところであるので、果樹についてはその未成育期間とかそういった問題もあるので、その辺もよく考えながら、今後対応していきたいと考えている。

笹岡 それは有難い。「ナシタウン」を是非つくっていただきたいと思うし、やはり味の面でも、未来を賭けた若手経営者なら改善していこうという思いが強くなって、例えば富山の呉羽のナシに勝とうとか、鳥取のナシに勝とうとか、味でブランド化できるようなものにしていかないといけない。だからJAも大型合併してから、きめ細かい産地のフォローというのはできなくなってきたみたいなので、だからそこはやはり県と市が連携してフォローしていかないといけない部分が増えたと覚悟して、今後ナシ農家の対応に当たっていただきたいと思うがいかがだろうか？

園芸振興課長

先生の助言取り入れて、対応考えていきたいと思うので、よろしく願います。

笹岡

くれぐれもよろしく願います。



● ウナギ、アユなど内水面漁業支援を

笹岡 内水門の水産物について伺う。新幹線開業に向けて、内水門の水産物として大変ビジネスに期待できるとしたら、それは湖沼のウナギと河川のアユだと思う。いずれも稚魚の放流が源になるが、現在ウナギの稚

魚が1キ口当たり5,000円から6,000円の高値となっていて、県内の各漁連では買えないので、県内水面漁連で一括発注をしているのが現状である。それでも採算面は非常に厳しく、もう限界だという声

上がっている。

松崎議員の一般質問にも答えて、池田部長は、ウナギの放流に対して効果的な支援策を検討し研究するということであったが、ウナギというのはアユとは違って、県の内水面センターでは育てられない法律になってしまった。だからその代わり、せめて育てられない分を放流に対して県が応援してあげてほしいというのが私の考えであるが、いかがだろうか？

水産副部長

委員おっしゃるとおり、ウナギについては放流しかないということで、放流を県内の内水面漁連が続けている。三方五湖それから北潟湖でも、現時点では天然遡上が無いという状況で、放流に頼らないといけない。そこで三方五湖については、石倉籠の設置を県では進めている。現時点で、今年度中に52基設置して生息環境を良くしたり、餌の確保をして資源を増やそうとしている。目標値としては80基まで増やそうという考えで、それで資源の安定を図っていこうという考えである。一般質問の部長答弁で石倉籠を増やそうとしていることは聞いたが、やはり何といても源は放流であるので、ウナギの稚魚は海から買ってこない、マリアナ海溝から買ってこないといけないものであるから、なかなか石倉籠に入るまでが上手くいかないということだから、もっと源まで登って考えていってあげないといけないということである。

笹岡

石川県はあまり大きな湖沼は無い。小さな湖沼、木場潟湖とか柴山潟とかそんな小さな湖沼しかないが、県が放流を支援している。その他の府県を調べてみても、例えば京都・徳島・福岡・熊本・鹿児島など、西日本だけでも多数の府県が放流を支援している。これらの府県の共通点は、新幹線の沿線ということである。開業に向けて地産のウナギの魅力で誘客を図っていこうと、そういった思惑もあったと聞いている。やはり受益者が少ないから支援しないと書いていたら、いつまでたっても増えもしないし発展もしないので、また湖沼が流域面積が小さいから支援しないと書いていたのでは話にならない。石川県も他の今上げた府県だって湖沼の流域面積みんな小さい、大きいのは滋賀県ぐらいである。だから、それは理由にはならないと私は思っている。

それどころか、ただでさえ担い手不足なのに、産業としてこのままではウナギ産業は終わってしまうと思うので、総花的な政策もいいが、もっとやはり新幹線開業に向けて支援すべき所は支援すべきだと思うがいかがか？

水産副部長

北陸新幹線開業に向けて、誘客のためにという考え方は一つあると思う。ウナギについて、7月の県議会の議員連盟の先生方と内水面漁協の理事と懇談会同席させていただいて、全国の調査をしるとその時も言われたので、我々としても調査をした。

一応京都府については支援をしているというのは聞いている。これは京都府自身が大阪湾からの遡上がないということ。それから県でやっているようなアユの種苗生産事業みたいなこともやってないというようなことで、各漁協に対して補助をしているとのことである。石川県については、市町の補助はあるが県の補助はないというような状況であった。

あと我々の調べたところによると、ほとんどが四国と

九州の各県であって、その県というのは大体天然遡上がある、シラスウナギ漁業があって、河口で天然のマリアナ海溝



から帰って来るものを捕って、養殖業者に売り渡す漁業があるので、その補填という意味で、補助をしている状況であった。

ただ7月の議員連盟の先生方との意見交換のあと、8月1日それから9月1日、それから9月14日と内水面漁協の湖沼部会の方々と水産課で意見交換をしている。放流はこれまでずっと大体300kgぐらい、三方五湖については300kgぐらい続けておるが、漁獲については平成22年に1,500kgあったものが、最近では400kgぐらいしか捕れていないというような状況で、放流は一定であるが漁獲が下がっているという状態。

それで、捕る人がいないのかということで調べると、捕る人は若干減ってはいるが、一人当たりの漁獲量は下がっているというような状況なので、放流ありきというよりは少し調査をした方がいいのではないかということで、今、内水面漁連とは意見交換をしていて、当初予算に向けて何らかの考え方を持って予算要求を掛けたらどうかということで、今打合せをしているところである。

笹岡

内水面漁連の考え方はこの「放流」に非常に重きを持っている。先ほど石川県のことをおっしゃったが、私の調べた石川県は、一部放流を支援しているということであった。今、福井県のこの内水面関係の県予算というのは年間たった60万円しかない。他県では今言ったように県が稚魚を購入したり、放流費の全額を県が出したり、県から放流業務を委託事業として漁協に発注したりして内水面を支えている。

本県では義務放流量というのを県が決めているが、お金は出さないということだ。「これだけは最低放流しろよ」と言って置いてお金は出さないと、これはちょっと気の毒だなという感じがする。せめてその義務放流量分は県が持つとか、あるいは義務放流量分は漁連が出すならば、それを超過した部分は県が出すとか、どちらか面倒見ないと、これだけ放流しなさいと言うだけだったら誰でもできるし、冷たすぎる。そして今これだけ苦しんで、この業が終わろうとしているような局面に来ているのに、まだ助けようとしていないのは、やはり私は理解できない。せめて義務放流量の超過分だけでも県で支援したらどうか？

水産副部長

義務放流量については、漁業法によって内水面漁連が持つ漁業権に与えると同時にそういう義務放流、要するに資源が枯渇する恐れがあるものを守るということを目的に、海とは違って資源転換、稚魚を放流したりとか、増殖場を造成したりというようなことをしなさいということで、漁業法に規定されたものである。最低限そのぐらいは放流しないと、その後の資源が保てないということで放流を課しているものである。

現時点では、種苗法については補助はしていないが、平成29年にアユが非常に不漁になった時があり、県

で340万円、トン数にして8,500kgの緊急放流を30年春に実施している。そういうふうに、極端に減ったりとか何か物事が大きく変わったときには、緊急的に支援をするというような考えでやっている。

笹岡 私はやはり厳しいお話を内水面漁連から聞いてこれは守ってあげないといけないと思い申し上げている。ウナギもアユも福井県民の財産である。これは無く

●いちほまれの生産目標の見直しを

笹岡 先ほど出た「いちほまれ」のことだが、6月議会では令和2年度の「いちほまれ」が、令和2年度産の「いちほまれ」が2,467トン、5,000トンのうち49.3%販売済みということであるが、なかなかコロナ禍での影響で仕方がないなと思っているが、今日現在で5,000トンのうちどれだけ売れているのか。

福井米戦略課長 8月末時点の数字を頂いているので、8月末時点で言うと、契約が済んでいるものとして4,500トンぐらい、5,000トンのうちもう売り先が確定しているという状況である。

笹岡 5,000トンのうち4,500トンというあと500トンということで、ただそれから22日たっているのでプラスアルファということなのだろうが、できるだけ5,000トン全部売ればいいが、今月25日から県内で令和3年度産の「いちほまれ」が出てくると、もう昨年産は古米になってしまうので、ちょっと私も焦りを感じているが、ぜひ頑張ってもらいたいし、国に過剰在庫については市場と隔離するようにと求めてると聞いているので、その辺もしっかりと要望頑張ってもらいたいと思う。

それから、「いちほまれ」のJAの買取り価格は、一俵当たり昨年は1万5,300円だったのが、今年は1万2,000円に落ち、3,300円も下がった、これは痛い。やはり生産農家にしてみれば、「いちほまれ」というのは他の米よりも生産コストが高い。やはり肥料代もかかるし、それから宣伝代も取られている。そういったものを考えると、もう全然もうからないというような声も上がってるし、「いちほまれ」作りから離れていく農家が出ないかと心配するが、その点はどう考えているか？

福井米戦略課長 価格1万2,000円で、今、提示されているところである。これを受けて生産者の方々の、これからまた各出先を通じて、農家の意見は何うところであるが、我々も安いと思うし、「これでは生産意欲につながらない」というお声は何っている。そこのところは、こういうコロナの状況下で、需要と供給のバランスもあってということで、県のほうからも1万2,000円については説明させていただき、その部分はこれからまた回復させていくためにも、今、販路の拡大とか頑張っているところなので、もうちょっとお願いするということはお伝えしようと思っているところである。

笹岡 これは皆さんの努力不足ということでは全然ない、やはりコロナの影響である。全ての高級米が全部値が下がっているのだから、それはやはり私は十分理解している。

その上で、知事が一般質問に答えて、11月に来年度の生産数量を決めるというようなことを述べたけれども、もしコロナがこのまま続けば、新しい変異株

になったら、ふるさとの自然の美味も無くなってしまふ。だから守ってやらないといけない。法律の問題いろいろおっしゃったが、何といってもこのウナギ・アユ、そしてそれを漁獲する漁業を守って行かないといけないというのが私の強い思いなので、ぜひ来年度予算に向けて獲得できるようしっかりと努力をしていただきたい、その点を精いっぱいお願いしたいと思う。

も出てくるし、ワクチンも第3回第4回打たないといけないような状況も視野に入れとかなないといけない。そうなると、もし、当初計画通りの1万トンを生産した時に、コロナの状況が変わらないとしたら、あるいはさらに悪くなるとしたら、この買取り価格はもっと安くなってしまふと危惧する。そうすると、決定的に「いちほまれ」作りから離れていく農家が大量に出してしまうのではないかと懸念を持っている。その辺はいかがか？

福井米戦略課長 4年産の生産量については、今JAと協議させていただいているところである。ただ1万トンについては、ありきではない中での検討させていただいている。最終的に1万トン目指すというところは強くお話をさせていただいているが、来年については、1万トンありきでの協議ではない状況である。

笹岡 これは1万トン目指すとしたら、大変なギャンブルになると思う。ここはやはり気をつけて、絶対間違いのないようにしないと、「いちほまれ」の開発からどれだけ長いこと年月、人の汗がかかっているかということをも考えれば、やはり大事に大事にいくべきだと私は思うので、ぜひ我々の意見も聞いていただきたい。

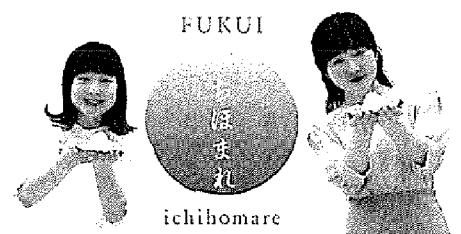
やはりこの「いちほまれ」というのは、福井県の農政の命運をかけた米なので、やはりしっかりと軌道に乗せることが大事であるし、それが池田部長の一番の仕事だと思うので、どうか余念なく取り組んでいただきたいと思う。最後部長何かあったらコメントをお願いします。

農林水産部長 本当に最大の仕事として受け止めている「いちほまれ」であるが、7月に大手の卸業者の方と直接私何人かと話をした。その中で、やはり評価は非常に高い。

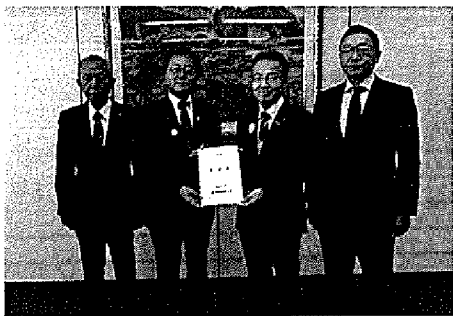
笹岡委員おっしゃるように、ただ1万トンについてはやはりコロナの影響もあって、少し考えるべきだというふうな意見も頂いている。

来年の生産の数量については、まだこの場でははっきり言えないが、なかなか1万トンは厳しいかなというふうなことも思っているし、卸のほうからもそういうふうな声は頂戴している。

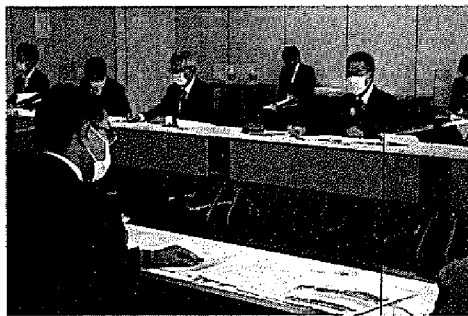
ただ一方で、昨日のCMでもないが、確実にファンを広めつつ、先ほどのクックパッドではないが、いろんな手段を通じてしっかりとやっていきたいと思っている。



●知事にあわらし重要要望



▲杉本知事にあわらし重要要望書を手渡す



▲新幹線各駅のソフト事業を知事に直接求める

10月7日、あわらし市から県への重要要望を実施しました。私からは主に北陸新幹線の芦原温泉駅開業に向けて駅周辺の賑わい創出に対するソフト事業や最速列車「かがやき」の朝夕の停車、南中央線や水口ー牛ノ谷線の立体交差および北潟湖周遊サイクリングロードの推進などを要望しました。杉本知事からは開業に向けた各駅ソフト事業と一緒にや

りたいとの対応があり、土木部からは並行在来線3セク会社との協議開始により2つの立体交差の着工を早めたいということと、サイクリングロードも市との地籍調査と測量などの役割整理によりスピードアップさせたいとの応答がありました。

●国土交通省福井河川国道事務所へ陳情



▲国道8号線の早期4車線化を強く要望する

10月15日、国土交通省福井河川国道事務所へあわらし市と国道8号線金津地区期成同盟会の要望活動に顧問として同行し、意見を述べました。この朝に7か所の現場を実際に歩き確認して臨みました。3年前に私の坪江後援会の長谷川幸治会長が中心となって5千部の署名を副大臣に提出し、今年の8月にも再度、長谷川氏の頑張りや皆様のご協力により、7千部の署名を副大臣に提出し、県境から坂井市玄女までの区間の早期着工、早期4車線化を強く要望しました。今回もそれとともに、下金屋の排水処理と傷んだ凸凹路面の全面舗装および笹岡から南正田間の複数回の草刈りを陳情しました。

●北潟湖周遊サイクリングロード建設期成同盟会の陳情



▲北潟、吉崎、細呂木から代表者が揃って陳情する

10月14日、北潟湖周遊サイクリングロード建設期成同盟会の顧問として同盟会から県三国土木事務所への要望活動に同行し、意見を述べました。私からは、「コロナ後そして新幹線開業に向けて有望な観光資源を創出するためにも、計画を再開すべきであり、そのためには市と土木事務所が明確な役割分担をし、定期的に協議を進めて着工に漕ぎ付け、眼に見える事業にしてほしい」と要望しました。知事も有望な事業との期待を示しており、私たちも今後、北潟湖のサイクリング利用者の増加実績を上げていく努力も必要です。皆さん、夢に向かって頑張りましょう！

●富山県高岡市を視察



▲伏木気象資料館は日本の気象史に残る建物



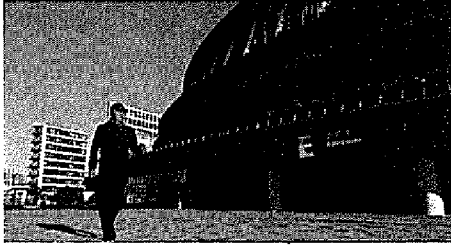
▲金屋町商店街は街並み整備を遂げ、大巾に魅力アップ

10月23日、富山県高岡市を視察しました。最初に伏木気象資料館を訪れました。ここでは、富士山頂より早く立山に観測所を設けるなど気象観測の先駆けとして活躍した県機関です。次に伏木万葉埠頭。新しい再生可能エネルギーづくりが始まっています。続いて鋳物資料館を視察。伝統と創造の力が今もしっかり息づいていました。金屋町という金属道

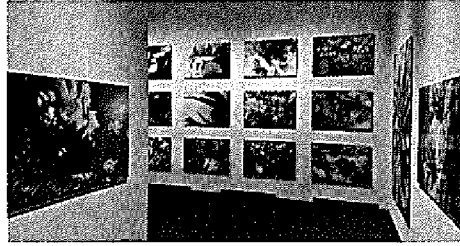
具職人の町は町並み整備して多くの方が散策していました。御車山会館は400年続く高岡の祭山車を展示しており、その豪華さに目を奪われました。最後に、藤子・F・不二雄ふるさとギャラリーでは、藤本弘先生の純真な心と強い意志に触れ、自分が少年時代に抱いていた漫画家になる夢を思い出してしまい、心を揺さぶられてしまいました。古くて新しい町、高岡。新幹線の新駅と中心市街地の二極化に悩む側面もあり、難しい舵取りが求められていました。

(※車で移動、撮影時のみマスク脱着、感染者の少ない地で、さらに感染防止の徹底の下に視察しました。)

●東京の五輪施設・文化施設を視察



▲新国立競技場の周囲を歩いて視察する

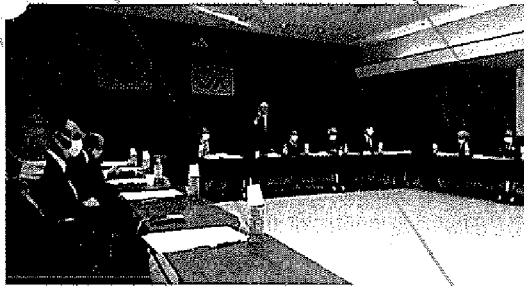


▲上野の森美術館で蜷川実花写真展を視察する

11月4日、前日からコロナが納まった東京を久々に視察しました。ワクチン接種が70%を越え、感染者数も一桁となり、人口比では本県よりも少なくなり、町中に人出も戻りつつあり、飲食、宿泊関係も息を吹き替えしているようでした。2日目の朝、神宮外苑を15km程自分の足で

歩きながら視察しました。東京五輪の舞台となった国立競技場、駒沢陸上競技場、そして神宮球場、秩父宮ラグビー場などを視て回りました。絵画館前のラジオ体操会には飛び入りで混じってもらい、自然体で国立体育施設に親しむ姿を学ばせていただきました。また、文化施設等の人出を見るとともに、ミュージアム観光の勉強のために上野を視察しました。上野の森美術館「蜷川実花写真展」や東京都立美術館「ゴッホ展」に入場しましたが、前者は私語厳禁で係員が注意しており、後者は30分毎の細かい時間制で入場者を制限してコロナ感染防止対策を取っており、本県の文化事業の再興のために大変参考になりました。

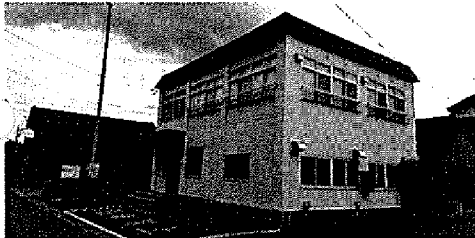
●県農政連との意見交換会



11月5日、県農政連との意見交換会に出席しました。この会は直接農業関係者の声を聴ける貴重な機会です。昨年も多くの課題を伺うことができました。今回は主に、コロナ禍による米余り、そこからの米価下落が訴えられました。私からは、いちほまれの来年の生産目標の1万tを延期した方が安全であること、昨年お聞きした鳥獣害対策の要望も参考にして、あわら鳥獣害対策研究会から県に提言をし、それを受けて県が今年度予算化した事業を報告させていただきました。県農政連はあわら市の北島友嗣さんが会長として立派にリードされているのも大変誇らしく、嬉しいことです。

地域の皆様からの声

河間区民館の外壁補修補助金について



▲外壁補修工事が完成し装いも新しくなった区民館

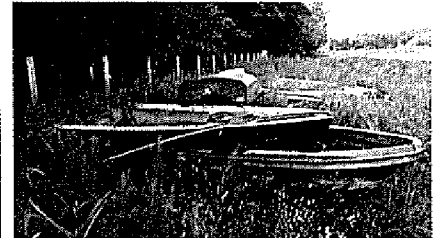
吉江 清治 前区長からのコメント

築40年を過ぎて傷んだ河間区民館の外壁が大変気になり、思い切って笹岡先生に相談したところ、お忙しい中わざわざ現地まで直ぐに駆け付けて下さり、現場を実際にご自分の目で見てしっかりと確認していただき、その上に県の補助金の申請手続きの書き方まで懇切丁寧に教えて下さいました。その後も県当局に重ねて働き掛けて下さり、お陰を持ちまして、今年度に無事、県の補助を頂いて外壁補修工事が完成し、装いも新しくなった区民館を見て区民も非常に喜んでおります。ご尽力頂きまして誠に有り難うございました。

波松海岸の砂坂復旧予算と北潟湖の沈没船処分費用について



▲波松海岸の砂坂が削り取られた現場



▲北潟湖から引き揚げられた沈没船8艘

田端 和英 北潟漁業協同組合組合長からのコメント

組合長2年目になり、大きな問題が2件発生しました。1つは波松海岸にある万両網小屋前の砂坂が大きく波に削り取られて船を海まで下すことができなくなってしまい、このままでは小女子漁ができません。

2つ目は北潟湖に沈没していた船を引き上げた後の処分です。殆ど持ち主不明で8艘以上あり、処分に多額の費用が掛かるのですが、あわら市も漁協も対応不能です。役員会を開き、笹岡先生に相談してみると、先生にお話すると、直ぐにその場から県当局に電話され、問題解決の要点を把握され、翌朝早くご自身の目で2件とも現場を歩いて確認され、波松の方は坂井農林総合事務所が年度内に復旧工事をしてもらえることとなり、沈没船処分も三国土木事務所が処分費を出してくれることとなりました。素早い情報収集と決断、そして一気の行動力には大変驚かされるとともに、本当に助かったと組合員一同感謝しております。有難うございました。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------------|-----------|--------------|
| 整 理 番 号 | 126-8 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 11月 30日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 | 摘 要 | 10月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,986 円 | 按 分 率: | 1/4 |
| | (7,946 円) | 充 当 根 拠: | 他の活動との按分 |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | ██████████ |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 3年11月30日口座振替により領収いたしました。

| | |
|--------------------|-----------------|
| ご請求年月 | 令和 3年11月分 |
| 領収金額 (Amount paid) | 7,946 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 消費税相当額 |
| | 7,927 円 19 円 |
| 金融機関名 | ██████████ |
| 口座番号 | * * * * |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|-----------|--------------------|
| 整理番号 | 88-1 | 支払年月日 | 令和3年 12月 4日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 国会議員からの情報収集と東京都議会傍聴、明治神宮および清澄白河の視察、ジャパンビルド展視察 | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 | 摘 要 | 芦原温泉～金沢～東京～米原～芦原温泉 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 40,470 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2021.12.-4</p> <p>金額 ￥40,470(消費税等込み)</p> <p>[クレジット扱い]</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (30360 5枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>芦原温泉駅</p> <p>芦原温泉駅F2発行 40361-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center; font-size: 0.8em;"> 印紙税申告納 付につき大定 税務署承認済 </div> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---|-----------|-------------------------|
| 整 理 番 号 | 88-2 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 12月 7日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費 / |
| 使 途 内 容 | 国会議員からの情報収集と東京都議会傍聴、明治神宮および清澄白河の視察、ジャパンビルド展視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 / | 摘 要 | ハイアットリージェンシー東京 2泊分 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 29,586 円 / | 按 分 率 : | |
| | (30,246 円) / | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | 660円 | |



Hyatt Regency Tokyo /
 2-7-2 Nishi-Shinjuku, Shinjuku-Ku,
 Tokyo, Japan 160-0023
 Tel: +81 3 3348 1234
 Fax: +81 3 3344 5575
 http://tokyo.regency.hyatt.com

笹岡 一彦 様

Awara-shi FK 9190632
 JP

Company 会社名 楽天グループ株式会社
 Guest Name ご芳名 笹岡 一彦 様

Room No. 部屋番号 2602
 Arrival 到着日 05 DEC 21
 Departure 出発日 07 DEC 21
 Page No. ページ番号 1 of 1
 Date 日付 07-DEC-21 09:53
 Cashier 担当 1959
 Folio No. 発行番号

INFORMATION INVOICE 明細書

| DATE 日付 | DESCRIPTION 明細 | REFERENCE 詳細 | DEBIT 料金 | CREDIT お支払 |
|-----------|---------------------|--------------|----------|------------|
| 05 DEC 21 | | | 660 | |
| 05 DEC 21 | 宿泊税 | | 200 | |
| 06 DEC 21 | 宿泊税 | | 200 | |
| 07 DEC 21 | 室料 (サ - ビス料・消費税込) | | 29,186 | |

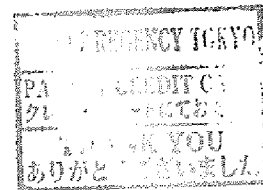
ワールドオブハイアットサマリー

加算対象の会員番号はありません。
 ワールドオブハイアットに今すぐ参加
 滞在または食事のポイントを獲得してください。
 worldofhyatt.comにアクセスしてください。

明細に関するご質問はホテルスタッフまでお問い合わせ
 ください。

| | | |
|----------------|----------|---|
| Total 合計金額 | 30,246 / | 0 |
| Balance 残高 JPY | 30,246 | |
| ・ 別途計算分 | 0 | |
| 10%課税対象計 | 29,846 | |
| (うち消費税等) | (2,713 | |
| 課税対象外 | 400 | |

Signature ご署名



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|---------------------------------|---|----------------|
| 整理番号 | 93-2 | 支払年月日 | 令和3年 12月 17日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費 / |
| 使 途 内 容 | 東大阪市のラグビー町おこし視察、コロナ禍での大阪景況の視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 / | 摘 要 | 福井～大阪往復 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 16,820 円 / () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | 今回分 16,820円 / 前. 97 45,970円 <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> 62,790円 / | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2021.12.17 /</p> <p>金額 ￥62,790 (消費税等込み)</p> <p>(クレジット扱い)</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>(60013 10枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>芦原温泉駅</p> <p>芦原温泉駅F2発行 00014-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center; font-size: 0.8em;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------|------------------|
| 整理番号 | 93-3 | 支払年月日 | 令和3年 12月 17日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費 / |
| 使 途 内 容 | 東大阪市のラグビー町おこし視察、コロナ禍での大阪景況の視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 / | 摘 要 | ホテル大阪FORZA 2泊分 * |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 15,550 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

HOTEL FORZA
OSAKA

HOTEL FORZA
OSAKA

領 収 書

ご利用明細

笹岡 一彦様

領収金額 ¥15,550

お部屋番号：706

宿泊者名 : 笹岡 一彦様
 宿泊人数 : 1
 宿泊期間 : 2021/12/17 - 2021/12/19

クレジットカードにて領収いたしました。

ホテルフォルツァ大阪なんば道頓堀
 大阪市中央区道頓堀1-4-22
 TEL06-6214-3111

| | | |
|-------|----------------|--------|
| 日付 | 摘要 | 料金 |
| 12/17 | 予約金 | ¥300 |
| 12/17 | NET ショートステイ18- | ¥6,750 |
| 12/18 | 室料 | ¥9,000 |
| 12/18 | 宿泊税 | ¥100 |

| | |
|--------|----------------|
| 印紙税申告納 | 本店： |
| 付につき博多 | (株)エフ・ジェイ ホテルズ |
| 税務署承認済 | 福岡市博多区住吉1-2-82 |

合 計 ¥15,550

取引番号:016002G121702020 2021/12/17 22:52

お部屋番号: 706

宿泊者名 : 笹岡 一彦様
 宿泊人数 : 1
 宿泊期間 : 2021/12/17 - 2021/12/19

クレジットカードご利用明細

| | |
|--------------------|--------------|
| カード種別: IC | 取引内容: 売上 |
| 支払区分: 一括 | 処理番号: 888 |
| カード会社: [REDACTED] | 有効期限: XX/XX |
| 会員番号: [REDACTED] | |
| 決済方法: クレジットカード決済 | |
| AID: [REDACTED] | |
| ATC: 0000 | カードゲス番号: 0 |
| 製造番号: 302190704476 | 結果コード: 000 |
| お支払総計: ¥15,550 | 取引ID: 02Pw5q |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------|----------------|--------------|
| 整理番号 | 97-1 | 支払年月日 | 令和3年 12月 17日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 東京都視察 | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 | 摘 要 | 芦原温泉～米原～東京往復 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 45,970 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | 93-1~3 16,820円 | |

97-1 45,970円

領 収 書

様

Receipt
 領収年月日 2021.12.17
 金額 ￥62,790 (消費税等込み)
 [クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (60013 10枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 芦原温泉
 芦原温泉駅F2発行 00014-02

印紙税申告納
 付につき大定
 税務署承認済

原付 93-2 に添付

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------|-----------|----------------|
| 整理番号 | 94-1 | 支払年月日 | 令和3年 12月 20日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 事務費 ✓ | 支 出 科 目 | 消耗品費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 事務消耗品購入 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 事務用品購入費 ✓ | 摘 要 | ボールペン、ノート ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,135 円 ✓ () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



営業時間 AM10:00~PM20:00
 土・日 PM19:00

 * — お買い上げ — *

 2021/12/20 (月) 10:26

三菱鉛筆
 #:1/16^{mm}ボールペン2&1 0.7 メタリ
 (C:4902778130117)
 (B:MSXE310057M21)
 @1,100 1 ¥1,100
 フルミンク[®] 中西
 #:FURLA 紳士ホーター
 (C:4996742550513)
 (B:218306 0251 02)
 @1,100 1 ¥1,100
 GC[®] リス
 #:1/16^{mm}サインノート A5 流れ星
 (C:4952460752028)
 (B:75202)
 @935 1 ¥935

【小 計】 3点 ¥3,135
 内税対象(10%) ¥3,135
 内税額 (10%) ¥285

【合 計】 ¥3,135

 +現金 ¥3,135 ✓

【預り金】 ¥10,000
 【釣 銭】 ¥6,865

※は軽減税率適用商品です

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|-----------------------------------|-------------------|-----------|------------------|
| 整理番号 | 96-1 | 支払年月日 | 令和3年 12月 20日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 ✓ | 支 出 科 目 | 旅費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 富山市視察、東京都視察 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 ✓ | 摘 要 | 福井～富山～東京～米原～福井 ✓ |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 41,020 円 ✓ () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

様

Receipt _____

領収年月日 2021.12.20

金 額 ¥41,020 (消費税等込み)

(クレジット払い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(50096 6枚)

西日本旅客鉄道株式会社

芦原温泉駅

芦原温泉駅F1発行 60097-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|-----------------------|--------------|-----------|--------------------------|
| 整理番号 | 96-2 | 支払年月日 | 令和3年 12月 25日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 富山市視察、東京都視察 | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 | 摘 要 | 新宿プリンスホテル(上限 15,100円) |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 | 15,100 円 | 按 分 率 : | |
| (支 払 額) | (17,465 円) | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収書
RECEIPT



新宿プリンスホテル /
〒160-8487 東京都新宿区歌舞伎町1-30-1

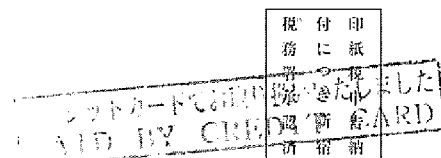
TEL. (03)3205-1111 FAX(03)3205-1952
www.princehotels.co.jp/shinjuku/

お名前 村松 カズヒコ 様

お部屋番号 1440 ご人数 1
ご到着 2021/12/25 ご出発 2021/12/26

| 日付 | ご明細 | 部屋番号 | 料金 | お支払等 | 備考 | 1 |
|-------|-------|------|--------|------|----|---|
| 12/25 | ポイント | 1440 | | 500 | | |
| | パッケージ | | 17,765 | | | |
| | ホテル税 | | 200 | * | | |

ご利用金額 17,965 ご請求金額 17,465 (内 消費税: 1,615)
(内 宿泊税等: 200)



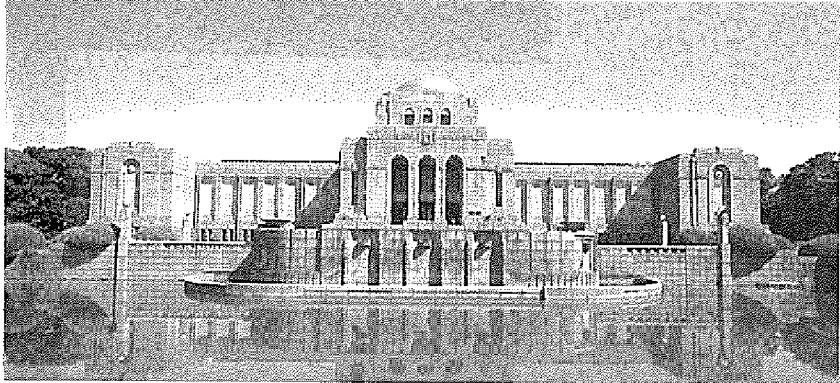
ご署名

発行番号 122502128486 C 1 1 2 * A4 00
21/12/25 17:37 2019204283

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|------------------------|----------|----------------|
| 整理番号 | 96-3 | 支払年月日 | 令和3年 12月 25日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 使用料 / |
| 使 途 内 容 | 富山市視察、東京都視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 / | 摘 要 | 富山ガラス美術館 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,000 円 / | 按 分 率: | |
| | () | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <small>富山ガラス美術館 個人</small> 富山ガラス造形研究所 創立30周年記念展 未来へのかたち </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <small>QR Translator</small> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">21.12.25 /</p> <p style="margin: 0;">一般 ¥1,000 現金</p> <p style="margin: 0;">01-00072</p> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|--------------------|--------------------------|---------------------------|
| 整 理 番 号 | 96-5 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 12月 26日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 使用料 / |
| 使 途 内 容 | 富山市視察、東京都視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 / | 摘 要 | 聖徳記念絵画館 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 500 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
|  | | | |
| http://www.meijijingugaien.jp 東京都新宿区霞ヶ丘町1番1号 | | 聖徳記念絵画館 明治神宮外苑 | 重要文化財 TEL.03(3401)5179 |

明治神宮外苑 MEIJIJINGU GAJEN

ホーム > 芸術・文化 > 聖徳記念絵画館

せいとくきねんかいがかん 聖徳記念絵画館

- 聖徳紹介
- 絵画館の概要
- 開館時間
- 施設維持協力金
- アクセス
- 周辺レストラン

明治天皇を中心に成し遂げられた、維新の大改革、その輝かしい時代の勇姿と歴史的光景を史実に基づいた厳密な考証の上で描かれた80枚の名画。
一流画家による優れた芸術作品であり、政治、文化、風俗の貴重な歴史資料でもあります。

● 重要なお知らせ

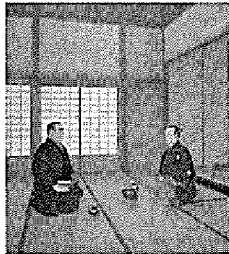
- 大型連休中の開館日程について(2022年4/29～5/8)※5/6(金)休館
- 絵画館メディア紹介情報
- 当館の新型コロナウイルス対応について
- 重要文化財に指定された聖徳記念絵画館

● 壁画紹介

壁画は、明治天皇のご生誕から崩御までの出来事を、「画題」の年代順に前半を日本画40枚、後半を洋画40枚で展示しております。



「大政奉還」
作者 福田丹後



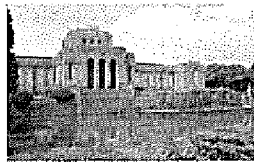
「江戸開城談判」
作者 結城素明



「出雲大使欧米米運送」
作者 山口蓬春

[ページトップへ](#)

● 絵画館の概要



● 聖徳記念絵画館とは

| | |
|----|---|
| 起工 | (1919年)大正8年3月5日 |
| 竣工 | (1926年)大正15年10月22日 |
| 設計 | 一般公募156点の1等小林正昭氏の原図を基に明治神宮造営局において修正しました。 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造り、外壁は岡山県万成産花崗石、圓窓を除く壁面、中央大広間は、国産大理石と一部タイルを使用しています。 |
| 規模 | 長さ 東西112メートル 南北34メートル |
| 高さ | 中央ドーム頂点 地上32.1メートル 両翼 地上16.7メートル |

[ページトップへ](#)

● 開館時間

| | |
|-------------------|------------------------|
| 平常 | 9:00～17:00(最終入館16:30) |
| 年末年始(12月29日～1月3日) | 10:00～16:00(最終入館15:30) |

※年中無休(都合により休館することがありますのでお問い合わせ下さい)
水曜休館(※水曜日が祝日の場合は直後の平日を休館とします)

[ページトップへ](#)

● 施設維持協力金

500円 / 入場の際にお納めください。

[ページトップへ](#)

● アクセス

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|-------------------|-----------|----------------|
| 整理番号 | 47-1 | 支払年月日 | 令和3年 12月 27日 < |
| 使 途 項 目 | 人件費 | 支 出 科 目 | 人件費 / |
| 使 途 内 容 | 事務補助員手当 | | |
| 費 用 内 容 | 補助職員賃金 / | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 68,000 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収証 笹岡一彦様 No.

★ 68,000円也 /


内訳
 現金 _____
 小切手 / _____
 手形 / _____
 消費税額等(%) _____

但 事務補助員手当として /

令和5年12月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

コクヨ ウケ-08

| 月 | 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務調査 | 政務調査業務内容 |
|---|----|----|-------|--------|---|
| | | | | 業務時間数 | |
| 12 | 1 | 水 | 6 | 6 | 制度融資の返済開始による県内企業の影響調査。 |
| | 3 | 金 | 6 | 6 | 小林化工社員の再就職支援について情報収集。 |
| | 6 | 月 | 6 | 6 | 常任委員会質問と答弁の整理、印刷の打ち合わせ |
| | 8 | 水 | 6 | 6 | 越前がに「極み」と加能がに「輝き」を調査。 |
| | 10 | 金 | 6 | 6 | アンテナショップ運営会社の選定方法を調査。 |
| | 13 | 月 | 6 | 6 | 政務活動報告書の作成、資料整理 |
| | 15 | 水 | 6 | 6 | 都道府県別コロナ対策の情報収集と有効性評価。 |
| | 17 | 金 | 6 | 6 | 議員広報の編集、印刷の打ち合わせ。 |
| | 20 | 月 | 5 | 5 | 常任委員会での質問と答弁の記録。議事録作成 |
| | 22 | 水 | 5 | 5 | 県外視察の段取り。視察先の情報収集。 |
| | 24 | 金 | 5 | 5 | 政務活動報告書の作成、資料整理。帳票整理。 |
| | 27 | 月 | 5 | 5 | 県外視察報告書のまとめ、領収書整理 |
| 計 | | | 68 / | 68 / | |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 | | | | | |
| | | | | 議員名 | 笹岡 一彦  |
| 〔政務調査費充当計算〕 | | | | | |
| 総支給額 1,000円 × 政務調査68時間 / 総勤務時間68時間 = 68,000 円 / | | | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|-----------|--------------|
| 整 理 番 号 | 128-9 | 支 払 年 月 日 | 令和3年 12月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・12月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

3 年 12 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦 様

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金額 | 摘 要 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 03/12 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|-------------------|-----------|-------------------------|
| 整理番号 | 97-2 | 支払年月日 | 令和4年 1月 3日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 旅費 / |
| 使 途 内 容 | 東京都視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 / | 摘 要 | ザ・センチュリオン クラシック赤坂 2泊分 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 18,600 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

37001D

領 収 書 RECEIPT

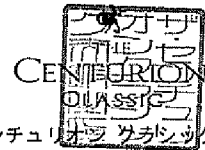
発行日
ISSUED 2022/01/03 12:59:55

お名前
NAME 笹岡 一彦 様

領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥18,600 /

(上記金額には消費税が含まれております。)

印
紙



ザ・センチュリオン クラシック赤坂 /
〒107-0052 東京都港区赤坂3-11-8
TEL : 03-5545-5571 FAX : 03-5546-5572

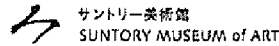
領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|------------------|-----------|--------------|
| 整理番号 | 97-3 | 支払年月日 | 令和4年 1月 3日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 使用料 / |
| 使 途 内 容 | 東京都視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 / | 摘 要 | 遊就館 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,000 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
|  | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------|-----------|--------------|
| 整理番号 | 97-4 | 支払年月日 | 令和4年 1月 3日 / |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 / | 支 出 科 目 | 使用料 / |
| 使 途 内 容 | 東京都視察 / | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 / | 摘 要 | サントリー美術館 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,500 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



入館券

一般 | Adult

☆☆☆次回展覧会のご案内☆☆☆

よみがえる正倉院宝物
2022.1.26~3.27

2022年 1月 3日(月) 16:04 No:0001

0001当日(一般) 内 ¥1,500

| | | |
|----------|--------|--------|
| 小 計 | | ¥1,500 |
| 内税10%対象額 | 10.00% | ¥1,500 |
| 内税10% | 10.00% | ¥136 |
| 合 計 | | ¥1,500 |
| (内消費税等) | | ¥136 |

お預り ¥5,000

(消費税等 ¥136)

お釣り ¥3,500



A2022010300015901A

[サントリー美術館 公式サイト]
公式サイトは下のQRコードから
アクセスしてください。



サントリー美術館
SUNTORY MUSEUM of ART



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------------|--------------------------|------------|
| 整理番号 | 126-9 | 支払年月日 | 令和4年 1月 4日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 | 摘 要 | 11月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,984 円 | 按 分 率: 1/4 | |
| | (7,937 円) | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)

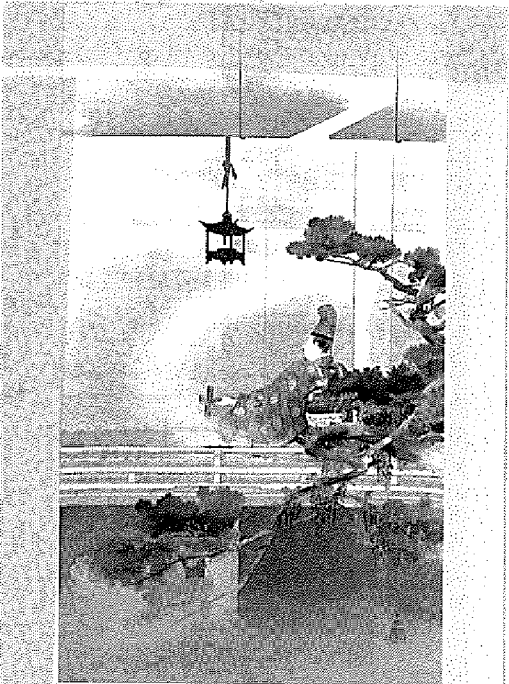


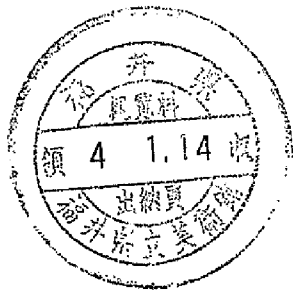
| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | ██████████ |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 4年 1月 4日口座振替により領収いたしました。

| | |
|--------------------|-----------------|
| ご請求年月 | 令和 3年12月分 |
| 領収金額 (Amount paid) | 7,937 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 消費税相当額 |
| | 7,918 円 19 円 |
| 金融機関名 | ██████████ |
| 口座番号 | * * * * |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|--------------|-----------|-------------|
| 整 理 番 号 | 103-1 | 支 払 年 月 日 | 令和4年 1月 14日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 県立美術館視察 | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 100 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
|  <p style="text-align: right; font-size: small;">小林古徑「竹生鳥(砂首)」(部分)</p> <p style="text-align: center;">福井県立美術館</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">〒910-0017 福井市文京3-16-1 TEL(0776)25-0452 ※本券をもって精算書にかえさせていただきます。</p> <p style="text-align: center; font-size: large;">100円 No. 008961</p> | | | |



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|----------------|-----------|---------------------|
| 整 理 番 号 | 104-3 | 支 払 年 月 日 | 令和4年 1月 18日 |
| 使 途 項 目 | 研修費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 北陸3県議会議員研修会 | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 | 摘 要 | 三井ガーデンホテル金沢 1泊 分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 7,300 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

お 勘 定 書

三井ガーデンホテル金沢
MITSUI GARDEN HOTELS
〒920-0869
石川県金沢市上堤町1-22
TEL. 076-263-5531 FAX. 076-264-3155
URL. https://www.gardenhotels.co.jp

お名前 笹岡 一彦 様

お部屋番号 504 ご人数 1
ご到着 2022/01/18 ご出発 2022/01/19

| 日付 | 科目名 | 部屋番号 | 料 金 | お支払等 | 摘 要 |
|-------|----------|------|-------|-------|-----|
| 01/18 | ポイントクーポン | 504 | | 1,800 | |
| | 室料 | | 7,900 | | |
| | 宿泊税 | | 200 | * | |
| | 駐車券 | | 1,000 | * | |

ご 請 求 金 額 7,300

(内 宿 泊 税 等: 200)

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
表示金額は消費税等を含んでおります。
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行致し兼ねます。

ご署名

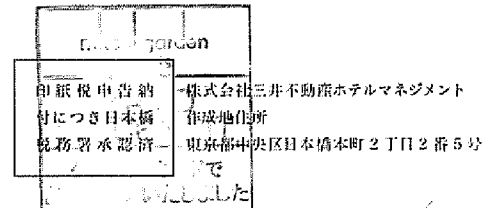
発行番号 0 P 1 3 17 M PA RO
22/01/18 17:44 000046

領 収 書

0

日付 2022/01/18 /
お名前 笹岡 一彦 様

金額 ¥7,300- /




上記金額確かに領収いたしました。
表示金額は消費税等を含んでおります。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 104-2 | 支払年月日 | 令和4年 1月 19日 |
| 使 途 項 目 | 研修費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 北陸3県議会議員研修会 | | |
| 費 用 内 容 | 有料道路料金 | 摘 要 | 金沢西～福井北 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 2,030 円 | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 金沢西第一
料金所(至) 福井北

22年 1月19日
9時12分

通行料金 ¥2,030-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A34201-197269-379137

確

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|---------------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 105-1 | 支払年月日 | 令和4年 1月 20日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 建設業若手経営者から業況調査、京都視察 | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 | 摘 要 | 芦原温泉～京都往復 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 14,600 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">様</p> <p style="margin: 0;">Receipt</p> <p style="margin: 0;">領収年月日 2022.-1.20.</p> <p style="margin: 0;">金 額 ￥14,600 (消費税等込み)</p> <p style="margin: 0;">〔クレジット扱い〕</p> <p style="margin: 0;">購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p style="margin: 0;">(40011 4枚)</p> <p style="margin: 0;">西日本旅客鉄道株式会社</p> <p style="margin: 0;">芦原温泉駅</p> <p style="margin: 0;">芦原温泉駅F1発行 50012-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------------|--------------------|-----------------|
| 整理番号 | 105-2 | 支払年月日 | 令和4年 1月 21日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 旅費 |
| 使 途 内 容 | 建設業若手経営者から業況調査、京都視察 | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 | 摘 要 | ソラリア西鉄ホテル京都プレミア |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 8,200 円 () | 按 分 率: 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

ご請求明細書
STATEMENT

ソラリア西鉄ホテル京都プレミア
SOLARIA NISHITETSU HOTEL KYOTO PREMIER

〒604-8001 京都府京都市中京区木屋町通三条上る上大阪町
509 Kamiosaka-cho, Nakagyo-ku, Kyoto-City JAPAN
TEL:075-708-5757 FAX:075-708-5799

お名前 笹岡 一彦 様

お部屋番号 233 ご人数 1

ご到着 2022/01/21 ご出発 2022/01/22

| 日付 | ご明細 | 部屋番号 | 料金 | お支払等 | 備考 |
|-------|-------------|------|--------|-------|----|
| 01/21 | ポイント 宿泊料 | 233 | 10,500 | 2,300 | 1 |

ご請求金額 8,200 (内 消費税: 936)
(内 宿泊税等: 200)

発行番号 012103111383 J 1 1 3 A PA AL
22/01/21 15:27 174300

ご署名

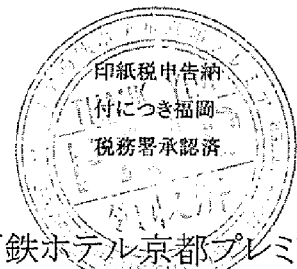
お名前 笹岡 一彦 様
領収書

2022/01/21 012103111383

金額 ¥8,200- /

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



ソラリア西鉄ホテル京都プレミア
本社(作成場所)株式会社西鉄ホテルズ
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-16-1

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|---------------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 105-3 | 支払年月日 | 令和4年 1月 21日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 建設業若手経営者から業況調査、京都視察 | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 | 摘 要 | 京都市京セラ美術館 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 730 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">京都市京セラ美術館 Kyoto City KYOCERA Museum of Art</p> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> -チケットは、1名様1枚ずつお持ちください。 -展覧会場から退出した後の再入場はできません。 -本チケットは券面記載日の当日限り有効です。 -払い戻し、交換、再発行はいたしかねます。 -入館に際し諸規則の遵守をお願いいたします。 - Visitors are requested to carry one ticket per person. - Re-entry is not permitted. - This ticket is valid only on the date shown. - Non-refundable, non-changeable, and non-reissuable. - Please comply with all other rules and regulations upon entry. </p> <p style="text-align: right; font-size: x-small; margin-top: 5px;">L12050 24660</p> </div> | | | |



871-12-35402

コレクションルーム 冬期
Collection Room Winter

22/01/21 /
京都(市外) 一般
¥730 /

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------|-----------|-------------|
| 整 理 番 号 | 106-2 | 支 払 年 月 日 | 令和4年 1月 25日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 会議費負担金 |
| 使 途 内 容 | 内水面漁業振興議員連盟の視察会 | | |
| 費 用 内 容 | たたき網体験参加費 | 摘 要 | 内水面漁協連合会 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,500 円 | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領 収 書

令和4年1月25日

福井県議会議員 笹岡 一彦 様

金 1, 500 円

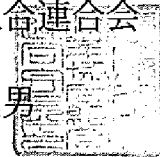
但し たたき網漁体験参加費

上記の金額を正に受領いたしました。

〒910-0816 福井県福井市中ノ郷町 34-10

福井県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 原田 進男



〈再送〉

令和3年12月24日

会 員 各 位

福井県議会内水面漁業振興議員連盟
会長 笹岡 一彦

福井県内水面漁業振興議員連盟 県内視察（嶺南地域）の
実施について

このことについて、下記のとおり実施しますので、ご案内します。

つきましては、別紙に参加の有無を記入の上、令和4年1月6日（木）
までに提出ください。

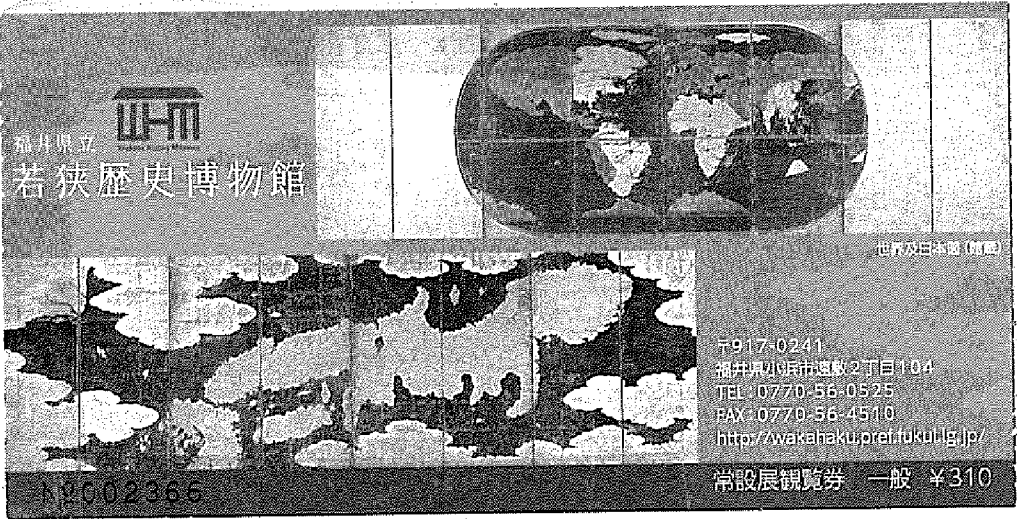
記

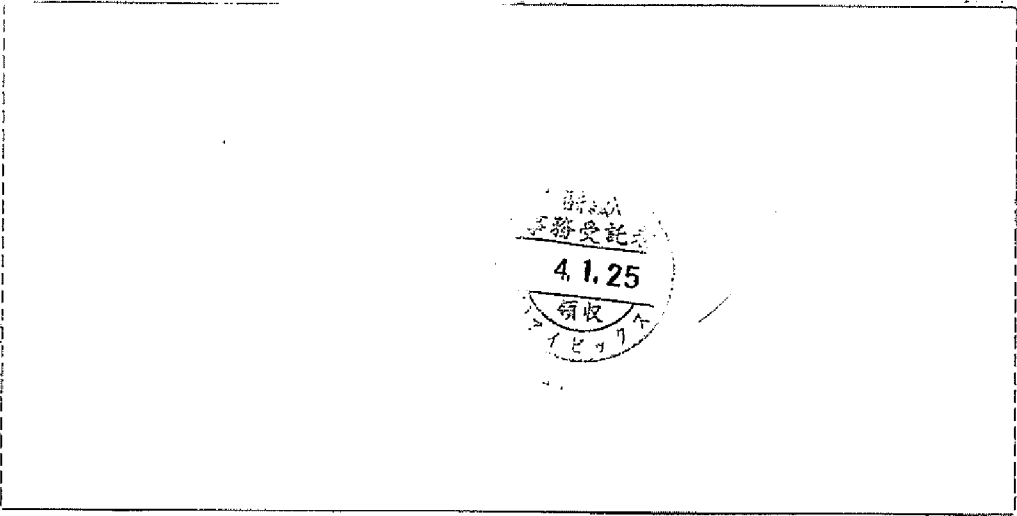
- 1 日 時 令和4年1月25日（火）10:30～
- 2 行 程 10:30 集合「道の駅 三方五湖」
(予定) 919-1331 三方上中郡若狭町鳥浜 122-31-1
(連絡先 鳥浜漁業協同組合 0770-45-0005)
10:45 「たたき網漁」視察（乗船）
※荒天時は、室内で三方湖の伝統漁法等の説明
12:30 福井県内水面漁業協同組合連合会との
意見交換（昼食）
鳥浜漁協施設内 和室（道の駅 敷地内）
13:30 道の駅 出発（移動）
14:00 「福井県栽培漁業センター」視察
917-0116 小浜市堅海 50
0770-53-1249
15:00 解散

3 その他

- ・参加料として、2,000円程度の負担が必要となります。
（たたき網漁体験および昼食代、当日精算）

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|-----------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 106-3 | 支払年月日 | 令和4年 1月 25日 |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 | 支 出 科 目 | 使用料 |
| 使 途 内 容 | 内水面漁業振興議員連盟の視察会 | | |
| 費 用 内 容 | 入館料 | 摘 要 | 県立若狭歴史博物館 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 310 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
|  | | | |



新設
業務受託
4.1.25
領収
イビツリ

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|-----------------------------|----------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-10 | 支払年月日 | 令和4年 1月 28日 |
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出科目 | 消耗品費 |
| 使途内容 | 新聞代 | | |
| 費用内容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘要 | 福井新聞・1月分 |
| 政務活動費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

4 年 1 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦 様

TEL: 0776-73-0268

FAX: 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部 数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金額 | 摘 要 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 04/01 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円

1/1

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------------|--------------------------|-------------|
| 整 理 番 号 | 126-10 | 支 払 年 月 日 | 令和4年 1月 31日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 | 摘 要 | 12月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 1,986 円 | 按 分 率: | 1/4 |
| | (7,946 円) | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | ██████████ |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 4年 1月31日口座振替により領収いたしました。

| | |
|--------------------|-----------------|
| ご請求年月 | 令和 4年 1月分 |
| 領収金額 (Amount paid) | 7,946 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 消費税相当額 |
| | 7,927 円 19 円 |
| 金融機関名 | ██████████ |
| 口座番号 | * * * * |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|-----------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 48-1 | 支払年月日 | 令和4年 1月 31日 > |
| 使 途 項 目 | 人件費 / | 支 出 科 目 | 人件費 / |
| 使 途 内 容 | 事務補助員手当 / | | |
| 費 用 内 容 | 補助職員賃金 / | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 65,000 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証 笹岡一彦 様 No. _____

★ 65,000円也 /

内 訳 _____ 但 事務補助員手当として /

現金 _____

小切手 / 令和4年 1 月 31 日 上記正に領収いたしました

手 形 /

収入印紙

消費税額等(%)

| 月 | 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務調査 | 政務調査業務内容 |
|--|----|----|-------|--------|---|
| | | | | 業務時間数 | |
| 1 | 5 | 水 | 5 | 5 | 生産者所得向上のための政策事例の調査。 |
| | 7 | 金 | 6 | 6 | 県内企業の倒産、廃業について情報収集。 |
| | 12 | 水 | 6 | 6 | 北陸新幹線についての関西府県の状況調査。 |
| | 13 | 木 | 6 | 6 | 福井の米価について生産者からの聞き取り調査。 |
| | 14 | 金 | 6 | 6 | 都道府県別コロナ対策の情報収集と有効性評価。 |
| | 17 | 月 | 6 | 6 | プロバスケットボール県内誘致活動の状況調査。 |
| | 19 | 水 | 6 | 6 | 全国の近年の豪雪災害の被害原因の情報収集。 |
| | 21 | 金 | 6 | 6 | 福井市内の新アリーナ構想について情報収集。 |
| | 24 | 月 | 6 | 6 | コロナ禍でのあわら温泉キャンセル状況調査。 |
| | 26 | 水 | 6 | 6 | ワクチンパスポートの活用事例を情報収集。 |
| | 28 | 金 | 6 | 6 | 県内学校の教員不足について状況調査。 |
| 計 | | | 65 / | 65 / | |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 | | | | | 議員名 笹岡 一彦  |
| 〔政務調査費充当計算〕 総支給額 1,000円 × 政務調査65時間 / 総勤務時間65時間 = 65,000 円 / | | | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---|---|-----------|--|
| 整理番号 | 110-1 | 支払年月日 | 令和4年 2月 8日 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> | 支 出 科 目 | 旅費 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 使 途 内 容 | 国会議員からの情報収集 <input checked="" type="checkbox"/> | | |
| 費 用 内 容 | 交通費 <input checked="" type="checkbox"/> | 摘 要 | JR芦原温泉～米原～東京～金沢～芦原温泉 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額) | 40,470 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 書</p> <p style="margin: 0;">Receipt 様</p> <p style="margin: 0;">領収年月日 2022.-2.-8</p> <p style="margin: 0;">金 額 ￥40,470 (消費税等込み)</p> <p style="margin: 0;">〔クレジット扱い〕</p> <p style="margin: 0;">購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p style="margin: 0;">(00147 5枚)</p> <p style="margin: 0;">西日本旅客鉄道株式会社</p> <p style="margin: 0;">芦原温泉駅</p> <p style="margin: 0;">芦原温泉駅F2発行 10148-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済</p> </div> </div> | | | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|---------------|--|----------------------|
| 整理番号 | 111-1 | 支払年月日 | 令和4年 2月 8日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 広告料 |
| 使 途 内 容 | 活動報告(新聞広告) | | |
| 費 用 内 容 | 新聞等掲載料 | 摘 要 | 2月3日の日刊県民福井に5段 広告 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 319,803 円 | 按 分 率 : | |
| | (330,000 円) | 充 当 根 拠 : 実績・使用状況での按分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | $330,000 \times \frac{10.17}{329.12} = 10.177$ | |

No. 006215

領 収 書

笹 岡 一 彦 殿

| | |
|-----|-----------|
| 金 額 | ¥ 330,000 |
|-----|-----------|

但し

日刊県民福井 新聞広告の件

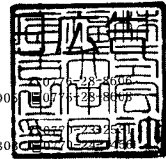
上記の通り領収致しました。

領収日 令和4年 2月 8日

| | | | | | | | |
|-------------|---------|--|--|--|--|--|-----------|
| 口座番号 | | | | | | | |
| 内 訳 | | | | | | | |
| 1 | 現金・小切手 | | | | | | 300,000 |
| 2 | 手形(/) | | | | | | |
| 3 | 相 殺 | | | | | | |
| 4 | 振 込 | | | | | | |
| ※ 振込銀行名 () | | | | | | | |
| 5 | 支払手数料 | | | | | | |
| 6 | 振込手数料 | | | | | | |
| 7 | 消 費 税 | | | | | | 30,000 |
| 8 | | | | | | | |
| 合計金額 | | | | | | | ¥ 330,000 |



株式会社福井中



本 社 県民福井ビル3F
福井市大手3丁目1番8号 〒910-0005

敦賀営業所 中日新聞敦賀支局内
敦賀市郡松島町4-11 〒914-0801

(注) 金額訂正および社印、受領者印なきものは無効

請 求 書

No. 1

2022年2月3日

福井県議会議員 笹岡一彦 殿
(99999)

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 **¥330,000-**

株式会社福井中日広告
代表取締役 三浦 浩
〒910-0005 福井市大手3-33-1
TEL 0776-28-8808 FAX 0776-28-8608
〒914-0803 敦賀市新松島町4-11
TEL 0770-23-2531 FAX 0770-24-1456

| 商 品 名 | 掲 載 日 | 摘 要 | 金 額 |
|-------------------|-------|---------|---------|
| 日刊県民福井広告掲載料「活動報告」 | 2月3日 | 5段フルカラー | 300,000 |
| 小 計 | | | 300,000 |
| 消 費 税 10 % | | | 30,000 |
| 合 計 | | | 330,000 |
| お振り込みは下記へお願いいたします | | | |
| 福井銀行 本店 | 普通 | 6009708 | |
| 福邦銀行 本店 | 普通 | 5364589 | |
| 北陸銀行 福井支店 | 普通 | 5144880 | |
| 福井信用金庫 本店 | 普通 | 4304917 | |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------|-----------|---------------------|
| 整理番号 | 110-2 | 支払年月日 | 令和4年 2月 9日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 調査研究費 ✓ | 支 出 科 目 | 旅費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 国会議員からの情報収集 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 交通・宿泊費 ✓ | 摘 要 | ザ・センチュリオン・クラシック赤坂 ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 8,500 円 ✓ () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

38027

領 収 書 RECEIPT

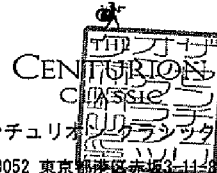
発行日
ISSUED 2022/02/09 16:55:22

お名前 NAME 笹岡 一彦 様

領収金額
RECEIVED THE SUM OF ¥8,500 ✓

(上記金額には消費税が含まれております。)

印
紙



ザ・センチュリオン・クラシック赤坂 ✓
〒107-0052 東京都港区赤坂3-11-2
TEL : 03-5545-5571 FAX : 03-5545-5572

30-395540

| 受付票 (控) | |
|--|------------------------|
| 令和 4 年 2 月 10 日 | 午後 10 時 3 分 |
| 議員名 | 高木 毅 殿 10 階 1008 号室 |
| 来館者 | ふりがな ささおか かつみ |
| | 氏名 笹岡 一考 外 0 名 |
| | 住所 福井県 福井市 1-6-3 |
| | 勤務先 福井県議会 |
| | 団体名 福井県議会 |
| 用件 | 陳情 (挨拶) 連絡 公用 社用 私用 職業 |
| 注 (1) 用件欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 意 (3) 本票は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。 | |

衆議院議員会館

○ 112 木 021 ○

| 面会証 28 | |
|--|-----------------------------------|
| 令和 4 年 2 月 10 日 | 10 時 25 分 |
| 議員名 | 滝波 宏文 殿 3 階 307 号室 |
| 面会者 | ふりがな ささおか かつみ |
| | 氏名 笹岡 一考 殿外 名 |
| | ふりがな ささおか かつみ |
| | 団体名 福井県議会 |
| | 勤務先 又は住所 電話番号 [REDACTED] |
| 用件 | 陳公用 社公用 取 (挨拶) 納品 打合せ 約束の有無 有 (無) |
| 面会場所 | 議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂 |
| 注 (1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。 | |

参議院議員会館

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|--|--------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 121-1 | 支払年月日 | 令和4年 2月 14日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 事務用品購入費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務用品購入費 | 摘 要 | プリンターインク4種類購入 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 10,649 円 | 按 分 率 : | |
| | (11,156 円) | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| <p>4190331012 PGI2300XLBK 230 キヤノンインク 1:持帰 外10 01 ¥4,208 4190333016 PGI2300XLM 230 キヤノンインク 1:持帰 外10 01 ¥2,147 4190334013 PGI2300XLY 230 キヤノンインク 1:持帰 外10 01 ¥2,147 4190332019 PGI2300XLC 230 キヤノンインク 1:持帰 外10 01 ¥2,147 0850705018 アンシン500ニューカイワレキZZZ 社*シヨウ 1:持帰 外10 ¥0</p> <p style="text-align: center;">テックランド福井大和田店</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">10,649円</p> | | | |

発行日:2022年02月14日

領 収 書

管理No.0281-406-0006045

笹 岡 一 彦 様

伝票No.0281-406-127667

¥11,156 — (内消費税 ¥1,014)

但しインク 代として。

支払内訳
カード

¥11,156

10%対象

¥11,156(内消費税 ¥1,014)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|--------------------------|-----------|-----------------------------|
| 整理番号 | 113-1 | 支払年月日 | 令和4年 2月 23日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 ✓ | 支 出 科 目 | 印刷製本費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 議員広報印刷代および配達料 | | |
| 費 用 内 容 | 県政報告書印刷代 ✓ | 摘 要 | 9500部 A4 8p フルカラー印刷、新聞折込料 ✓ |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 608,740 円 | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領 収 証

植 岡 一 彦 様

No. _____

R4年2月23日 ✓

金額 百 千 円

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 6 | 0 | 8 | 7 | 4 | 0 |
|--|--|--|--|---|---|---|---|---|---|

 ✓

但し 県議会報告(初巻号) 9500部、A4、SP、フルカラー印刷代 ✓
 上記の金額正に領収いたしました 及び新聞折込代として (2/17)



内 訳 _____
 税 抜 金 額 _____
 消 費 税 額 等 (%) _____

HP... Hello Print

株式会社ハロープリント

代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目19-5
 TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1036



請求書

No. 024834

笹岡一彦様

令和 4 年 2 月 14 日

下記のとおり御請求申し上げます

HP... Hello Print

株式会社ハロープリン

代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目

TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1896



| 商品名 | 数量 | 単価 | 金額 | | | | 備考 | | | |
|-------------|--------|------|----|---|---|---|----|-----------------|---|---|
| 県議会報告(初春号) | 9,500部 | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | A4. SP フルカラー | | |
| 新聞折込代(2/17) | 9,450部 | 12 | 1 | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | 消費税等 | | | 5 | 5 | 3 | 4 | 0 | |
| 合計 | | | | | 6 | 0 | 8 | 7 | 4 | 0 |

《取引銀行》

北陸銀行 金津支店 (普)4026020

福井銀行 金津支店 (普)0073067

納品書

No. 024834

笹岡一彦様

令和 4 年 2 月 14 日

下記のとおり納品いたしました

HP... Hello Print

株式会社ハロープリン

代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目

TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1896



| 商品名 | 数量 | 単価 | 金額 | | | | 備考 | | | |
|-------------|--------|------|----|---|---|---|----|-----------------|---|---|
| 県議会報告(初春号) | 9,500部 | | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | A4. SP フルカラー | | |
| 新聞折込代(2/17) | 9,450部 | 12 | 1 | 1 | 3 | 4 | 0 | 0 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | 消費税等 | | | 5 | 5 | 3 | 4 | 0 | |
| 合計 | | | | | 6 | 0 | 8 | 7 | 4 | 0 |

《取引銀行》

北陸銀行 金津支店 (普)4026020

福井銀行 金津支店 (普)0073067

GO! FORWARD

常に、県民に寄り添う
温かい政治を

笹岡一彦 県議会報告

あわら全市「徒歩パドロール」
3,000kmを突破!!
県内全17市町も完全踏破!!

発行日 令和4年11月30日
発行所 笹岡一彦 福井県あわら市春宮一丁目5-14 TEL&FAX / 0776-73-7105 www.sasaokakazuhiko.net

初春号

笹岡一彦ブログ 検索

12月県議会では一般質問をテレビ放映。コロナ後の「国県市の財政救済策」と「地方鉄道維持政策」を提案し、小林化工社員の再就職支援を強く求める。

一般質問

●令和3年12月定例会（12月8日）【抜粋】

笹岡 県会自民党の笹岡一彦でございます。長年ご指導いただいた、あわら市の故・小林豊さん、鯖江市の水島満さん、小浜市の上野清治さん、そして、先輩の中川平一さんへの感謝を込めて、また、辻一憲議員への鎮魂の願いを込めて質問に入りたいと思います。



動画は
こちら



▲12月県議会での一般質問がテレビ放映される

質問 コロナ後の国と県の財政再建を

2010年、私は、行財政構造改革特別委員会の委員長として、最終的にこのように「21の提言」にまとめました。ここには多額の負債を抱えた農林水産支援センター、あるいは道路公社の解散なども提案しまして、今日までに実現をされております。

その財政の健全化の項目の中で、年間予算の1.5倍にも膨ら上がった県債残高に警鐘を鳴らし、その改善策を提案しております。これは私が長年温めてきた政策案で、いわゆる社債を出資金に転換する「転換社債」と同じ原理で、希望者には国債や県債から国や県の出資金（「国債、県債」と私が名付けました）に転換していただいて、償還すべき元金を大幅に軽減して、財政を立て直す方策であります。そのため国の立法により国及び都道府県への出資制度新設と、証券市場を開設し、転換してくれた方に相続税や都道府県税の優遇制度を付与し、逆に議決権、発言権の非付与、外国人や外国籍法人の国債取得や所有の禁止などを法に定める必要がありますが、こうした大胆な政策が今こそ求められていると思います。

それというのも、現在、県債残高は8,058億円と高止まりする所に、コロナ禍により昨年は60億円も増えており、国債残高では今年9月末で1,058兆円で、利息だけでも年間103兆円となり、もはや到底完済できる状況になく、国債残高が国民総貯蓄額を超えれば、一気に危険水域に入り、国際的信用を失墜させ、深刻な国家的危機を迎えることになるからです。

コロナ後にさらに厳しくなった国家財政は、マイナスシーリングが強化されて、地方交付税や各種補助制度等もかなり絞られてくるでしょう。それに向けて、本県としては財政策をどう考えているのか伺います。

【答弁】総務部長(近松茂弘)

私からは1点、コロナ後に向けた財政立て直し策について、お答え申し上げます。議員ご指摘の「21の提言」を受けまして、県では平成23年度に行革プランを策定いたしまして、県債発行の抑制などに取り組んだ結果、臨時財政対策債、こちらを除く県債残高につきましては、平成22年度末の6,334億円というところから、令和2年度末には5,055億円ということで大きく減少するなど、中長期的には財政の健全化が進んできたところでございます。

一方、昨年度以降、新型コロナ対策ということで、補正予算をたびたび編成しておりまして、財政調整3基金残高が令和元年度末から45億円減少するなど、足元では厳しい財政状況にあるということで認識しております。そのため、引き続き、現行計画でございます行財政アクションプランに基づきまして、高い緊張感を持って財政運営に当たることによりまして、同プランに掲げた目標を達成できるよう、努めてまいりたいと考えております。

質問 北陸新幹線の敦賀以西延伸における関西戦略を

関西における北陸新幹線早期大阪開業運動の強化策について伺います。知事はこの程、北陸新幹線建設促進同盟会の会長に就任されましたが、富山、石川とスクラムを組んで、長野や新潟をフォローしながら、京都、大阪に向き合うことがポイントです。

そこで、私の友人の大阪府議会議員や京都府議会議員に現況を確かめてみますと、大阪はそれぞれ今まで独立してあった北陸新幹線議連、リニア議連をこの17日に合併、統括することで後退感はありません。また大阪は終点ですので、途中ルートには関心が薄く、受入れ側としてリニア側のほうに関

心が厚いようです。ただ、北陸全体が関東圏に引っ張られていることに懸念を感じており、早く開業させて巻き返したいという思いがあるとのことでした。

また、京都は路線延長が長く、工費負担が大きい反面、小浜—京都間に駅がないのでメリット感がなく、大深度工事により地下水に悪影響が出て、京都伝統の伏見の酒や豆腐づくりに支障が出るとの懸念があるようです。

これをもとに今後の説得法を考えると、一つは東海東南海地震が発生した場合、盛土の上に建設された東海道新幹線は全壊して東京—大阪間の交通が麻痺する確率が高く、幾つもの断層を貫くりニアも同様でしょう。それに比べて北陸新幹線は、東日本大震災直後にすぐ再開した東北新幹線と同じく地震に強い高架なので、東海道新幹線の唯一無二の代替路線として首都圏と関西圏の交通を保証し、関西圏と日本国に大きな利益をもたらすものですが、これが余り認識されておらず、そこを説得していく。

もう一つは、北陸の高校生が金沢開業以来、関東圏に多く引っ張られており、関西圏の大学は受験者が大幅減となり、企業にも就職する人材の層も薄くなっているという現実も彼らも慮っており、これを解消できるのは北陸新幹線の開業しかないという政界、経済界に強い大学関係者らと連携して訴えることであります。

加えて京都には、小浜—京都間を将来の山陰新幹線で共有して、その布石にしようと呼びかけるのも効果的であります。

こうした最大の大阪、京都にとってのメリットとリスクを丁寧に、そして粘り強く訴えていくことで、相手方も積極的になる可能性があり、これを運動の力点として提案しますが、知事の所見を伺います。

【答弁】知事（杉本達治）

笹岡議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、新幹線の早期全線開業に向けた今後の運動について、お答え申し上げます。

北陸新幹線の早期全線開業に向けましては、何といたしましても関西地域の皆さんの機運醸成、これが非常に重要だと認識をいたしております。そういう意味では関西目線でメリットを講ずることが重要だろうと思っております。

関経連が以前調べた中で、北陸新幹線が全線を開業いたしますと、全体では1,910万人の交流人口が増えますが、うち1,650万人は関西圏で生じることになります。また、もしも南海トラフの地震が起きたときには、関西地域、10万人の方が関東のほうへ行けないというところが、北陸新幹線があれば4万人に減る、6割の削減効果がある、軽減効果があるということになります。また、北陸新幹線ができて、例えば進学先が、特に北陸地域は関東のほうになったということもあるわけでして、これを逆転していかなければいけない。そういう意味では、北陸新幹線は関西のための新幹線だと私は考えております。そういう意味で、関西地域の機運醸成、一緒になってこれから運動を盛り上げる、こういったことに取り組んでまいりたいと考えております。

質問 新幹線駅の開業支援ソフト事業支援を

私の地元あわら市は、北陸新幹線の駅舎と駅周辺整備に約75億円の費用がかかります。そのほかに、駅前再開発や第三セクター出資金や経営安定基金なども加えれば、総額は締めて80億円にも上ります。恐らく同様に新幹線駅を擁する福井市、越前市、敦賀市など3市も大きな地元負担に苦しんでいるに違いありません。もちろん開業後の経済波及効果や固定資産税などによる税収増も見込まれますが、これらは開業後に

初めて現れ、大きな支出の後にタイムラグをもって少しずつ入ってくる収入であるため、さらに資金繰りの苦労や公債の金利負担なども重なってくる恐れもあり、財政悪化は避けられませんが、例えば来年度の開業1年前イベントや、開業の年の記念イベント、また開業効果を持続させるための開業後キャンペーン活動など、県として新たなソフト事業の支援策を打ち出すべきだと考えますが、どう考えているのかお聞きします。

【答弁】交流文化部長（白崎 淳）

私からは1点、開業1年前や開業年の記念イベント、開業後のキャンペーン活動などへの支援策について、お答えいたします。

今年度、新幹線駅が設置される4市が周辺市町と連携し実施するイベントに対する支援制度を立ち上げたところでございます。来年3月には4市において、開業の2年前イベントが開催される計画をされているところでございます。

また、今後も駅舎や周辺施設の完成、開業日の決定などに合わせたイベントも想定されるため、市町の意見も聞きながら引き続き支援していきたいと考えております。

開業後のキャンペーン活動につきましては、稼げる観光につながる誘客イベントなどに県としても積極的に関わっていききたいと考えております。

質問 福井のコメを守れ

私の持論は、ゼロから穀類や野菜などの産物をつくり出す、あるいは命がけで海や川や湖で獲ってくる、森から木材を伐り出して来る農林水産業には、最も多くの販売利益を配分すべきであるというものでありますが、今ほど危機感を持って強く訴えたい時はありません。監査委員として農林水産現場を視察する毎に、どの産業も後継者不足に喘いでおり、このままでは福井の第一次産業は滅亡してしまうという強い焦燥感を持ち、今政治が何とか救いの手を差し伸べなければならないと、深く憂慮しております。しかし、政府も与党も妙手らしい政策は示さず、スピード感も未だ感じられません。

この中で特に、コロナ禍により米価の下落が著しい農業は非常に深刻で、外食需要が大幅に落ち込み、単価も量も減少し、さらに原油や肥料、資材等が高騰するというトリプルパンチで、今後、倒産、廃業、離農が雪崩を打つように続出するのではないかと懸念しておりますが、県の救済策として肥料や資材、そして、販売経費の支援など、すぐに実行すべきではないでしょうか、是非とも前向き所見をお示しいただきたい。

【答弁】農林水産部長（池田禎孝）

私からは、米生産の農家支援について、お答え申し上げます。肥料価格の上昇については我々も承知をしております。県とJAの指導員が、圃場や生育に応じた肥料のやり方でありませうか、適切な病害虫防除など、効率的な生産に向けた支援を丁寧に行っているところでございます。

また、県としましても、農業の収入減少に対応するため、全国の中でも手厚い収入保険の補助制度を設けておりますし、今般国におきましても補正予算で、新たな販路開拓の取組への支援でありますとか、肥料コストの低減への支援事業が示されております。こうした国の支援策の内容を見極めながら、様々な対応を検討してまいります。

質問 原子力リスクキュー隊の国有化を

2005年2月議会の一般質問で、私は世界一の原子力集中立地である本県に、原子力災害に対応できる国際リスクキュー隊を置くよう県から国に求めるよう提案をしました。その後も重ねて提案し続け、西川前知事も消防庁に要請し続ける中、国は10年前に福島原発事故が発生した際、対応能力の脆弱

従業員の再雇用支援

テクノポートなど 県、求人開拓へ 県会一般質問



県会一般質問で答弁する
杉本知事（右）と県会議員
石川、富山岡原の学生の大
きれるとした。

渡譲資産化工小

ジェネリック医薬品（後発薬）大手の
サワグルーブホールディングス（本社
大阪市）の子会社に全工場を譲渡すると
発表したあわりの市（小林化工）について、
杉本達治知事は8日、従業員の再雇用支
援として、関係する市や福井労働局、経
済界と一体となったテクノポート福井
（坂井市三國町）などの求人開拓を行
う考えを明らかにした。従業員が居住す
る市町と連携し、職業・生活相談にも対応
する方針。（福本祥之）

関西の交流人口100万人増

知事、東海道代、替も強調 全線開業時

北陸新幹線

北陸新幹線が全線開業し、新大阪
間の全線開業に伴い、関西
間の交流人口が165万
万人増加するとの試算を、
杉本達治知事が8日の県
会一般質問で説明した。関
西地域の機運醸成に向け
て（沿線自治体）一緒に
運動を盛り上げていきたく
いと述べた。関西一環
員（県会自民党）の質問は、
このネタは関西、北陸
両経済連合会が2019
年に公表した北陸新幹線
開業すれば4万人に増加

同日開かれた県会一般質問
で、毎週一環議員（県会自
民党）の質問に答えた。

杉本知事は、県として小
林化工に対し、従業員に対
する不安解消と再雇用の方
案を期すための日に付した
と説明。その際、サウナに
転換する本年度末までは雇
用を維持するとの回答があっ
たという。一方で、職種や
勤務地の転換により一定の
離職者が出る可能性がある
と説明を受けた。杉
本知事は「従業員が一人残
らず早期に再就職できる本
県への再就職支援を本
県として進めた。

特別支援学校の 教員不足改善を

福井一環議員（県会自民党）
の質問に答えて、杉本知事
は「特別支援学校の教員
不足を改善するため、国に
働きかけ、教員不足を改善
する」と述べた。杉本知事
は「特別支援学校の教員
不足を改善するため、国に
働きかけ、教員不足を改善
する」と述べた。杉本知事
は「特別支援学校の教員
不足を改善するため、国に
働きかけ、教員不足を改善
する」と述べた。

私の質問を報じる記事 ▲▶

さを認め、IAEA（国際原子力機関）に「高度なレスキュー部隊を整備する」との国際公約をし、2016
、ついに美浜町に原子力レスキュー隊が実現したの
です。ここまで12年かかりました。そして、それをま
とめたのがこの冊子であります。しかし、その目的は、
事故の時に作業員の被曝を低減するためということ
で極めて限定的で、近隣住民の救助などは対象外と不
十分なものでした。もちろん事故の大本である原子炉周
辺の災害対応は一義的に不可欠であります。これだけ
で国は立地県民に対して十分な責任を果たしたとは
到底言えません。国が現在のセンターを国有化して、
さらに強力な原子力レスキュー隊へと発展拡大させる
よう、今こそ他の立地県とともに国に強く要請すべきだ
と考えますが、県の考え方をお聞きします。

【答弁】安全環境部長（野路博之）

私からは、原子力レスキュー隊の国有化、発展拡大の
要請について、お答え申し上げます。

原子力緊急事態支援センターは、電力事業者が共同で整
備したものでありまして、高線量下において、ロボットによる瓦
除去でありますとか、情報収集などの事故制圧の役割を担
っております。

一方、住民避難につきましては、これは国が中心となりまし
て、実動機関であります自衛隊ですとか、海上保安庁の大型
ヘリ、船舶などを活用し、輸送支援を行う仕組みとなっております。

県といたしましては、これまでも全国知事会などを通じまし
て、国に対して、原子力災害に迅速に対応する特殊部隊の創
設、また、支援センターによる継続的な訓練の実施、検証、
災害対応資機材の技術開発を支援するよう要望してござい
まして、引き続き国に強く求めてまいります。

質問 小林化工社員の再就職支援を

今月3日、小林化工は、資産をジェネリック薬品大手のサワ
イグループの会社に譲渡すると発表しました。県へ提出した
業務改善計画に基づき、再開を目指して組織づくりを進めてま
いりましたが、品質が担保された医薬品の早期安定供給、従
業員の雇用を実現する上で最良と判断されたようです。

しかし、課題はまだ残っております。社員の雇用で、工場に
勤務の社員は新会社への転籍が可能ですが、営業や渉外部門
の社員は転籍の対象となっておらず、次の3月までに全員解雇
し、再就職を支援するのみとなっております。また、研究部門か

らも離職者が相当数出るとも聞いており、これはもはや大きな社会問題です。
県としてこの方々に何らかの支援をするべきと考えますが、知事の所見を伺
います。

【答弁】知事（杉本達治）

小林化工の従業員の再雇用に対す
る支援について、申し上げます。

12月6日に県から小林化工株式会
社に対しまして、従業員に対する不安
の解消と再雇用に万全を期すようにと
いうことで申し上げて来ていたところ
でございます。

小林化工株式会社からは、その従業員の雇用については、
今年度末までは、サワイグループホールディングスに移籍を
する今年度末までは雇用を維持するという回答をいただい
ているところですが、一方で、職種の転換ですとか、あとは勤務
地、こういった観点から、一定の離職者が出る可能性がある
と聞いていたところでございます。

県といたしましては、関係の市、それから、労働局、さらには
経済界、こういったところと一体になりまして、例えばテクノポ
ート、こういったところで求人開拓ができないか、また就業
の相談、それから、生活相談、こういったものを実施というよ
うなことを行いまして、従業員が一人残らず、早期に再就職で
きる、こういった体制について検討していきたいと考えている
ところでございます。

（野路和志）

産業常任委員会

交流文化部関係（抜粋）

● 観光

笹岡 今、説明された補正予算事業の「近隣県とのキャンペーン」だが、本日よりスタートするとのこと。その予約の状況はどうか？

藤原観光誘客課長 本日15日以降の予約状況、近隣県からの予約状況については、大変申し訳ないが現時点で把握をしていない。

笹岡 また入り次第、議会にも報告していただきたい。効果については大変楽しみにもしているし、心配もしているので。さらに近隣県との輪を広げていくということで、現在、岐阜や京都との調整をしているということであるが、どういう状況か？

藤原観光誘客課長 岐阜県、京都府ともお互いにやり取りをしようということについてはお互い同意をしているが、それぞれの内部についてやり方であるとか、例えば岐阜県では愛知、三重、京都であれば兵庫、大阪など、それぞれの隣県との調整などもあって、現在、どの時点でというのはまだはっきりはしていないが、調整を進めているので、そこが整い次第始めていくという状況になっている。

笹岡 これは国のGo Toが再開するまでなので、早く始めないとせっかく調整したものが水の泡になるという恐れがあるので、期限目標を持っていると思うが、いつ頃の見込みか？

藤原観光誘客課長 岐阜は、なるべく早く12月中にはと思っており、岐阜も同様に進めていると聞いている。京都は、多分来年1月に入るだろうと聞いている。

笹岡 京都府議会の友人に聞くと、京都市が非常に財政難になっており、これは観光客の激減によるものだという事なので、恐らく京都も早く始めたいと考えていると思うので、そこは強気で迫っていただきたい。また、こういった近隣県とのキャンペーンは、PRの面でも戦略的に一体感、統一感が大事だと思うが、どのように考えているか？

藤原観光誘客課長 PRについては北陸3県一体となって富山、石川、福井、同時に、今日の福井新聞や県民福井にも広告掲載したが、今後とも連携をしながら出させていただく。また、滋賀県の新聞に福井県のものを出してもらおうとか、岐阜、京都が加わった際にはまた同様の方策を取りたいと思っている。

笹岡 これは提案だが、東京のアンテナショップも3県とも近い所を出しているので、その辺にもPRを掛けることが効果的だと思う。

ところで、補正予算の中でも、ふくいdeお泊まりキャンペーンを国のGo To再開まで継続するというような前提をうたっているが、国のGo Toトラベルキャンペーン再開の情報というのは入っているか？

藤原観光誘客課長 再開についてはまだいつ頃という情報はこちらには入ってきていない状況である。

産業労働部関係（抜粋）

● 小林化工社員の再就職支援

笹岡 一般質問でも聞かせていただいて大筋は理解しているが、今日また具体的なところが出てきたので、私は地元として質問をさせていただきたい。



◀産業常任委員会で質問する私（12月15日）

笹岡 我々も一生懸命情報を取って、入ったらお伝えしたいと思っている。そういった面でも県議会も一体となって頑張っていこう。

再開した場合、一応近隣県とのキャンペーンは終わるわけだが、その後も協力体制やせっかく築いた輪を大事にすべきだと思う。そのコラボレーションについて戦略的に何か考えていることはあるか？

白岩交流文化部部長 石川、富山との連携については、これまでも北陸3県の連携、誘客協議会などを設置して取り組んできたし、これから当然北陸新幹線の敦賀開業に向けて、3県でDCキャンペーンの誘致など全力でやって行きたい。

石川、富山の担当部長などと話をしている、やはり足並みを揃えてやって行こうと、先日も3県で話をしたところなので、3県力を合わせて域内からの誘客に取り組んでいきたいと思っている。

笹岡 アンテナショップでも3県の物産をそれぞれ共同で売っているみたいなので、「ああ、いいことをしているな」と思う。今から北陸の統一感を出して、新幹線開業に向けてPRしていくというのは大事だと思う。

それで、稼ぐ観光をうたっているが、そのために観光地域づくりマネジャーを採用した。そのような方々は、どのように活用されているのか？

藤原観光誘客課長 観光連盟のほうに8月から観光地域づくりマネジャーを1名、あと11月からスーパーバイザーということで、施設であるとか、宿泊などを専門に扱う方1名と、アクティビティを担当される方1名の計2名を配置をさせていただいている。それぞれ各市町であるとか、各市の観光協会であるとか、あと各地で活躍されているプレーヤーであるとか、エリアで活躍されているプレーヤーであるとか、そういうところにいる話を聞きにいきながら、助言、アドバイスというのを今行っており、そこで、もしそれに対する補助金も持っている、そういうものを活用しながら、施設改良であるとか、新たなアクティビティの開発であるとか、そういうことにつなげていくような活動も今、させていただいているところである。

笹岡 先ほど部長の報告にもあったように、回復はしてきたけど、まだまだ足りないというふうな水準だと思うので、ぜひそういった人材もフルに活用しながら、また、近隣とのコラボレーションもやりながら、総合的な戦略を立てて、しっかりと新幹線開業まで積み上げていただきたいと思うので、よろしく願います。

研究開発部門の社員さんたちも大阪本社勤務を求められるということが新たに出てきた。今までは営業・渉外部門、契約社員とパートも入れて120名が解雇

されると聞いていたが、研究開発でも相当の離職者が出そう。県は、全部含めて離職者数をどのぐらいと見ているのか？

吉川産業
労働部長

研究開発部門については約110名ほどおられる。研究開発品質管理部門で110名ほどである。この方については、どうしてもやはり県内に勤務ということで、一定数は離職されると思っている。ちょっとなかなか予想しづらいところである。

それと、一週に離職者が出るわけではなく、営業・渉外部門、契約・パートも含めて120名については、会社の残務整理で徐々に辞めていく。残務整理とあと補償問題があるので、そういう方で徐々に縮小していくのではないかと考えている。

笹岡

なかなかお互いに神経を使うところだと思うので、特にやはり解雇される側としては非常にメンタルの部分のケアも必要である。そこもぜひ念頭に置いておいていただきたい。

今、研究開発部門は110名とおっしゃったけど、私の感覚だとほとんど大阪には行かないのではないかなと思う。だからこそ地元の企業に就職したわけだから、みんな家の跡継ぎであるとか、あるいは福井が好き、あわらが好き、そういった理由で残っている方々が殆どだと思うので、やはり、ここは200名以上離職者数が出ると覚悟をしなければいけない。それに適した規模の体制を組むべきだと思う。

それで事業目的の中に、「関係市と経済団体等と連携し」と書いてあるが、関係市は地元あわら市はもちろんだが、そのほかに関係市はどこと捉えているのか。

吉川産業
労働部長

福井市と坂井市の従業員が多いという状況であって、その3市を考えている。福井市、あわら市、坂井市。経済団体も、福井市、あわら市、坂井市の商工会議所、商工会である。

笹岡

それで、支援概要の中に、テクノポート立地企業等への求人開拓ということだが、テクノポートは比較的立地が近いということで、また、まとまった企業、大手がたくさん数多く立っているということも含めてこのように挙がっているのだろうが、別にそれに限ったわけではない。地元あわら市にも優良企業はたくさんあるので、できるだけやはり通勤し易い、現実的に生活しやすい、なるべく生活範囲を変えず負担の無いように配慮いただきたいと思うが、いかがか？

吉川産業
労働部長

実は、10日に、先週の金曜日に関係団体と集まって、直接小林化工の社長から説明を受けており、その中にはメンバーとしては労働局、関係の市町、3市と3商工会議所・商工会を集めて、第1回目の対策連絡会議を開催している。その中で関係市、関係団体と密に連絡を取りながら、それぞれの場所で再就職口を斡旋することをお話している。今回特徴的なのは一週に何百名という形で離職者が発生するのではなく、徐々に出てくるような形になると思うので、やはり、ある程度は就職口をそういう情報交換の中でプールして行って、その方の希望に合うような形で紹介していくのがいいと考えている。

笹岡

小林化工は、あわら市の大手企業が作る会があり、そこに入っていた。そういった会にも協力を求めると私はいいと思う。それと、これは今、関係市、関係団体とおっしゃったけれども、それぞれに相談窓口を設置するということか？

吉川産業
労働部長

まずは県が先行して12月13日に設けたが、関係市についてもまた10日の連絡会議で要請をしたので、そういう対応を取っていただけるものと考えている。

笹岡

これは、県の窓口設置済みと書いてあるけれども、よく見ると県庁の中の労働政策課内である。一般の県民にとっては、県庁というのは敷居が高い。お城に参内するようなもので、そこはやはり分かってあげないと。もっと行きやすい場所、身近な所、近い所に窓口を出す、県も出て行く。例えば、近くの伊井公民館で日にちを決めて出張するとか。あるいは、坂井健康福祉センターがあわら市金津地区にあるから、そういった場所を間借りして常時やるとか、色々なやり方があると思う。やはり、身近な所に出て行ってあげないと、「わざわざ県庁まで出て来い」というのは私には酷な感じがするが、いかがか？

吉川産業
労働部長

まず、先行して県庁内に設けたが、先ほど申し上げたとおり、今、一人一人の個別の面談をしているところで、まだ誰が辞められるかとかいうのが発生していない状況であって、会社のほうからは2月に入るぐらいまでになるだろうと、相当の数の面談があるので。そういった形で少しずつ発生していくと思うので、そういう離職者が発生の特異性というか、そういうのを見据えて、委員がおっしゃるような形で窓口をもう少し身近なところでも検討していきたいと思う。

笹岡

この方たちが解雇される最終期限は、いつか？

吉川産業
労働部長

3月末である。

笹岡

そうすると、調査に2月まで掛かって、もう1か月もなしに解雇されることになる。その間に再雇用先が完全に見つかるかどうか考えると、非常に無理を感じる。私の一般質問に対する知事の答弁では、「一人残らず再雇用させる」とおっしゃった。その言葉の重みをしっかりと受け止めて、県ももっと早めに動いてほしいが、いかがか？

吉川産業
労働部長

おっしゃるとおり、早急に対応していきたいというふうに思っている。

それと、ちょっと私の説明が不十分だったが、3月末で辞めると申したけれども、転籍の対象外となっている120人、営業・渉外の社員については一部、残務整理になるので7月とか、そういうくらいまで残られると思うので、そういった方も一人残らず再就職できるような力を尽くしていきたいと思う。

笹岡

再就職口も決まっていない。働く意欲はあるのに、次の就職先が決まっていないのに解雇される。失業保険をもらいながら、非常に精神的にも厳しい生活を余儀なくされる。そういったことがないように、やはり再就職が決まった社員から解雇していくというふうなことも、私は、小林化工側に県としてあるいは市として、ぜひ求めるべきだと思う。そういうことを、やはり行政としてはしっかりと睨んで、県民を守ってあげていただきたいと思うが、いかがか？

吉川産業
労働部長

やはり、会社が従業員の再雇用先を見つけないというのが、その会社にとってまず社会的に課せられた使命だと思う。第一義的には、やはり会社も一生懸命再就職先を探すと思うし、社長の口からもそういう発言は有った。それプラス県の支援ということで両方が合わさって、再就職先が見つからないようなことが決して生じないようにしていきたいと思っている。

それと、楽観視するわけではないけれども、従業員の

年齢が非常に若く、小林化工は平均年齢が30歳前半であって、チャンスは比較的あるのではないかと。そういったことは少しアドバンテージを持っているのか

など考えている。

笹岡 是非とも社員さんたちをしっかりと守っていただくよう私からもくれぐれもお願いします。

●コロナ禍での経済支援

笹岡 先ほど、本県独自のDIとか経済分析について部長報告があったが、日銀短観とかDIを見ると、北陸3県の景況感も改善をしてきている。それから企業倒産件数も県内も北陸3県も共に今年上半年の対前年比は28.4%減少という形が出ている。まあ、良くなってきたなという実感もある。11月にも、日銀の金沢支店が北陸3県の景気は持ち直していると引き上げたし、個人消費とか住宅投資の復調ぶりも認めている。日銀の福井支店も、クォータリーの2021年秋では持ち直していると情報修正をしている。しかし、石油エネルギーの高騰、それから、もう一つは4年8か月ぶりの円安、これは業種によっては相当苦しい状況にある。材料を輸入しているような所は非常に厳しくなっていると思う。だから、先ほどから上がっているような原油だけ影響を受けるバス、タクシー、運送業以外にも円安の影響も受けている企業があると思うが、どのような業種が心配か？

吉川産業労働部長 円安の影響についてはまだ調査してないが、やはり聞いているのは部品関係である。東南アジア、中国から機械の部品とか自動車の部品とか、そういったものを輸入しているところ、こういうところは非常に影響を受けていると聞いていて、企業によっては調達先を国内に切り替えるような動きもあると聞いている。

笹岡 円安は相当な水準になっている。4年8か月ぶりのレベルであるから、これが長引くと非常に影響が出てくるだろうし、原油高の影響もきいてくるのだろうと思う。今、アメリカが新政策で金利を上げているが、日本は多額の国債を持っているから、金利を上げられない。だから低金利が続くだろう。金融機関が最初は心配だったけど、そのほかの輸入関連の事業所もダメージが出てくるだろう。ぜひ、そこは改めて分析してもらって、注目をしていかなければいけない、また対策を考えなければいけない。1ドル103円だったのが、今は114円で相当下がっている。これはぜひ対策を考えていただきたいが、いかがか？

吉川産業労働部長 今、委員からいろいろ意見を頂戴したので、円安もそうだし、原油高、そういった物価上昇に伴う県内企業の影響、それら全て含めてもう一度再調査をしたい。そして、その上で講ずるべき対策があれば、もう一度

検討したいと思う。

笹岡 コロナ禍で借入れをした資金の大方が据置期間1年で、それが過ぎて多くの企業が今は返済期になっている。部長報告では、現在のところは滞りなく返済がされているというふうなことだったけれども、これから先が私は心配だ。やはり、今まで耐えに耐えてきた飲食業・宿泊業の中に、原油高、円安がまた重なって大変心配をしているが、今後の県内企業の資金繰りの見通しというのはどのように捉えられているか？

吉川産業労働部長 これは部長報告の中に1万件で1,700億円というふうに報告させていただいたけれども、据置期間が1年のところがこの1万件のうち6,000件あって、6,000件のまたその内数だけでも、4,500件については既に返済が始まっているという状況である。ただ、この1,700億円のコロナ融資については、金利無利息の保証料もなしということで、皆さん結構必要な資金よりも多めに借りているところが多いということで、今のところは、そういう沢山の資金繰りに困っているとは聞いていないが、若干個別の相談でそういうところも出ており、80数件については県から金融機関のほうにも条件変更してほしいということで申し出て、条件変更をしているところである。毎月の返済額の軽減である形で、2本のものを1本にまとめて返済を軽減するとか、そういったことを金融機関にお願いして、個別の対応をしている。

笹岡 必要以上に借りているのは過剰借入れをしていることだから、後から利いて来る。それが何時来るのかということもしっかりと予測して、対策を考えておかなければいけない。国でも、政府系金融機関の実質無利子・無担保融資などは申請期限を来年3月まで延長するような救済策も打ち出されているし、県としても、先ほどから伴走支援資金や緊急小口資金の報告もあり、原油などの価格変動資金なども先ほど出していたが、県としてこういったことに対してどのように支援をしているのか、何か具体策があったら整理して教えていただきたいが、いかがか？

荒木創業経営課長 委員がおっしゃったように、セーフティーネットのいろいろな関係の資金を、今、国も県もいろいろやっているの、その辺をまた整理して報告させていただく。

農林水産部関係（抜粋）

●内水面漁業について

笹岡 漁業のことで申し上げると、前回の9月議会のこの産業常任委員会で、内水面漁業について4人の議員が質問をした。特にウナギについて、いろいろと要望した。そして、議事録を確認すると、石田副部長から、「ウナギ放流についても、新幹線開業に向けて、福井の特産地魚として調査をしながら、何らかの考え方をもちて予算要求を仕掛けたい」との答弁だった。

義務放流分ぐらい県が出すのか、それとも、超過分を県が出すのかということについては私は見ていたが、これについての部長報告が何もない。

我々議員は県民の代弁者である。その議員が4人も揃ってこれを求めているのに、それに対する報告も何

もない。我々は一体尊重されているのか？何かあったら言ってほしい。

石田副部長（水産） 9月議会で質問等頂いており、また先月16日には、内水面漁連の原田会長が知事と面談されて、そのときにも要望として頂いている。県としては今、来年度当初予算に、ウナギの放流並びに調査についての予算要求を行っているところである。

池田農林水産部長 今ほど、石田副部長から答弁したのにつけ加えて、部長報告が短かったことも含め、その内水面について言及しなかったことも、大変申し訳なく思っている。ただ、今ほど答弁した通り、しっかり問題意識を持っており、来年度の予算に向けて、我々は地元の方々と

もよく意見交換して、しっかり対策を進めている。2月議会には、そうした政策をお示ししたいと思っています

る。放流と併せて調査もやるということで、今、要求をしている。

●福井のコメ戦略

笹岡 9月議会で、「『いちほまれ』の予定をしていた当初の生産目標1万トン、これは延期したほうが無難であり、大切に育ててほしい」と私は申し上げた。その話を県議会と県の農政連の意見交換会でも申し上げた。その結果、7,000トンという数字が出てきて落ち着いたということ、私は了としたい。妥当な数字だと思っている。

この「いちほまれ」というのはやはり開発、生産、販売と、本当に長い年月、多くの関係者の皆さん方の汗が込められている本県の農政の命運をかけた米だと思う。それをしっかりと軌道に乗せることが、私は池田部長の使命で、一番の仕事であると思うので、余念なく取り組んでほしいとその時申し上げた。部長は、本当に最大の仕事と受け止めていると答弁されたので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っている。

そして、米穀機構から、9月のDYで、米の需要見通し指数は19と、これは50が基本なのだが、相当大幅な米余りを示している。「いちほまれ」「コシヒカリ」「ハナエチゼン」「あきさかり」、それぞれ今年、福井で生産された米の販売について、単価と量はコロナ前の例年と比べてどのような状況なのか？

まず単価は、販売の状況の概算金が今示されている。「いちほまれ」については、昨年1万5,300円だったものが1万2,000円が農家への買取り価格になる。「コシヒカリ」については、本県産コシヒカリが、昨年

1万3,200円、今年が1万500円で、500円追加払いしているので、1万1,000円になっている。それから「ハナエチゼン」は、昨年が1万2,200円、これが3年産については、9,000円スタートで、500円追加払いしているので9,500円ということになっている。「あきさかり」も「ハナエチゼン」と同じ価格である。

笹岡 大体軒並み3,000円前後下がっている。これはやはり、2020年米の在庫が私は多いからだと思う。新米の中には、今の「ハナエチゼン」みたいに、60キログラムで1万円を割っている銘柄も続々と出ていていると聞いていて、これは大変深刻な事態だなと思っている。国は、来年度の米の作付については、4万ヘクタール減らす必要があると試算しているが、先ほどの部長報告の中でも、国が来年は26万トン少ない生産見通しを示しているというようなことがあったが、本県の米の作付を県としてどう考えているのか、伺う。

角内福井米戦略課長 全体で国が示す生産数量目標に沿った形で毎年の目標を各市・町に提示させていただいていたが、昨年からやり方も変えて、国よりも少し緩目の数量、緩目の転作面積、国が考えているより1%程度多い目の生産数量を考えている。現状、40%で昔の転作面積、転作率に近づいてきているので、ある程度のところで堪えなければいけないと思う。

●コメ中心の農業からの転換

笹岡 やはりコロナ禍で米価が下落して、消費量も減少はあるけれども、これは短期的なものだが、私はもう恒常的に米の需要は毎年800万トンほど減っているし、恐らく今後も人口減少もあって、需要は下がり続けて行くだろうと見ている。米価もそれに沿って当然下落していく。このまま米中心の農業では、私は続かないだろうと思うし、認定農家も集落営農もやっていけなくなるだろう。やはり米から市場が成長する作物に、どうやって転換するかという点が、県の農政として大きなポイントだと思う。

例えば大豆。これは今、非常に底堅く需要が安定している。当然、皆さん御存じのとおり、豆腐とか納豆もあるが、プロテインの原料だとか、菓子類にも使われ、その上に人工肉の原料として非常に成長が見込まれているわけである。だから、こういった大豆などに転換するのを他県よりも先駆けて挑戦していくということが大事だと思う。もう一つはトウモロコシ。これは飼料として沢山使われているが、今までは輸入品が多く使われてきた。しかし近年、日本の農地も集約されて、太刀打ちできるような形になりつつあり、少しずつ輸入品と置き換わるような状況になってきた。可能性が見えてきた。こういうように米から成長市場にある作物への転換、その辺を県はどう考えているのか？

角内福井米戦略課長 米からの転換ということであるが、従来、二年三作ということで、ブロックローテーションを進めてきたわけだが、なかなか維持しづらい状況になってはきている。その分、何か別の作物で水田を埋めていかなければ

いけないということになる。ただ、水田の条件が色々あるので、畑作物がどうしても植えられないような所、水が渍きやすい所とかもあり、そういう条件を加味しながら、大豆も進めている。当然、麦、蕎麦もある。それから、特に水はけのよい田などは、稲作物に仕向けてもいいのではないかと考えているところである。

笹岡 「いちほまれ」というスターは大事にしながら、そしてコシヒカリの里であるから、その辺も一定の数量を生産しながら、やはり農家が儲からないといけないので、そこはしっかりと、その基準を持って、福井県の農業が持続可能にずっと永続するように、やはり県の農林部としてリードしていただくよう強く期待しているので、ぜひ今後とも頑張っていただきたいと思う。最後、池田部長、何かコメントをお願いする。

池田農林水産部長 農家所得の確保に向けて大事なことは多々あり、一つは基盤整備をしっかりと進めること、それをベースとして、いろいろなソフト事業もある。かれこれ見ていると、ここ数年、スマート農業をはじめ、農業全体が転換期に来ているという実感は、行政も生産者も持っておられると思う。園芸カレッジで若い農業者も生まれているし、大規模農家もかなり多く育っている現状もある。そうした取組を県も市・町もしっかりと応援していくところが大事であって、それがひいては持続可能な農業につながるという意識は持っている。これからも、今まで進めているハードに加えソフトの事業充実しながら、国の色々な新しい事業もあるので、現場の意見を聞きながら、さらに発展していきたいと思っている。

●県道3路線同盟会が県に要望活動

11月25日、「芦原停車場-北野線」「水口-牛ノ谷線」「南中央線」の県道3路線の期成同盟会から三国土木事務所への要請活動に「顧問」として同行しました。水口-牛ノ谷線



と南中央線は両方とも最大課題であった北陸線との立体交差は既に事業化しており道筋がついており、後は早期完成を目指すだけです。北野-松岡線の後山バイパスはコース線形と交通量の減少問題が残っております。しかし、今回集落内を通るコース案が示されるとともに、交通量や道路の重要性を向上させるアイデアを私から提案し、調査をすることになり、一つのブレークスルーの可能性が出て来ました。

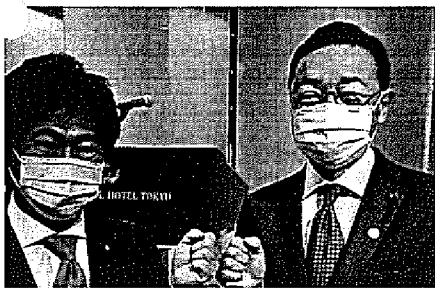
●あわら市防犯隊の年末特別警戒を激励

12月3日夜、県下一斉年末特別警戒で活躍中のあわら市防犯隊、第1～6支隊を訪問先して激励の言葉を述べさせていただきました。コロナ禍で氷雨の降る中にも拘わらず、防犯隊の皆さんはキビキビとした動きで隊列を組み、次々と山田隊長に報告し、頼もしい限りでした。私からは「今年は子供や女性をターゲットにした事案が激増しており、年末に向けてさらなるパトロール強化を」とお願い致しました。防犯隊の皆様、ご苦勞様でした。いつも有難うございます。



●旧知の国会議員と面談

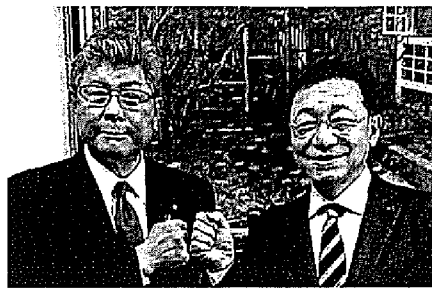
田村憲久 前厚労相



12月6日、田村憲久前厚労相を励ます会に出席しました。田村先生は、僕の友人の田村欣也さんの実弟で、20代の頃から存じ上げており、対コロナ行政の内側や今後の取り組みについて変わらぬ誠実さで素晴らしいお話を聞くことができました。

この日、同じ赤坂にある福井県東京事務所も訪問し、現在の活動ぶりについて吉田所長や水出次長から話をお聞きしました。代々木公園や明治神宮内苑も視察しました。一日の歩数は34,710歩と新記録が出ました。やっぱり東京は歩くなー！

高木毅 国対委員長



12月7日、衆議院の重職である国会対策委員長に就任された高木毅先生を委員長室に訪問しました。

高木先生とは同い年で青年会議所時代の仲間であり、今では政界の先駆者として政策面等のご指導いただいております。委員長室の前にはズラリとパンキシヤがならんでいて、国対委員長の一挙一動に細心の注意を払って待っている状況を見るにつけ、大した役を先生は担っていらっしゃるのだなあという実感が湧いて来ました。

稲田朋美 整備新幹線調査会会長



12月7日、福井のコメの米価下落と石油、資材の高騰によるコストアップで農家や農業法人の経営が大変厳しい状況にあるため、地元の稲田朋美先生に直接陳情しました。

先生も米価について今懸命に取り組んでいるとの活動状況をお話しされ、張り切って地元へ恩返しをすべく奮闘中であることを打ち明けられました。稲田先生とはほぼ同世代で、これからも連携を充つにして仕事を進めて行きます。

●徒歩パトロール3,000kmを達成する

1月29日、徒歩パトロールが3,000kmを突破しました。また、県内全17市町も完全踏破できました。6月20日から一日も欠かさず毎日続け、224日目の達成でした。

3,000kmは、北海道から沖縄までの距離に相当し一つの節目になるため、多くの市民の皆様が集まってくださり、労いと祝福の中、竹田川河川敷公園で「3,000km達成式」を開催していただき、そこにFBCラジオエコーメイトや新聞社から取材を受け、さらなる政治活動への大きな励みとなりました。ご参加いただいた皆様方、ご多用の中を激励に駆け付けてくださり本当に有難うございました。



▲徒歩パトロール3,000km達成式
(1月29日、竹田川河川敷公園)



▲2,000km突破
(12月17日、北瀧湖畔)

今後とも地道な政治活動を続け、常に県民に寄り添う本物の政治家を目指します。

(※1月27日、1月中にあわら市内全120社の神社の参拝を終えました)

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|---------------------|--------------------------|-------------|
| 整 理 番 号 | 126-11 | 支 払 年 月 日 | 令和4年 2月 28日 |
| 使 途 項 目 | 事務費 | 支 出 科 目 | 通信運搬費 |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 | 摘 要 | 1月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 2,015 円 | 按 分 率: | 1/4 |
| | (8,063 円) | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | [REDACTED] |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 4年 2月28日口座振替により領収いたしました。

| ご請求年月 | | 令和 4年 2月分 |
|--------------------|------------|-----------|
| 領収金額 (Amount paid) | | 8,063 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 | 8,044 円 |
| | 消費税相当額 | 19 円 |
| 金融機関名 | [REDACTED] | |
| 口座番号 | [REDACTED] | * * * * |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------|----------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-11 | 支払年月日 | 令和4年 2月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 福井新聞・2月分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

4 年 2 月 28 日

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦様

TEL: 0776-73-0268

FAX: 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金金額 | 摘 要 |
|-----|----|-------|-------|-------|-----|
| 福井 | 1 | 04/02 | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円

1/1

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------|---|---------------|
| 整理番号 | 117-1 | 支払年月日 | 令和4年 3月 9日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 広告料 |
| 使 途 内 容 | 活動報告(新聞広告) | | |
| 費 用 内 容 | 新聞等掲載料 | 摘 要 | 福井新聞2月3日、5段広告 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 991,389 円 | 按 分 率 : | |
| | (1,023,000 円) | 充 当 根 拠 : 実績・使用状況での按分 | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | $1,023,000 \times \frac{10.17}{327.12} = 31,611.$ | |

領 収 証

2022年 3月 9日

笹岡 一彦 殿

| | | | | |
|----|---|---|---|------|
| 金額 | 円 | 百 | 千 | 円 |
| | 1 | 0 | 2 | 3000 |

但し 広告代として
上記金額正に領収致しました

株式会社 福井新聞社

〒910-8552 福井市大和田2丁目801

| | |
|-----|-----|
| 責任者 | 担当者 |
| | |

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です

の取組で実施した。
M Dは2019年ス
イスのプロジェクト、
はが研究した血管の中を通
す薬剤投与バルーンを、日
本で単品販売する契約をメ
と正式締結。20年から国内
で治療を始めた。新たな治
療を行う治療の中で、メド
社からM Dの買収の申し出
があったとしている。

福井県は、日本の患者
に新たな治療の選択肢を早期
に提供できるよう、M D
との提携を交渉すること
になった。所屬形式は上株
（100%）で、譲渡実行
は一旦完了。譲渡額は
非公表。譲渡後に与える
影響は協賛し、過期業績予
想に差異はないとい
る。 (柳 逸彦)



福井県商工会議所が主催された「日商簿記
検定1級の合格者」＝1月31日、福井市の同会
議所ビル

人（1.2%）だった。
7人の合格は、2013年
1月の第13回検定以来
8年ぶり。
同会議所の高尾和幸考
査員から出題に証書が手
渡された。唯一の社会人
合格だった福爪あたるん
（31）君が市では、会社で
印刷の仕事をする傍ら、
出題前に受検などの隙間
時間に勉強を重ねた。動意
ながら受験待ちながら

アトピーを治し、利益
を伸ばして見ることができ
た。これは多くの企業が生
立を立てるため、金を生か
す。産生まる手前へにな
って金生かすのが、おどろ
く。長年とはこれまで
の体験を語り、持続可能な
社会の構築と環境意識の大
切さを語る。

また一般社団法人SD
G支援機構（事務局桑沢
市）の河上伸之副理事長
がSDGの意義について
語った。
講演会は午前9時～午後
0時。対象は今年0年か
ら中学3年生まで、年齢50人。
ピラミッドシステム「Z。
ロ（メソ）」も見て。
参加無料。連絡先は「
QRコード」から申し込
む。締切は
8日。
問い合わせは
福井県商工会議所庶務
局 077-76(33) 8
253。

（草本 孝浩）

金額がきよは信用につ
なると、金額を見せた。
(福川 龍)
倉庫ものは次のように
▽福爪あたる 木上希実 野島昌
孝 (福井市) 藤井雅博 石黒伸
義 (福井市) 加藤川佳生 (若狭市)
猪俣 長 (糸島市)

【四半期業績】

車輻輳材料が好調
ヤマト (2021年4〜
12月期・連結) 売上高は前
年同期比13.0%増の801
億3000万円、営業利益は同
比38.8%増の81億3700万
円、経常利益は同45.1%増
の87億8500万円、純利益
は同86.1%増の65億20
0万円だった。 (福川 龍)
カーシートなど主力の車
輻輳材料は、中国での販売が
けん引し増収となり、ハイテク
面でも、海外で進出。ハイテク
ソリューションエレクトロニクス
環境・生産材料など、多岐な
ドで増収増益となった。
倉庫業の上振れなどを見
込み、経常利益を110億円
（前年同期107億円）、純
利益を増益（同76億円）に上
方修正した。 (福川 龍)

経常収益と各利益増
北越銀行 (2021年4〜
12月期・単体) 売上高は相
当する経常収益は前年同期比
48億8300万円、経常利益は
62億4900万円、増の210
億2000万円、純利益は36
億5300万円増の145億3
900万円だった。本業の
もろびきをみずから業務料金は
32億9400万円増の190
億600万円。 (青木 伸久)

売上高14.4%増
前田工業 (2021年9〜
12月期・連結) 売上高は前
年同期比14.4%増の125
億2600万円、営業利益は
35.4%増の18億6300万円
円、経常利益は39.7%増の
19億2500万円、純利益は
40.8%増の12億900万円
だった。 (前田 隆)

コンクリート構造物の修
補・補修材料 河川護岸材などの
販売が好調に推移。アスファ
ルトボイラー事業は、国内自動車
メーカー向けのOREM（電子
先ブランドによる生産）供給
が好調で、売上高は前年同期
を大きく上回った。 (柳 逸彦)

県議会議員 笹岡一彦 県内徒歩パトロール 3,000km達成!!

活動報告

本県17市町も
完全踏破!!

県議会議員 笹岡一彦

- 1956年生まれ、県立三國高校、明治大学 商学部商学科 卒業
- 第95代県議会議員、子育て支援特別委員長、行政評価特別委員長、県議会議員
- 福井県議会議員、福井県議会議員
- 福井県議会議員、福井県議会議員
- 福井県議会議員、福井県議会議員

所属団体：福井県議会議員、福井県議会議員、福井県議会議員、福井県議会議員

あわら市

坂井市

永平寺町

福井市

高浜町

おおい町

小浜市

若狭町

美浜町

敦賀市

大野市

勝山市

池田町

南越前町

越前市

越前町

鯖江市

県議会議員 笹岡一彦事務所

〒919-0652 福井県あわら市町会館1-5-14

徒歩パトロール3,000km達成

福井県議会議員 笹岡一彦事務所

〒919-0652 福井県あわら市町会館1-5-14

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|------------------------------|------------------|-----------|-------------|
| 整理番号 | 128-12 | 支払年月日 | 令和4年 3月 28日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 / | 支 出 科 目 | 消耗品費 / |
| 使 途 内 容 | 新聞代 / | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 / | 摘 要 | 福井新聞・3月分 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 3,100 円 / () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

領収証

4 年 3 月 28 日 /

春宮1-6-3

(有)福井新聞金津販売店

代表 酒野 明夫

919-0632 あわら市春宮3-2-16

笹岡 一彦様

TEL : 0776-73-0268

FAX : 0776-73-1008

下記の金額正に領収致しました。

| 銘 柄 | 部数 | ご請求期間 | 請求金額 | ご入金額 | 摘 要 |
|-----|-----|---------|-------|-------|-----|
| 福井 | / 1 | 04/03 / | 3,100 | 3,100 | |

ご入金金額合計

3,100 円 /

1/1

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------|-----------|--------------------|
| 整理番号 | 124-1 | 支払年月日 | 令和4年 3月 30日 |
| 使 途 項 目 | 広聴広報費 | 支 出 科 目 | 印刷製本費 |
| 使 途 内 容 | 議員広報 | | |
| 費 用 内 容 | 県政報告書印刷代 | 摘 要 | 春号 A4 8p 印刷代および配達料 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 748,000 円 () | 按 分 率 : | |
| | | 充 当 根 拠 : | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

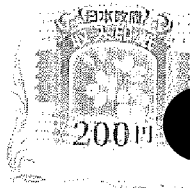
領 収 証

笹岡 一彦 様

No. _____
R4年 3月 30日

金額 千 百 十 元 748000円

但し 県議会報告(春号)及び配達料(9600部)とL7、
上記の金額正に領収いたしました(A4. 8P.フルカラー)



内 訳 _____
税 抜 金 額 _____
消費税額等 (%) _____

HP... Hello Print

株式会社ハロープリント
代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目19-1
TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1038



請 求 書

No. 024994

笹岡 一彦 様

令和 4 年 3 月 28 日

下記のとおり御請求申し上げます

HP... Hello Print

株式会社ハロープリント
代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目10番地
TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1696



| 商 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 備 考 |
|------------|--------|------|----------------|---------------|
| 県議会報告(春号) | 9,700部 | | 440,000 | A4. 8P. 711カマ |
| 配達料 | 9,600部 | 25 | 240,000 | |
| | | | / | |
| | | | / | |
| | | | / | |
| | | 消費税等 | 68,000 | |
| 合 計 | | | 748,000 | |

《取引銀行》 北陸銀行 金津支店 (普)4026020 福井銀行 金津支店 (普)0073067

納 品 書

No. 024994

笹岡 一彦 様

令和 4 年 3 月 28 日

下記のとおり納品いたしました

HP... Hello Print

株式会社ハロープリント
代表取締役 笹原修之

〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目10番地
TEL 0776-73-4513 FAX 0776-73-1696



| 商 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 備 考 |
|------------|--------|------|----------------|---------------|
| 県議会報告(春号) | 9,700部 | | 440,000 | A4. 8P. 711カマ |
| 配達料 | 9,600部 | 25 | 240,000 | |
| | | | / | |
| | | | / | |
| | | | / | |
| | | 消費税等 | 68,000 | |
| 合 計 | | | 748,000 | |

《取引銀行》 北陸銀行 金津支店 (普)4026020 福井銀行 金津支店 (普)0073067

GO! FORWARD

常に、県民に寄り添う
温かい政治を

笹岡一彦 県議会報告

発行日 令和4年3月30日 令和4年 春号

発行所 笹岡一彦 福井県あわら市春宮一丁目5-114 TEL&FAX 0776-73-7105 www.sasaokakazuhiko.net

笹岡一彦ブログ 検索

世代交代でふくいを「前へ！」 あわら市から国の代表を出そう！！

「徒歩パトロール」は、通算3,700kmを突破する。2月県議会では、農林水産業の支援をはじめ、北陸に副首都を誘致したり、プロバスケットボール団体を求める“夢のある福井県づくり”を提言。教員不足の解消、女性活躍、小林化工社員の再就職支援などを強く求める。

一般質問

2月21日、県議会の質問に立ち、これが県議生活最後の一般質問となりました。冒頭、今日までお世話になった先輩、同僚、後輩議員と知事はじめ理事者各位に感謝を申し上げました。無事に終了すると、重鎮の山本文雄先生が手を握り「とても良かった！あれだけの質問は他の誰も出来ない。笹岡君が居なくなると寂しい。胸にジーンと来てしまった。」とってくださいました。長年ご指導いただき、最も尊敬する大先輩からの温かいお言葉に触れ、最後に相応しい質問ができたことに安堵しました。



▲2月県議会での一般質問

動画は
こちら



一般質問のテーマ

- ① 農林水産業は国・県の生命線
- ② 北陸3県に「副首都」構想を
- ③ 「プロバスケット」設立支援を
- ④ 福井県の「ものづくり」の危機
- ⑤ 教員不足の解消を
- ⑥ 女性活躍社会への取り組み
- ⑦ 小林化工社員の再就職支援を

●福井県議会 一般質問 令和3年2月定例会（2月21日）

自民党創政会の笹岡一彦です。6月議会にはもう居ませんので、これが19年間の県議生活最後の一般質問ということになります。今日まで何かと温かくご指導いただいた先輩方、同僚、後輩議員の皆様方、そして真摯な対応をして下さった杉本知事はじめ理事者各位に心より厚く感謝申し上げまして質問に入ります。

質問 ① 農林水産業は国・県の生命線

地方は、国家の三大安全保障である「食糧、エネルギー、防衛」を担っているだけでなく、もう一つの重要要素である「人口」も創出しています。都市はそれを集め、活用するだけなので、地方が衰退すれば、国の4大要素が崩れます。食糧が枯渇すれば国民が飢え、エネルギー不足となれば国民生活はマヒし、産業も国外脱出して行き、防衛力が減少すれば他国から国土を侵略され、国民の生命と財産が脅かされ、人口が減少すれば国力、消費力、生産力全てが縮小し、それがさらに人口減少に拍車を掛けるという負のスパイラルに日本が丸ごと陥る

でしょう。自由民主党はそもそも地方に立脚して誕生した政党ですが、東京生まれ東京育ちで地方の実態を知らない地方選出の世襲議員が増えて、地方の真の重みを身体で知っている議員が少なくなって来ているのも由々しきことであります。ここは原点回帰の「地方重視主義政策」を訴えたいと思いますが、特に4大要素の中の最優先事項は食糧であり、これこそ国・県の生命線であります。即ち国民県民の食糧を生産する第一次産業が衰退すれば、第二次、第三次、第六次もあり得ません。しかし、現実には、高齢化や不採算によって第一次産業に携わる人口はどんどん減って、どの産業でも後継者不足が多発しています。このままでは、国も県も急激な下降線をた

どってしまう危険性があります。

県は、各種カレッジで後継者育成をしていますが、それだけで本県の一次産業の後継者を十分に確保できる見通しがあるのか伺います。

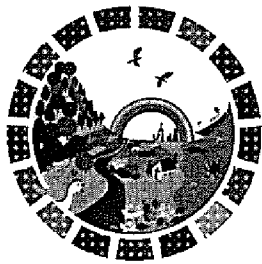
また、十分確保できないのなら、どのような後継者づくりの政策を考えているのかお答えください。

【答弁】農林水産部長

県におきましては、園芸、林業、水産の3つのカレッジを設置しておりますが、これまでに園芸で172人、林業40人、水産31人の方が修了いたしました。第一線において活躍されております。

これら県内外から誘致いたしましたカレッジ修了生に加えまして、水稻の栽培技術や機械操作を学ぶ「越前若狭田んぼ道場」でありますとか、令和2年度に開設いたしました県立大学の創造農学科などにおきまして、即戦力として地域を担う人材を育てるとともに、併せまして就農のために必要なハウスや農業機械などに対しまして支援しております。

さらに、本県農林水産業をより発展させるために、新たに令和4年度からの事業といたしまして、まずは“お試し就農”として県内外の就業希望者と人を雇いたい水稻農家をマッチングする事業でありますとか、ナシなどの果樹を中心に就農したい方がすぐに収益を得られる仕組みですとか、また水産の分野になりますが、県立大学との連携によりまして、新たに養殖を始める方の設備投資への補助を創設する、こうした取り組みによりまして、必要な人材確保、育成を図ってまいりたいと考えております。



質問 ② 北陸3県に「副首都」構想を

日本の首都は東京、そして大都市と言えば名古屋、大阪、札幌、仙台、横浜、神戸、北九州などありますが、札幌と北九州以外は、太平洋に存在するプレートやトラフによって引き起こされる大地震や津波の影響を受けて大規模な被害を受け、壊滅する確率が高いことは定見であります。そうなった場合、日本の政府機能は一体どうなるのでしょうか。政治・行政と交通の完全マヒ、情報システムの寸断、省庁の倒壊と人気の死傷、救急医療の混乱などが予測されます。生き残った府要人と議員、官僚を集めて、政治空白や行政停止が生じないように最大限のスピードで復旧を目指しても、自ずと限界があり、半年、いや完全復旧までには何年も掛かるでしょうし、一体誰が助かって誰が犠牲になるのか、どこがどう破壊されるのか予測を立てるのも不可能に近いでしょう。しかし、その首都壊滅は在り得るのです。大都市の軒並み全滅も在り得るのです。今まで幸いにも無かっただけで、悲しいかな、将来において低くない確率で在り得るのです。我が国は、そのリスクに対して殆ど何の準備もしていないと思うのは私だけでしょうか。

私は、最悪のリスクを避けるために、日本海側のほぼ中央部で、地震や津波の影響のない、しかも一定の交通の便の良い場所に「第二の首都候補地」を選定して、この巨大なリスクに備えるべきだと8年前の議長時代に新聞紙上でも訴えてまいりました。それが配布資料の①です。しかし、国の方ではその頃



頃からこの議論については何も進んでおりません。

今、3年前から日本は地震の活動期に入ったと言われております。言い換えれば、何時その時が来ても不思議ではない

「副首都構想」を国に提案しては

福岡一産議員(自民党創設)

①北陸3県で首都機能を代替する「副首都構想」を国に提案してはどうかのプロジェクトチーム設立に向け、本県の支援は、

知事 ①分散型国家の必要性が高まる中、まずは北陸新幹線整備を一旦早く大阪までつなぐことや港の整備、企業・研究機関の誘致、大学の定員を地方分散型にするなどの案利的なことに全力投入したい。

交流文化部長 ②Bリーグチームが誕生した際、近隣県の支援を参考に、経済界や福井市と協力し積極的に応援したい。

▲ 私の質問を報じる記事

期間に入ったということです。最近では、毎日のように日本の周辺の間で地震や火山活動が発生しています。それもマグニチュードの大きなものが増えてきました。

太平洋側で大きな災害が起きた場合、副首都の候補地としては北九州や福岡、札幌も大都市ですが、日本の中央ではなく、不適當です。私は敢えて申し上げますが、それは日本の中央部に位置し、殆ど大津波の脅威を受けない北陸三県しか無いと考えます。特に北陸新幹線や北陸道、東海北陸道、中部縦貫道などの高速交通網が整備されていく中で、その可能性は次第に大きくなりつつあると思います。

例えば、北陸3県が力を合わせて副首都に立候補したら、何と言っても日本一の保守王国地帯ですから、国も無碍にはできないでしょう。やってみる価値はあります。それが認められれば北陸3県は高速交通網を最大限に生かせるだけでなく、さらには今後の発展は約束されたようなもので、子孫に将来性のある郷土をプレゼントできます。県議会議員の成り手も事欠かなくなり、皆福井に住み、出て行った人たちも踊るように福井に帰り、人口減少などの心配は吹き飛ばすでしょう。三県のいずれかに第二国会議事堂を建設して、普段はいずれかの県議会が議事堂として使用するか、博物館として利用すればいい。第二最高裁判所や第二霞が関も大学の講堂や教室として活用すればいい。北陸新幹線も中部縦貫道も国道8号線の4車線化も全てが生きてくるだけでなく、新幹線の大坂開業にも大きな予算が確保され、数倍早く実現するでしょう。地方鉄道の経営難も空き家や一次産業の後継者問題も解消に向かうでしょう。即ち、日本の中での北陸3県の価値や位置付けが格段にアップするのです。そして世界中から注目され、自然とインバウンドも国内観光客も急増するでしょう。企業の本社本店もどんどん転入して来るでしょう。私も、どのような立場になっても微力ながらお手伝いしたいと思います。やはり、知事の意欲が何より大切です。

来月には石川県の新知事を含めた北陸3県の「フレッシュ新知事トリオ」が揃います。新知事たちの特権として、この若々しく大胆な構想を打ち上げて、国に提案しては如何でしょうか。そして、県民に夢を抱かせては如何でしょうか。杉本知事のお考えを聞かせてください。

【答弁】知事

議員のご指摘のとおり、今、例えば、国の中央防災会議の中でも、首都圏の首都直下地震が、この30年で70%の確率で起きるとか、南海トラフ地震も同じように70~80%の確率で起きると議論がされているわけでございまして、そういう意味では、サステナブルな日本の社会というのを継続していくためには、そうした副首都なり、首都をどうしていくのか、こういった議論は大切なことだろうと考えております。

一方で、そういったことを地方の側から色々申し上げる、いわゆる副首都構想を進めることにつきましては、例えば、平成27年度に大阪府と大阪市が、「副首都ビジョン」を作りまして、推進本部も作って、非常に力を入れて推進をしたという経緯がございます。ただ、その後は国の中で、議論されるということがないままに通り過ぎていっている。また、30年くらい前になりますけれども、首都機能移転の議論もございました。こういった議論も盛り上がり、法律も出来たのですけれども、結果

においては、候補地が選定されたところで止まってしまって、特に東日本大震災以降は全く動かない状況になっているわけでごさいます、そうした現実の中で、どこまで、そういったことに力を入れていくのかといったことも課題としてあるのかなと思っております。

そういうところで、私といたしましては、現在、一つには、言われたように太平洋側のリスクに備えて、日本海国土軸という議論が全国的にも非常に大きな声になっております。また、分散型国家を作っていく必要性についても、日本社会全体のコンセンサスになってきている。さらには、福井県特有の状況としては、原子力立地地域の共創会議といったことで、そうした地域をどう盛り上げていくのか議論が前向きにされているわけでごさいます、私といたしましては、まず、こういった追い風を受けながら、例えば、北陸新幹線の整備を一日も早く大阪に繋ぐということですか、敦賀港や福井港の港の整備、こういったインフラの整備を進めていく、さらには、企業、研究機関を呼んでくる、大学の定員も地方の分散型にしてみらう。こういったことに力を入れながら、まずは、実利的なことに全力を投入していきたいと考えているところでございます。

質問 ③ 「プロバスケット」設立支援を

私は28年前に、日本青年会議所、福井ブロック協議会会長として、福井県にプロバスケット県民球団設立を目指して運動を開始しました。配布資料②をご覧ください。当時の私は大森哲男議員と見紛うばかりのフクヨカな90kgでした。この年に、日本バスケットボール協会が「プロ化検討部会」を設置して本格的にプロリーグを検討し始めたこと、当時から北陸高校が全国的な強豪として活躍しており、全日本の司令塔であった佐古健一氏をはじめとする多くの名選手を輩出していたこと、熊谷組が実業団で日本一になっていたこと、サンドーム福井がオープンして本拠地として利用できるようになったこと、しかしサンドームには年間5,000万円の赤字が出ていたこと、それでも、これらを生かせば福井県民の「誇りの核づくり」ができることなどを考え併せて発案したものです。

もう一つは、福井県は降雨日数が全国で最も多い県の一つであり、屋内競技がプロスポーツは運営し易く適していること、バスケットはスターターの人数が5人で、野球やサッカーと比べて抱える選手の数が少なく、経営が成り立ち易いことなども考慮した結果でした。こうして都道府県として手を挙げたのは日本一でした。これがその運動をまとめた冊子です。(掲示資料)

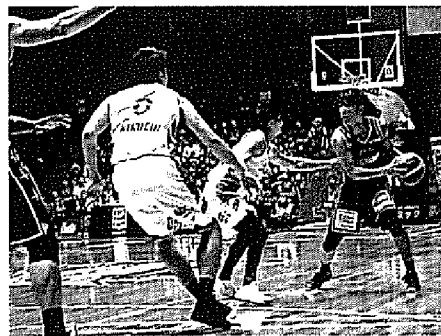
しかし、バブルが崩壊して母体として考えていた熊谷組のバスケット部も廃部され、日本バスケット協会の「プロ化検討部会」も解散してしまい、私たちの夢は潰えました。

でも私は、自分の人生の中で、いつか必ず再挑戦したいと心に誓いました。

そして今、その頃一緒に運動に加わっていた西憲幸氏を中心として、若い人たちが再び福井県にプロバスケット設立の夢を再起動してくれたのです。私は、これを応援するのが私の使命だと確信しました。

現在、「県都にぎわい創生協議会」で官民挙げてプロバスケットの本拠地となる新アリーナの建設を議論していますが、大変意義深い取り組みです。多くの県民もワクワクして見守っていることでしょう。杉本知事が前向きなのも大いに評価いたします。28年前に私が運動をしていた時には、通産省の「インドアスポーツ研究会」に招かれて毎月出席し、全国の大型スタジアムを視察して回りましたが、そこで分かったことは「大は小を兼ねる」という法則で、収容力は大きければ大きいほど経営は楽になり、成功の確率が高くなるということです。イベントの種類によって必要のない客席は可動席として収納して置けばいい。間違ってもバスケットをする時に折りたたみ椅子を何千個も人力で運ぶようなことをしていたら客もスタッフも離れ、経費はかさみ、経営は破綻してしまうでしょう。そうでなくても、プロバ

スケを運営するBリーグの新しい規定では最低5千席を求めていますし、最低7千席無いと国際大会を誘致できません。また規定が何時上がるかわかりませんので、少なくとも1万席は必要だと思われ



ます。アメリカのNBAでは2万席はザラにありますし、NCAAの大学のアリーナでも1万席ありますので、あまりにも日本はスケールが小さいと言わざるを得ません。

また、香川県や青森県などはプロバスケットに力を入れており、県や市から多くの支援があります。例えば、香川県では毎年約3千万円が県と市から遠征費や体育館使用料減免として出されているそうです。青森県八戸市では2,500時間を県民がアリーナ使用する料金として年間約1億円を支援していますし、秋田県でも県が観光PR料として、市がユニホーム広告代として支援するかたわら、立ち上げ時には国の雇用促進補助制度を使って年間3千万円提供し、チームの人件費に充てていました。宮城県でも民間資本が建てたアリーナの敷地を持つ仙台市は地代を無償化して支援しております。

県は、アリーナの収容力について何席を想定しているのか、また、プロバスケット球団に対して、どのような支援の形を考えているのかお答えください。

【答弁】 地域戦略部長

今月10日の県都にぎわい創生協議会におきまして、経済界が実施した調査内容としまして、収容規模としましては、5,000人から7,500人あれば民間主体での事業化が可能であろう、というような報告があったところでございます。

先ほど、議員からもご紹介がありましたけれども、プロバスケットボールチームの設立の動きというのは県内にございまして、B1リーグに参入するというための条件としては、5,000人規模以上のアリーナが必要だと、こういった報告も併せてあったところでございます。

いずれにしても、アリーナの収容規模につきましては、今後、採算性や運営のあり方などを検討したいと考えてございまして、経済界が主体となって策定することとしております基本構想の中で明らかにしていきたいと考えてございます。

質問 ④ 福井県の「ものづくり」の危機

福井県は繊維、眼鏡枠、あるいは越前和紙、越前漆器、若狭塗、若狭めづ、越前焼き、越前打ち刃物など伝統工芸をはじめとする「ものづくり」で発展してきた連綿たる歴史があります。それは、冬の家内工業として発展した積雪地の気象条件や、粘り強く工夫を重ねる探求心豊かな県民性も産業の土壌として適していたのでしょう。小説「おしよりん」は、増永五左衛門が身を挺し、私財を投げ打ってまで村の未来と発展のために眼鏡産業を根付かせていった物語です。今では日本製のメガネの90%は福井県で製造されるまでになりました。その物語が、今回県内有志の尊いご尽力により、晴れて映画化されることになりました。「おしよりん」とは降り積もった雪が翌朝の冷え込みで固く凍った状態を表す言葉で、それが田畑を覆い尽くし、どこまでも真っ直ぐに歩いて行けることを意味しています。増永五左衛門に小泉孝太郎、妻むめに北乃きいと魅力的なキャストも発表されました。福井県の「ものづくり」の先駆者のご苦勞を紐解き、今後の福井の「ものづくり」に大きなモチベーションを与えるこの作品には県を挙げて応援するべきと考えます。

県は、映画「おしよりん」を北陸新幹線開業に向け、本県の

魅力を全国に発信するために、PR映像の制作を支援する経費を当初予算に計上しています。また、ロケ費等の支援、福井を舞台とした映画等誘致補助金の支援制度も持っています。新幹線開業に向けて、来年の秋公開予定のこの作品に乗って福井を全国発信するためには、さらなる支援が必要だと思いますが、県は今後どのような支援を考えているのか伺います。

【答弁】 交流文化部長

映画「おしよりん」には、本県のものづくりの精神が描かれることを期待しており、県としても、ロケ費など予算面の支援以外にも、眼鏡協会や関係市町などと協力して、映画撮影の側面支援を実施していきたいと考えております。

また、映画冒頭で公開されるプロモーション映像の制作については、市町とともに関わり、本県の地域資源が多数盛り込まれた素晴らしい映像となるよう、制作サイドと連携していくとともに、映画を活用した誘客策も検討していきたいと考えております。

また、「ものづくり」の歴史と精神を、福井の子供たちに継承していくために、小中学生たちにも積極的に視聴してもらう必要があると思いますが、その点どのようにお考えかお聞きします。

【答弁】 教育長

県では、福井の伝統や文化等に係る体験活動や探究活動を行い、ふるさとの魅力をCMやプレゼンテーションで発信する取組みを進めており、その中でめがねや越前漆器など、福井独自の「ものづくり」の歴史や精神に触れた子どもも多く見られております。また、学校に配付している「ふるさと福井の先人100人」には、増永五左衛門も取り上げられております。

増永五左衛門は教育にも熱心な方で、職人たちが将来独立することを見据え、工場も2階に夜間学校を開いて、職人に教養を身に付けさせたということがございます。

「おしよりん」は「ものづくり」の情熱や、またどんな時にもへこたれない強さが詰まっている映画と聞いております。家族で鑑賞してもらえるよう、チラシ等を活用し周知してまいります。

先日、福井産業技術専門学院を訪れて、色々とお話を伺いました。その中で、最近の中高生たちは、全てと言っていい程に「ホワイトカラー志向」で、ブルーカラーである「ものづくり」に進む生徒がどんどん減少しているという現実を知りました。日本一の「ものづくり県」と言っても過言ではない本県の子供たちが、それを避ける傾向となり、本県の「ものづくり」は危機感を感じています。

ただでさえ、コロナ禍で繊維や眼鏡など工業製品の需要は落ち込み、人手不足に悩む本県企業の多い中で、将来の恒常的な人材不足は本県「ものづくり」の未来に暗い影を投げ掛けております。

勿論、業界の未来はそれぞれの業界で考えて行くのが第一義ですが、本県の発展には地元ものづくり企業の繁栄が不可欠なのも事実であり、県としてこれをさらに育成して行かなければなりません。県は、この福井県の中高生の「ものづくり」離れの現状をどのように分析し、どのように対応する考えなのか伺います。

【答弁】 産業労働部長

学校基本調査によりますと、学科を問わず高校卒業後の就職者のうち生産工程に就職した者は、この10年間で4.7%減の40.9%となっております。やや「ものづくり」離れの傾向が見られるところでございます。

このため県では、オンリーワン技術などを持つ企業をまとめました「実は福井の技」を県内の高校生全員に配布するほか、「ものづくり」企業の経営者や技術者を学校に招くなど、県内の「ものづくり」産業の魅力を広く伝えておまして、将来の担い手確保にも繋げているところでございます。

また、現在における「ものづくり」ですけれども、以前のような生産ラインだけではございませんで、IoT技術やロボット

設計など、いわゆるホワイトカラーと呼ばれる分野にも及んでいるというふうに考えておまして、こうした分野の魅力もあわせて伝えながら、本県の「ものづくり」を守っていく考えてございます。



質問 ⑤ 教員不足の解消を

文部科学省の発表によれば、2021年の4月で全国の小中学校で2,558人の教員が不足していたことが分かりました。本県でも、5月1日時点で、小学校で7人、中学校で7人不足しており、その理由は産育休取得者や特別支援学級数の増加が上げられています。しかし、専門家の話では、「教員不足に伴う過酷な労働が原因で、病休や早期退職が増え、成り手も減る悪循環に陥っている。働き方改革を進めなければ、教育現場が立ち行かなくなる」と指摘しています。

全体的な教員不足の解消策として、子供たちが教師になりたいという真っ直ぐな夢を育む環境をつくるために、職場としての教育現場の改革や青少年教育なども必要だと思いますが、県はその点をどのように考えているのか伺います。

【答弁】 教育長

県では、教員の意識改革をはじめ、会議や研修のオンライン化、学校運営支援員、部活動指導員の配置、部活動数の適正化と複数顧問体制の構築、遅出勤務の活用、県内外の優良取組み事例の紹介など、学校の働き方改革を進めてまいりました。

今後は、特定の教員に業務が集中しないよう、校務分掌の見直しをすすめるほか、小学校高学年における教科担任制の拡大や部活動の地域移行、デジタル採点の導入などにより、一層の業務改善を進めてまいります。

また、教員の仕事のやりがいを伝えるPR動画を作成し、全高校にチラシを配布して、進路選択を考える高校生に視聴を勧めております。今後も、教員志望者が一人でも増えるよう、福井で教員をすることの魅力を発信してまいります。

前回の質問で、特別支援学校の正規の教諭採用を21名から26名に増やすとの答弁をいただきましたが、福井県盲学校もろう学校も今後の生徒数が減ることは良いことだとしながらも、それに沿って教員数を減らすにも一定の限界があり、それぞれ本県唯一の視覚障害者と聴覚障害者の教育機関として、インクルーシブ教育や乳幼児相談、人工内耳調整などの専門性を維持するには、一定の知識と経験を有する専門的教員の確保が不可欠だと聞いております。

例えば、ろう学校では33名の生徒が在籍していますが、この外に2歳児以下の教育相談や他校の7歳から18歳までの生徒を通いで教育する「通級」に162名、合計192名の生徒を37名の教員が担当しており、常に3名から4名の教員が不足しており、さらなる負担を掛けるのは到底無理な状態にあります。

県立盲学校、ろう学校はじめ特別支援学校について、県は今後どのような教員配置を考えているのか伺います。

【答弁】 教育長

特別支援学校の教員定数は、障がい種別や児童・生徒の数に応じた学級数によって決まり、児童・生徒数の増減により教員定数が変動いたします。

各年度の教員の配置数につきましては、国の加配などを活用するとともに、子どもたちの障がいの種別や程度、その学校特有の課題等を各学校長から聞き取り、反映させております。

盲・ろう学校を含め、全ての特別支援学校は専門性の継承が一つの課題であるため、限られた教員の中で専門性を受け継いでいけるよう、バランスのある配置を行ってまいります。

質問 ⑥ 女性活躍社会への取り組み

現在、県は「第4次男女共同参画計画」を策定中ですが、その課題の一つとして「管理職の女性が少ない」ことが指摘されています。令和2年の調べでは17%の女性しか管理職に付いておりません。また、「女性の昇任意欲は男性と比べて低い」ことも同様に挙げられています。これも「管理職になりたい」と志向することにおいて、男性の47.2%に対して、女性は12.5%と4分の1近く少ない状況となっております。



県は、この計画の中で、企業や経営者の意識改革、各種講座や研修会、地域社会でのイベントなどを盛り込んでいますが、その他に私には2つのネックがあると思えてなりません。一つは、本県の古い社会観の影響を受けているのではないかと思います。言わば「女性は前に出ない方がいい」という社会風土。もう一つは、女性自身の意識の中に管理職に対する抵抗感があることです。

これら2つの要因を解消するには長い時間と労力が必要で、中には教育、試行、反復を粘り強く積み重ねていかなければなりません。

県は、女性が管理職として活躍できる環境づくりについて、どのように考えているのか伺います。

【答弁】 地域戦略部長

民間の調査でございますが、福井県は「管理職になれる可能性がある」と感じる女性の割合は、全国に比べて低いのですが、実は、「管理職になりたい」と考えている女性の割合というのは、全国が29.5%に対し、福井県は33.3%ということで、管理職になりたいという意欲は全国に比べて持っているという調査もあるわけでございます。

県といたしましては、女性リーダー育成研修「未来きらりプログラム」これをこれまでやってきておりますが、これを見直しまして、来年度から、オンラインも活用しまして年間の受講者を、現状40人でございますが300人に増やしたいと思っております。これによりまして、多くの女性に対して、キャリアアップの応援ですとか、管理職登用への不安解消を図っていきたいと考えております。

一方、企業に対する意識改革も重要でして、特に女性の管理比率が十分でない中小企業を対象としまして、女性活躍の必要性や経営に及ぼすメリットについて、社労士を想定してございますが、コンシェルジュとして直接企業に派遣しまして経営者に説明する、こういった活動を通じて管理職登用を加速していきたいと考えてございます。

質問 ⑦ 小林化工社員の再就職支援

12月議会で、杉本知事は小林化工を解雇される社員に対して「最後の一人まで支援する」と答弁されました。また、産業常任委員会において、営業渉外部門だけでなく研究部門からも大量の離職者が出るとの予測を聞き、概ね200名以上をテクノポート立地企業を中心に求人開拓するとのことでした。

その後、あわら市や坂井市、ならびにあわらと坂井の商工会、そして福井商工会議所との連携を取りながら、再就職支援が進められていることと思いますが、現在の進捗状況や課題について、知事にお聞きします。

【答弁】 知事

県といたしましては、昨年の12月に、サワイに対して資産譲渡ということの発表がありまして、すぐに、関係市、それから産業界、経済団体等と一緒にになりまして、対策連絡会を設けて、議論をさせていただいているところでございます。これまでに既に40名の方が移籍をされているということでございます。

その上で、小林化工は、2月14日までにパートの方を含め全ての従業員の方に「この後どうしますか」というヒアリングを終えたというふうに聞いております。その結果といたしましては、そのまま籍を残すと、県外に働きに行かなければいけないといったこともございまして、当初、離職予定者120名程度ということでしたが、190名ぐらいいままで膨らんでいるというふうに伺っているところでございます。

小林化工とされても、民間の人材紹介会社に対して、再就職支援の委託もしているところでございますけれども、県といたしましては、これまでもいろいろな活動を行いまして、県内49社から約200名の再就職、求人情報をとりまとめ、小林化工に提供しているところでございます。さらに、これから県の産業技術専門学院で職業訓練を行うということですか、さらには求人企業との面接会、こういったことを行いながら、一日も早く全ての離職者が新しい仕事を見つけて、移れるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

【小林化工離職予定者の再就職支援】後発業メーカー「小林化工（あわら市）」を離職予定の従業員約190人の再就職支援について、福岡一彦委員（自民党創政会）が質問。理事者は再就職先の求人情報が増え、県内64社、250人分を同社側に提供していること、県主催の面接会を近く開きたいとの考えを示した。また、山本建委員（自民党福井県議）は、企業の解雇で県が再就職支援に乗り出す基準をたし、理事者は「おおむね一時期に100人を超える（解雇の）事態になれば、予算も含めて対応する」とした。

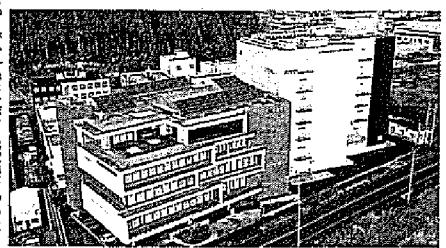
▲▼ 私の質問を報じる記事

小林化工190人離職予定

県会一般質問 70人転籍希望せず

県会は21日、本会議を開き、9人が一般質問した。あわら市のエネルギー医薬品（後発業）メーカー「小林化工」が、後発業大手のサワイグループへのリディングス（大企業）の新設子会社への資産譲渡と従業員転籍の発表をめぐって、県は、離職予定者約190人になると報告された。県内49社から約200人の再就職先の求人情報を取りまとめ、小林化工に提供した。（福本建、野野大輔）

県会一般質問で、福岡一彦委員（自民党創政会）が、あわら市のエネルギー医薬品（後発業）メーカー「小林化工」が、後発業大手のサワイグループへのリディングス（大企業）の新設子会社への資産譲渡と従業員転籍の発表をめぐって、県は、離職予定者約190人になると報告された。県内49社から約200人の再就職先の求人情報を取りまとめ、小林化工に提供した。（福本建、野野大輔）



あわら市の小林化工は2021年12月、日本空機・小型無人機ドローンで撮影した。約190人が転籍を希望しなかった。県外勤務の提示などにより希望しなかったケースが多いとみられる。営業・渉外部門の社員と契約。パートの計約120人は転籍の対象外で、業務終了後、7月末までに徐々に解雇される予定。

再委託しており、担当者は21日、「県の意向を拒否しながら受諾していった」と話した。一方、県は資産譲渡が発表された12月にあわら市、坂井市、坂井の3市や商工会と、再就職支援に向け、産業常任委員会を設け、県内49社から再就職先の求人情報を取りまとめた。後発業大手のサワイグループからの再就職先は、一般質問で「1日も早く全ての離職者が新しい仕事を見つけて移れるように努力したい」と述べた。

産業常任委員会

3月2日、福井県議会の産業常任委員会が開催されました。私からは、小林化工社員の再就職支援のスケジュールを質し、心のケアも求めました。また、コロナ禍の制度融資のスムーズな条件変更や映画「おしよりん」の鑑賞支援、森林環境譲渡税の配分基準から「人口」を外すよう知事会で訴えるよう求めました。「いちほまれ」の戦略強化と新幹線開業時の敦賀乗換えが楽しくなるようなアイデアも求めました。参院選立候補表明から超多忙になりましたが、仕事に手抜きは一切したくありませんので頑張りました。

交流文化部関係（抜粋）

〈予算議案：当初〉

笹岡 映画「おしよりん」を活用したPR事業で1,000万円をもって。PR映像の制作費とロケ費等の支援と2つ上がっている。「福井を舞台とした映画等誘致事業の補助金」1,000万円を出すということであるが、それぞれこれは幾らずの内訳を考えているのか。

ブランド課長 こちらの事業であるが、今年、令和4年度でお願いしている1,000万円というものが映画に合わせて上映するPR映像の制作への支援ということになる。

これはまた別に、ロケ費の支援ということで、これは「福井を舞台とした映画等誘致事業」という元々の制度があって、条件に合致すれば上限1,000万円まで補助するというのがあり、これは公開後に支払うというスキームになっていて、今回の予算にはちょっと入っていないが、来年以降、また申請していただいて、補助することになるかと思う。

笹岡 分かった。一般質問の答弁では、観光協会とか、関係市町と協力して、撮影の側面支援をするということであった。これは具体的にはどういう内容であろうか。

ブランド課長 映画を撮るに当たって、ロケ地の調整であるとか、あとは、例えば許認可、交通を止めなきゃいけないとか、あとはエキストラとか、いろいろあって、そういうものを我々も地元の協会であるとか、地元市町などともいろいろ情報交換して、連携してやらせていただきたいと思います。

笹岡 今後使うという、「福井を舞台とした映画等誘致事業」であるが、実は私が10年前に提案して生まれた補助金で、今までに、「サクラサク」「ちはやふる」「チアダン」「えちてつ物語」などもこの補助で出来ている。次々と活用していただいて、もうすぐ県議を辞める私にとっては良い思い出ができたなと思っている。また、今度「おしよりん」で使っていただいて本当に嬉しく思う。いい置き土産になったようだ。

さて、しみじみとしていないで、ちょっと質問させていただくが、「動画配信サービスのオリジナル作品に応じた補助メニューの新設」とあるが、これは具体的内容はどうか。

ブランド課長 今の制度が50館公開ということで、50館以上の公開で、延べ100泊以上のロケの場合、1,000万円。それと一つ、地上波で全国放送されるテレビドラマで、そのロケが100泊以上で1,000万円という、今



そういうメニューであるが、今回、最近大手の動画配信サービスというものも非常に多くなってきたので、そちらと、あと今、50館という制限でやっているが、



◀産業常任委員会で質問する私
(12月15日)

50館というのはやっぱり結構全国でいろいろやらないきゃいけない、ハードルが高いもので、30館以上でもできるようなメニューも今考えており、そちらのほうを両方とも500万円というふうな形でいきたいと思っている。

あと、その下に新規事業でも一つ、「県内でのロケ日数に応じた補助メニュー」とあるが、こちらのほうは、ロケが30泊以上ある大きなロケをしていただくと、県内の経済効果も大きいし、それだけのロケをやっていただけることは、福井県が多く出てくるということもあるので、こちらのほうについて、今申し上げた4つの50館とか、30館とか、そういったものの条件にかかわらず、30泊以上していただいたら、1,000万円を上限に補助を出すというメニューを追加することとしている。

30館で500万円とか、あと大手動画配信サービスで、こちらも500万円であるが、これが30泊いっていただければこちらは1,000万円にする。

今2つ申し上げた50館で100泊、テレビドラマで100泊の1,000万円、そこは変わらないが、今申し上げた30館で500万円というメニューと大手動画配信サービスで500万円というメニューを追加して、さらにそれが30泊以上宿泊ということであれば1,000万円というようにすることである。

交流文化部
部長

補足すると、30館で100泊だと500万円であるが、30館で30泊していただければ1,000万円にするということである。

30館、例えばそれが20館でも30泊以上していただければ1,000万円にするということで、最近であると、映画館だけではなくて、配給方法というのはいろいろと新しいものができているものであるから、それに随時対応していくのではなくて、逆に、30泊以上していただければ、配信方法とか、配給方法は問わずに1,000万円支援させていただくというふうなことで運用していきたいと考えている。

笹岡 非常に妥当な判断だと思う。よりこの補助事業が進化した。その進化を見届けられて、非常に幸せな思いで一杯である。ありがとう。

それから、フィルムコミッションをつくるということで、先ほど交通とか、許認可とか、エキストラとか、そういったことにも関わってくるのかなと思うが、どういう業務をやっていくのか、また、どういう方々で構成するのか、ちょっと教えていただけるか。

ブランド
課長 フィルムコミッションは、今県でやっていた業務を、今後はフィルムコミッションという形をとって、県のブランド課の方にその組織を置いてやらせていただくという形で考えている。

笹岡 今、「おしよりん」の応援団ができていのである。結構グループLINEなどでも盛り上がっているし、結構な人数が県内外から集まっていると思うので、県庁の職員だけで構成するんじゃなくて、そこはやはり広く県民を募って盛り上げていくというスタンスが必要だと思うが、いかがであろうか。

ブランド
課長 県としてこの「おしよりん」を本当にしっかりと応援していきたいと思っているし、フィルムコミッションも、これは「おしよりん」も勿論だが、これからまた新幹線開業に向けて、いろいろ映画の誘致とか、そういったことも県として力を入れて、どんどんやっていきたいと思っている。

笹岡 ぜひ「県民を巻き込んでいく」、その意識を念頭に置いていただきたいと思う。新幹線開業に向けて、非常にジャストタイムリーな映画だと思う。本当に願ってもない映画が来てくれたなというふうに思っているし、福井県ゆかりの脚本家ということもあるし、地元の子役さんたちも出演されるということ、また、地元の俳優さんも出られるということで非常に楽しみだと思う。これをいい起爆剤にさせていただくように、うまく育て、最大限に県としても観光なり、産業なりに活用していくということが私は大きなポイントだと思う。私もどんな立場にあるかと、精いっぱい応援させていただくので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思うが、最後に、今後の支援について、先ほどの1,000万円以外の支援も考えているのかも含めて、部長のコメントをお願いします。

交流文化
部長 予算的な支援については先ほど申し上げたPR映像に対する1,000万円と、制作、ロケ等に対する1,000万円ということで想定をしている。

先ほどフィルムコミッションの件を申し上げたが、今ま

でも我々が実際にやっていた作業をこのたび、これを契機に新しく制度も拡充したので、フィルムコミッション



という看板を掲げて進めていきたいと思っている。

「おしよりん」については、お金はお金として、そのほかソフトの部分で様々な支援ができると思っているし、県内の市町についても、積極的に取り組んでいただける市町も増えてきたので、そういった市町と連携しながら、いい映画ができるように、その後の活用についても、これは様々な制作委員会そのものが実施していただける部分もあるが、私どもとしてもいろんな形で2次利用というか、聖地の設定であるとか、そういったことを積極的に実施しながら、県内外から誘客にもつながっていくように活用していきたいと思っている。

笹岡 もう最後にするが、やはりできるまでの応援も必要であるが、できた後、要するに興行として当たるようにしていかないとダメな気がする。そうすることによって、福井で映画を撮ると当たるぞというようなことを映画業界で伝説、定説になるともって福井が母体になる映画、テレビ番組が増えると思う。だから、こういったことを、この「おしよりん」の内容が福井のものづくり産業を継承していくためにも必要だと思うので、教育長は、「チラシを配って、子どもたち、保護者に紹介する」とおっしゃったが、むしろどんどん割引券ぐらい配って、多くの県民に見ていただきたい。そして、県民が観光客に対して映画の物語を誇らしげに語り、二次三次の福井ファンを増やしていくことも可能だし、あるいはDVDを買って小学校の授業の中でも今後10年くらい視聴してもらおうなど、そういう活用の仕方も要望して終わる。

産業労働部及び労働委員会関係（抜粋）

（予算議案：補正）

笹岡 県制度融資の新型コロナ感染症対策の資金確保ということで、いろいろと話を聞いたら、前年度よりも38億4,818万円が昨年度の2月よりも、伴走支援資金の枠が400億円から150億円に下がったと。それから、経営安定資金の枠が100億円から30億円に下がったというふうにお聞きをした。それぞれ減少しているが、この減少幅、あるいは今回の落ち着いた金額について、何を基にして判断されたのか。

創業経営
課長 これまでのこの資金の利用状況、特に令和2年度はかなりの借りがあって、貸付けがあった。令和3年度についてはその伴走支援資金自体はかなり少なくなっており、そういう傾向を見ながら来年度の予算については措置している。

これまでの実績を確認しながら、国のほうから、感染症が引き続き続くことであれば、この資金については引き続き増額とかいろいろ出てくるので、その辺を踏まえながら、今後対応していくということになると思う。

笹岡 それと、一応先ほどの部長説明の中でも、県関係のコロナ融資は1,700億円、1万件というふうにお聞きしているが、既に6,000件以上は据え置き期間が終わって返済に入っているとこのことであるが、12月議会でもその時点では約80件ほどが返済に困って条件を変更していると聞いていたが、現在は何件ぐら

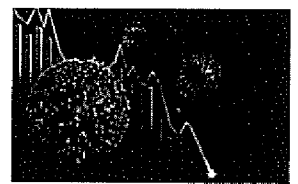
い条件変更しているか。
現在100件ほどである。

創業経営
課長

笹岡

やはりちょっと増えている。旅館なんかコロナ前の借金の額が3倍になっていると聞く。あるいはM&Aが相当進んでしまったという話を聞いており、私も地元があわらなので非常に心配していて、新幹線開業までにしっかり残ってもらいたいと願っているので、それだけしっかりお願いしたい。何とか維持して、新幹線開業を迎えて、カンフル剤じゃなくて恒常的に良くなって行くように支えていただきたいと思う。

ただ、万一のことがあって、これは旅館じゃなくて一般の企業で一般論として倒産した場合も金融機関は実損が無いわけである。保証協会も保険が出るので、返済などの条件変更について経営者が情報不足で悩んで、条件変更ができることを知らなくて、倒産や廃業などの最悪の結論を出さないように柔軟かつスムーズな条件変更を可能にする情報提供というのが凄く大事だと思う。これは命綱みたいなもので、知らないで倒産や廃業をしないようにしてやっていただきたいと思うが、その辺はどうか。



創業経営課 課長 そのあたりについて、我々もいろいろお話を伺って、先生からもお話を伺って、いろいろ検討しているのですが、今日、福井商工会議所の方ともその辺をどうするかという協議をこの時間行っており、今後の対応を考えていきたいと考えています。

笹岡 今、全企業の倒産件数というのは記録的に過去最少に減っている。これは良いことであるが、もう一つは、この今の制度融資とか、支援金によって何とか倒産を免れているということから、コロナで随分長引いて疲れた後に、この支援金なり融資が切れて返済に回っていく時に、そこで限界が来て、倒産ドミノが起ころはしないかと凄く私は危惧している。特に運送業などは本当に厳しく、全体の倒産件数は減っているけど、

運送業は逆に倍増している。倒産ドミノが他の業種も含めてやって来るという予兆だと考えておいた方がいい。その時のことも考えておかなければいけない。産業労働部としては、その辺何か考えているか。

創業経営課 課長 金融機関の方と、今のコロナ融資については、返済がどうなるかというふうになっているか、事業者の方々の返済がどうなっているかということは定期的にいろいろ協議して、状況を把握している。その辺、いろいろ注視していき、何かまた問題が生じてくるようであれば、対応、検討していきたいと考えています。

笹岡 コロナの最中も大変であるが、コロナ後、やはり恐ろしい倒産ドミノが起ころないように、しっかりと県内企業を支えてやっていただきたい、要望して終わる。

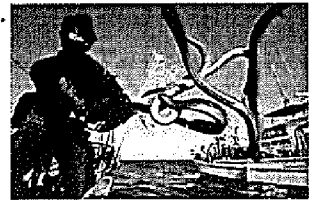
農林水産部関係（抜粋）

〈予算議案：当初〉

●内水面漁業の予算のお礼

笹岡 質問の前に石田副部長、大変、今回は内水面の予算を沢山付けていただいて、ありがとうございます。特に、ウナギの調査放流、感激した。厚く御礼を申し上げます。本当に努力されたと思う。心より敬意を表したいと思う。私がいなくなった後も、どうか内水面漁連、

内水面漁連を宜しくお願いします。山本建君が次期会長になると思うので、よろしくお願います。



●森林環境譲与税について

笹岡 森林環境譲与税、これは1月31日の新聞に、全国で配分額の54%が未使用だというふうな記事が出ていて、「えっ、何で使っていないんだろう」と驚いた。福井県は使っているし、また、基金にして使う時を待っているということは、この予算書に載っているのだから、それはそれでいいと思う。問題は、一番使っていないで、一番多く貰っているのが、例えば横浜市、その次が浜松市、その次が大阪市である。県は出ていないが、これは非常に問題だと思う。

まずは、森林環境譲与税の目的は「CO2削減」、要するに災害防止である。そういうことを目的に、そのために森林整備に必要な財源の安定確保しなければならぬというわけである。ところが、この配分基準には、「森林面積、森林就業者数、人口」を基準に案分すると。この「人口」って何だと思ふ。やっぱり森林が多いところは森林整備にお金がかかるわけである。森林が少なくても人口が多いところは掛からないわけであるから、丸々残ってしまう。要するに此処に無駄遣いがある。私はこの「人口」を入れた基準が大変間違っていると思ふ、皆さんもそう思うであろうが、いかがか。

農産材活用課 委員指摘のとおり、配分基準であるが、市有林、人工林面積が5割、林業就業者数が2割、人口3割ということで、人口については、この配分自体は国の方で一律に定められており、もう機械的というのか、都道府県、市町村の一定の割合の中で配分をされるというところであるが、新聞紙上でも、人口の多いところがなかなか都市部の方で活用されていないというところがあるので、ここは県としても、どういう形で配分されるのが一番得なのかというのを検討しながら、国の方には要望していきたいと考えています。

笹岡 この「人口」というのは、税の目的、法の精神から逸脱している。人口の多いところに配分するからお金が

余るのである。森林面積の大きいところ、あるいは林業従事者が多いところに配分すべきである。だから、これは絶対に改正すべきである。例えば知事会などで、森林県の知事さんに呼びかけて、「森林環境知事会」というのを創設して、その組織で国に改正を求めべきだと思う。ぜひ課長や部長の方からそういうことを知事に伝えていただけないか。

農林水産部 部長 今、委員おっしゃる通り、配分基準がどうなるかという話がある。委員の指摘の中であった、もともとこの国の制度の中では、これは我々もちょっとおかしいなという話で勉強したが、木づかい、木を使うほうの視点に立って、その補助というのものもあるようである。だから、都会の方で人口が多いところでは、その使用の中で木材を使うために、そのためにお金を使えという制度、それが元々の趣旨だったようである。ただ、実態として、今まさにそれが使われていないということがあるので、そこについては先ほど課長からも申し上げた通り、来年度、制度改正の要望のタイミングがあるので、また知事にも相談しながら、そこについてはしっかりと考えていきたいと思っている。

笹岡 多分これは政治的な配慮だと思う。人口の多いところに好かれたいという、政府与党の恩恵も感じる。あるいはそういった所の議員さんにも法案に賛成してもらいたいという配慮は分かるが、やり過ぎである。私はそう思う。その辺上手に知事に伝えて、少しでも福井県の県益、森林関係者の利益になるように、そしてまた、防災面で県民の命が掛かっているのだから、災害防止という意味では、是非その辺をしっかりと使命感を持って努力をしていただきたいと思う。今回、私にとって最後の常任委員会であるから、6月議会にはいないので、部長、遺言として残しておくからよろしくお願います。



領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------|----------|-------------|
| 整理番号 | 125-1 | 支払年月日 | 令和4年 3月 31日 |
| 使 途 項 目 | 資料購入費 | 支 出 科 目 | 消耗品費 |
| 使 途 内 容 | 新聞代 | | |
| 費 用 内 容 | 新聞・雑誌購読料 | 摘 要 | 日本農業新聞1年分 |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 31,476 円 () | 按 分 率: | |
| | | 充 当 根 拠: | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |

№ 037460

領収書

陸奥一彦 様

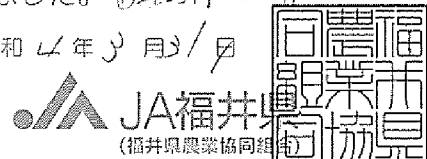
| | | | | |
|----|---|---|---|----|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | 3 | 1 | 4 | 76 |

収入印紙

(組合員に発行するもの
および
5万円未満
不要)

但し令和3年4月~令和4年3月 日本農業新聞代にて
上記の金額正に領収いたしました。 @26.317 x 12ヶ月
(控振替分)

令和 4 年 3 月 31 日



本店 福井市太子3丁目2番18号
TEL 0776-50-7600

金津支店



現金
小切手
手形

係印のないものは無効とする。

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------|
| 整 理 番 号 | 126-12 | 支 払 年 月 日 | 令和4年 3月 31日 / |
| 使 途 項 目 | 事務費 / | 支 出 科 目 | 通信運搬費 / |
| 使 途 内 容 | 電話、ファックス、インターネット通信費 / | | |
| 費 用 内 容 | 事務所電話料 / | 摘 要 | 2月分 / |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 2,046 円 / | 按 分 率: | 1/4 / |
| | (8,184 円) / | 充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分 / | |
| 領収書その他の収支報告書の内容を証する書類 | | | |
| | | | |

領収金額 (Receipt)



| | |
|--------|------------|
| お客さま番号 | [REDACTED] |
| お客さま氏名 | 笹岡 一彦 様 |

下記金額を令和 4年 3月31日口座振替により領収いたしました。

| | | |
|--------------------|------------|---------|
| ご請求年月 | 令和 4年 3月分 | |
| 領収金額 (Amount paid) | | 8,184 円 |
| 内 訳 | 電話料金等 | 8,165 円 |
| | 消費税相当額 | 19 円 |
| 金融機関名 | [REDACTED] | |
| 口座番号 | [REDACTED] | * * * * |

領 収 書 等 添 付 票

| | | | |
|---------------------------------|------------------------|-----------|---------------|
| 整理番号 | 49-1 | 支払年月日 | 令和4年 3月 31日 ✓ |
| 使 途 項 目 | 人件費 ✓ | 支 出 科 目 | 人件費 ✓ |
| 使 途 内 容 | 事務補助員手当 ✓ | | |
| 費 用 内 容 | 補助職員賃金 ✓ | 摘 要 | |
| 政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額) | 87,000 円 ✓ | 按 分 率 : | |
| | () | 充 当 根 拠 : | |

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証 笹 岡 一 彦 様 No. _____

★ 87,000 円也 ✓

内 訳 _____ 但 事務補助員手当として ✓

現 金 _____

小切手 ✓ 令和4年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

手 形 _____

収入印紙

消費税額等(%)

| 月 | 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務調査 業務時間数 | 政務調査業務内容 |
|--|----|----|-------|-------------------|---|
| 3 | 2 | 水 | 6 | 6 | 小林化工社員の再就職支援の状況を調査。 |
| | 4 | 金 | 6 | 6 | 福井を舞台にした映画誘致事業について調査。 |
| | 7 | 月 | 6 | 6 | うなぎの調査放流について聞き取り調査。 |
| | 9 | 水 | 5 | 5 | 森林環境譲与税について聞き取り調査。 |
| | 11 | 金 | 6 | 6 | ドクターヘリの出動状況について調査。 |
| | 14 | 月 | 6 | 6 | いちほまれ22年産米の販売状況を調査。 |
| | 16 | 水 | 6 | 6 | オミクロン感染状況とクラスターの調査。 |
| | 18 | 金 | 6 | 6 | 中部縦貫道の進捗状況について情報収集。 |
| | 22 | 火 | 6 | 6 | 県内の観光産業の業況について情報収集。 |
| | 23 | 水 | 6 | 6 | 議員広報の編集、写真整理、資料集め。 |
| | 24 | 木 | 6 | 6 | 議員広報の編集、印刷の打ち合わせ。 |
| | 25 | 金 | 4 | 4 | あわら市内でのイノシシ捕獲、被害状況の調査。 |
| | 28 | 月 | 6 | 6 | 政務活動報告書の作成、資料整理。帳票整理。 |
| | 30 | 水 | 6 | 6 | イノシシ等食肉加工場について成功事例調査。 |
| 31 | 金 | 6 | 6 | 県外視察報告書のまとめ、領収書整理 | |
| 計 | | | 87 / | 87 / | |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 | | | | | 議員名 笹岡 一彦  |
| 【政務調査費充当計算】 総支給額 1,000円 × 政務調査87時間 / 総勤務時間87時間 =87,000円 / | | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|-----------------------|------------|----------------|---------------|
| 日 時 | 令和3年4月2日(金) ~ 3日(土) / | | | |
| 視察先 (相手方) | 石川県金沢市 | | | |
| 視察場所 | 金沢市 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 4月2日 | | 円 |
| | | 加賀IC~金沢西IC | 北陸道 | ¥ / 1,360 円 / |
| | | 駐車料 | 金沢東急ホテル | ¥ / 1,200 円 / |
| | | 4月3日 | | 円 |
| | | 金沢西IC~金津IC | 北陸道 | ¥ / 1,090 円 / |
| | | 自宅~金沢市往復 | 自家用車(134km) | ¥ / 4,958 円 / |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | 円 | | |
| | 宿 泊 費 | 金沢東急ホテル | ¥ / 8,700 円 / | |
| | そ の 他 | 内訳: | 円 | |
| | 合 計 | | ¥ / 17,308 円 / | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|---------------|-----------|--------------|--------------|
| 日 時 | 令和3年8月2日(月) / | | | |
| 視察先 (相手方) | 東京都 | | | |
| 視察場所 | 銀座、日本橋 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 芦原温泉～東京往復 | JR | ¥ / 40,470、円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 | |
| | そ の 他 | 内訳: | 円 | |
| | 合 計 | | ¥ / 40,470、円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|---------------------------------------|-------------------|-------------|---------------|
| 日 時 | 令和3年10月23日(土) | | | |
| 視察先 (相手方) | 富山県高岡市 | | | |
| 視察場所 | 伏木気象資料館、鑄物資料館、藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー、御車山会館 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 金津IC～小矢部東往復 | 北陸道・氷見道路 | ¥ / 5,480、円 ✓ |
| | | 自宅～高岡往復 | 自家用車(230km) | ¥ / 8,510、円 ✓ |
| | | 入館料 | 伏木気象資料館 | ¥ / 300、円 ✓ |
| | | | 鑄物資料館 | ¥ / 300、円 ✓ |
| | | 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー | ¥ / 500、円 ✓ | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | 円 | | |
| | 宿泊費 | | 円 | |
| | その他 | 内訳: | 円 | |
| | | 合 計 | ¥ 15,090 円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|------------------------|-----------|--------------|--------------|
| 日 時 | 令和3年11月3日(日) ~ 4日(月) | | | |
| 視察先 (相手方) | 東京都 | | | |
| 視察場所 | 新宿、渋谷、赤坂、神宮外苑、国立競技場、上野 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 芦原温泉～東京往復 | JR | ¥ / 40,680、円 |
| | | 入館料 | 都立美術館 | ¥ / 1,200、円 |
| | | | 上野の森美術館 | ¥ / 1,600、円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | ザビー赤坂見附 | ¥ / 5,300、円 | |
| | そ の 他 | 内訳: | 円 | |
| | 合 計 | | ¥ / 48,780、円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|--------------------------------------|--------------|--------------------|--------------|
| 日 時 | 令和3年11月17日(水) ~ 19日(金) / | | | |
| 視察先 (相手方) | 大阪、名古屋、東京、大阪 | | | |
| 視察場所 | インテックス大阪、福井県名古屋事務所、原子力機構報告会、インテックス大阪 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 芦原温泉～東京往復 | JR | ¥ / 54,600 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | 宿 泊 費 | ダイワロイネットホテル名古屋太閤通口 | ¥ / 9,400 円 |
| 宿 泊 費 | ハイアットリージェンシー東京 | ¥ / 14,499 円 | | |
| 合 計 | | ¥ / 78,499 円 | | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|--|--------------------|--------------|--------------|
| 日 時 | 令和3年12月5日(日) ~ 7日(火) | | | |
| 視察先 (相手方) | 東京都 | | | |
| 視察場所 | 銀座、新宿、池袋、神宮内苑、県東京事務所、ジャパンビルド展、都議会、国会議員会館 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 芦原温泉～東京往復 | JR | ¥ / 40,470 円 |
| | | 入園料 | 清澄白河公園 | ¥ / 150 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 | |
| | 宿 泊 費 | ハイアットリージェンシー東京 2泊分 | ¥ / 29,586 円 | |
| | | fn | ¥ / 70,206 円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|----------------------------|---------------|------------|------------|
| 日 時 | 令和3年12月17日(金) ~ 19日(日) | | | |
| 視察先 (相手方) | 東大阪市 | | | |
| 視察場所 | 道頓堀、千日前、心齋橋、市民美術センター、大阪駅付近 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 福井～大阪往復 | JR | ¥ 16,820 円 |
| | | 自宅～議会往復 | 自家用車(38km) | ¥ 1,406 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 | |
| | 宿 泊 費 | ホテル大阪フォーザ 2泊分 | ¥ 15,550 円 | |
| | | fn | ¥ 33,776 円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|-------------------------------------|-----------|----------------|----------------|
| 日 時 | 令和3年12月25日(土) ~ 26日(日) | | | |
| 視察先 (相手方) | 富山県、東京都 | | | |
| 視察場所 | 富山市ガラス美術館、薬膳料理薬都、聖徳記念絵画館、各県アンテナショップ | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 福井～富山～東京 | JR | ¥ / 41,020 円 ✓ |
| | | 入館料 | 富山市ガラス美術館 | ¥ / 1,000 円 ✓ |
| | | | 聖徳記念絵画館 | ¥ / 500 円 ✓ |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 | |
| | 宿 泊 費 | 新宿プリンスホテル | ¥ / 15,100 円 ✓ | |
| | | fh | ¥ / 57,620 円 ✓ | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|-----------------------------------|------------------|--------------|--------------|
| 日 時 | 令和4年1月2日(日) ~ 4日(火) / | | | |
| 視察先 (相手方) | 東京都 | | | |
| 視察場所 | 銀座、新宿、渋谷、遊就館、サントリー美術館、各県アンテナショップ他 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 芦原温泉～東京往復 | JR | ¥ / 45,970 円 |
| | | 入館料 | 遊就館 | ¥ / 1,000 円 |
| | | | サントリー美術館 | ¥ / 1,500 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 | |
| | 宿 泊 費 | ザセンチュリオンクラシック2泊分 | ¥ / 18,600 円 | |
| | | fn | ¥ / 67,070 円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|-----------------------|-------------|--------------|-------------|
| 日 時 | 令和4年1月18日(火) ~ 19日(水) | | | |
| 視察先 (相手方) | 金沢市 | | | |
| 視察場所 | 北陸3県議員研修会、金沢市 | | | |
| 視察内容 | 別紙の通り | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 金沢～自宅 | 65km | ¥ / 2,405 円 |
| | | 高速料金 | 北陸道(金沢西～福井北) | ¥ / 2,030 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 | |
| | 宿 泊 費 | 三井ガーデンホテル金沢 | ¥ / 7,300 円 | |
| | fn | | ¥ / 11,735 円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|-------------------------------|-----------------|--------------|--------------|
| 日 時 | 令和4年1月21日(金) ~ 22日(土) | | | |
| 視察先 (相手方) | 京都市 | | | |
| 視察場所 | 京セラ美術館、ロームシアター、日本青年会議所建設部会その他 | | | |
| 視察内容 | | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 芦原温泉～京都往復 | JR | ¥ / 14,600 円 |
| | | 入館料 | 京セラ美術館 | ¥ / 730 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | 宿 泊 費 | | 円 | |
| | 宿 泊 費 | ソラリア西鉄ホテル京都プレミア | ¥ / 8,200 円 | |
| | | 円 | ¥ / 23,530 円 | |
| 備 考 | | | | |

| | |
|---|-------|
| 議 | 報告書作成 |
| | |

県外・海外調査報告書

| | | | | |
|----------------|--|--------------|-------|--------------|
| 日 時 | 令和4年2月9日(水) ~ 10日(木) / | | | |
| 視察先 (相手方) | 東京都 | | | |
| 視察場所 | 新宿、渋谷、池袋、赤坂、青山、信濃町、外苑、元赤坂、大手町、国会議員会館ほか | | | |
| 視察内容 | | | | |
| 上記活動に 要した旅費 | 交 通 費 | 行 程 | 交通機関等 | 金 額 |
| | | 芦原温泉～東京一周 | JR | ¥ / 40,470 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| | | | | 円 |
| 宿 泊 費 | | 円 | | |
| 宿 泊 費 | ザセンチュリオンクラシック | ¥ / 8,500 円 | | |
| | fn | ¥ / 48,970 円 | | |
| 備 考 | | | | |

令和3年度 県外視察 内容報告書

県議会議員 笹岡 一彦

●4月2～3日、金沢市

コロナ禍の春休み、しかも桜の時季の金沢市の代表的な観光地、繁華街である兼六園や東茶屋街、豎町、香林坊などの入り込み客状況を視察しました。兼六園はライトアップや無料開放の効果で大変多くの客があり、東茶屋街も賑わっていました。また、商業施設の多い豎町500mや香林坊も兼六園からの人の流れや、片町への人流がつながっており、コロナ禍とは思えない状況で、北陸新幹線の終点効果もしっかり活かしている観光都市には多くを学ぶことができました。

●8月2日、東京都

県産業労働部からの依頼で、産業常任委員会メンバーに新しい福井県のアンテナショップ候補地を視察して意見を聞かせてほしいとの要請を受け、日帰りで視察しました。東京駅からはコロナ感染予防対策として県が用意したハイヤーで回ることになり、まずは銀座一丁目の柳通りの銀座西ビルを視察しました。ここは、大変荘重な建物で、一階と地下に十分なスペースがあることと、二つの通りの角地であって人通りが多い事、また近くに山形県や広島県などのアンテナショップもあり、相乗効果が期待できることなどが評価できました。次に、日本橋2丁目の日本橋通り2丁目ビルを視察しましたが、平日のランチタイムしか人通りが増えないことや、向かいのデパートからの誘客が通り幅が広すぎて見込めないことなど短所が目立ちました。結局、我々の意見は銀座を推奨するとの結論に至り、県に具申いたしました。

●10月23日、富山県高岡市

最初に伏木気象資料館を訪れました。ここは、富士山頂より早く立山に観測所を設けるなど気象観測の先駆けとして活躍した県機関です。次に伏木万葉埠頭。新しい再生可能エネルギーづくりが始まっています。続いて鋳物資料館を視察。伝統と創造の力が今もしっかり息づいていました。金屋町という金属道具職人の町は町並み整備して多くの人が散策していました。御車山会館は400年続く高岡の祭山車を展示しており、その豪華さに目を奪われました。最後に、藤子・F・不二雄ふるさとギャラリーでは、藤本弘先生の純真な心と強い意志に触れ、自分が少年時代に抱いていた漫画家になる夢を思い出してしまい、心を揺さぶられてしまいました。古くて新しい町、高岡。新幹線の新駅と中心市街地の二極化に悩む側面もあり、難しい舵取りが求められています。

●11月3日～4日、東京都

コロナが納まった東京を久々に視察しました。初日は、新宿、渋谷、赤坂を視察し、ワクチン接種が70%を越え、感染者数も一桁となり、人口比では本県よりも少なくなり、町中に人出も戻りつつあり、飲食、宿泊関係も息を吹き替えしているようでした。2日目は神宮外苑や東京五輪の舞台となった国立競技場、駒沢陸上競技場、そして神宮球場、秩父宮ラグビー場などを視て回りました。絵画館前のラジオ体操会には飛び入りで混じってもらい、自然体で国立体育施設に親しむ姿を学ばせていただきました。その後、上野の都立美術館で「ゴッホ展」、上野の森美術館で「蜷川実花展」を視察しましたが、美術館や博物館にも人出が戻り、どちらもかなりの入り込み状況でした。

●11月17日～19日、大阪、名古屋、東京、大阪

予算決算特別委員会終了後、インテックス大阪へ「スマートエネルギー展」を視察に行きました。各自治体もSDGsに取り組んでおり、セミナーでは我が福井県も炭を土壌改良材として使うことで土中に永久的に炭素を閉じ込めるCO2削減を進める全国6番目の府県(環境保全型農業直接交付金導入府県)として紹介され、誇らしく感じました。その日は翌日に福井県名古屋事務所を視察するため名古屋駅前に泊まりました。

2日目、名古屋駅周辺を視察しながら歩きましたが、人が多すぎると紛れて見えない都会の実態がよく把握できました。次に、名古屋駅前に今年9月にオープンしたばかりの福井県名古屋事務所を視察しました。岩下所長はじめ3名のスタッフが移住定住、学生就職、企業誘致、情報収集などで奮闘していました。新幹線で東京に移動し、午後からは原子力機構の報告会に出席し、第4期中長期目標への挑戦やエネルギー安全保障とカーボンニュートラルに向けた研究などが報告され、休憩中にはVRを使用したもんじゅの廃炉説明を体験しました。中でも興味を持ったのは、画期的に安全性の高い高温ガス炉で、水素製造や海水淡水化、高温熱供給など多様な可能性を秘めている新技術です。機構に対して新たな認識を持って、直接参加して良かったと思います。

最終日、新宿中央公園と東京都庁一号庁舎、二号庁舎、都議会議事堂を歩いて視察した所、巨大な都庁でもワクチン接種が行われていました。次に国会議員会館に既知の国会議員から国政策などの情報収集をしました。新幹線で大阪に移動。インテックス大阪にて、予約していたスマートエネルギー展のセミナーを受講しました。

●12月5～7、東京

初日、銀座、新宿、池袋、明治神宮内苑などの人出を視察しましたが、コロナの影響も少なくなり、落ち着いていました。翌日は、東京ビッグサイトで「ジャパンビルド展」を視察しましたが、こちらは人出が以前比較しても戻っていない感じでした。また、福井県東京事務所も訪問し、現在の活動ぶりについて吉田所長や水出次長から話をお聞きしたり、代々木公園や明治神宮内苑も視察しました。夕方から田村憲久前厚労相を励ます会に

出席しました。田村先生は、私の友人の■■■■■さんの実弟で、20代の頃から存じ上げており、対コロナ行政の内側や今後の取り組みについて変わらぬ誠実さで素晴らしいお話を聴くことができました。

最終日は、まず新宿中央公園を視察。携帯電話の発展により今はあまり使用されなくなった公衆電話が、無料Wi-Fiできる基地局に成っていたことです。新宿中央公園の中にも公衆電話ではないWi-Fi基地局があり、これは旅行者にとって親切で便利だと感心しました。次に、東京都議会を傍聴し、代表質問を聞きましたが、会派の一体感が強く、弁士が力説するごとに「そうだ!」「その通り!」と合いの手が全員から掛かり、議会の醜態味を感じ、見習うべきことだと思いました。国会議員会館や国対委員長室で国会議員の情報交換を済ませ、話題の人気スポットである「清澄白河」を視察しました。清澄公園を中心にしたこの界隈は、古い工場跡と新しいカフェなどのオシャレな飲食店が同居している珍しい街です。そうでありながら絶妙のバランスで相乗効果を挙げている所に妙味があり、多くの人々を惹き付けて離さないようです。古いものと新しいものが上手くマッチして独特の落ち着きとオシャレな雰囲気があり、人気のあるのも頷けました。

●12月17日～19日 大阪

初日、道頓堀から千日前、心齋橋、宗右衛門町周辺を視察し、コロナ禍の影響が大分減少したように思いますが、それでもコロナ以前の5～6割程度と感じました。

2日目は、東大阪市まで足を延ばして、市民美術センターを視察しました。ラグビーの街づくりを提唱する東大阪市はワールドカップゲームも誘致し、その後も積極的にラグビーと関わり、現在もトップリーグやワンリーグのフランチャイズとなっており、一般市民や青少年にもプロラグビー選手との交流機会を増やしています。この日も市民美術センターでは市民作品による「全国高校ラグビー大会写真ポスター展」が開催されており、年末から始まる高校ラグビーへのイントロデュースとしての催事と位置付けられていました。

最終日は、大阪駅付近の北新地で多くの方々がお亡くなりになる不幸なビル放火火災があり、火災現場を視察しました。バトカーが前に停まる建物は、縦長のビルだけに逃げ道を確認出来なかったことが容易に想像できました。本県にも同様のビルが無いかを調査し、早急に対策を練る必要があると考えました。

●12月25日～26日 富山、東京

富山で、富山市立ガラス美術館を視察し、創立30周年を誇る富山ガラス研究所の歴史と成果を実感しました。また、薬売りで有名な富山の強みを生かした名物薬膳料理を試食し、伝統を生かした食による観光資源開発の大切さを教えられました。富山を視察した後、東京入りして、翌日は新宿から四谷までを歩いて視察しました。やはり、新宿は不夜城で、先日行った大阪のミナミとはまた違う雰囲気を醸し出しています。四谷駅、新宿御苑、伊勢丹デパート、歌舞伎町、どれも生き生きして躍動感が溢れていました。その後、

聖徳記念絵画館や新宿や新橋などの他県のアンテナショップを視察しましたが、あまり人出が見られず、本県のアンテナショップの新しい立地である銀座が正解だったことを改めて確認できました。

●1月2日～4日 東京

初日は、銀座、新宿、渋谷、赤坂を視察しました。人出は正月ともあり、まずまずと言ったところでした。

2日目は、国会議事堂、皇居、明治大学、神田明神、靖国神社を周り、その後は靖国神社の博物館である遊就館を見学しました。エントランスにはラバウル沖から引き上げられたゼロ戦が置かれており、ラバウルでゼロ戦乗りとして戦死した大祖父[REDACTED]が乗った愛機かも知れないと思うと胸が熱くなりました。また、サントリー美術館で正月特別展が開催され、視察しました。

3日目は、乃木坂から麻布、六本木、溜池山王、赤坂と周りまわりました。先ず、昨日の靖国参拝と遊就館見学で目にした日露戦争で苦勞し、明治天皇崩御に夫妻で殉じた乃木希典大將を祀る乃木神社を訪れました。次に、国立新美術館と政策研究大学院大学、そして六本木ヒルズ、赤坂の勝海舟が25年住んだ旧居跡を廻るコースです。その後に新駅高輪ゲートウェイ駅を視察。オムツを換えたり、授乳できるスペースが用意された子育てに優しい駅でした。大崎ニューシティの「O美術館」では、本県の越前市ご出身の加古さとしさんのパスターを発見し嬉しくなりました。また、日本橋の他県のアンテナショップを、三重、島根、富山と周りまわりましたが、既に福島と奈良は撤退して他に移転したようで、福井も日本橋に出さなくて良かったと胸を撫で下ろしました。

●1月18日～19日 金沢市

金沢市のホテルで「北陸三県議会議員研修会」を開催し、講師にJR西日本の漆原健金沢支社長をお迎えして「北陸新幹線開業に向けて。2024年春 金沢～敦賀延伸」をテーマにした講演を聴きました。三県議会から56名の議員と26名の議会局員が参加して、共通の課題について知識を深めるとともに、コロナ禍での再会を喜び合いました。研修会に先立って、2年前に私が呼び掛けて設立した三県の一期目の自民党議員の会「北陸三県議会令和元年会」の総会も開催され、私も招かれて参加し、激励させていただきました。

北陸三県議会議員研修会の後、金沢市に宿泊し、今朝は金沢城を中心に視察しました。驚いたことに、金沢城公園管理事務所が午前6時から開いており、また園内の照明もセンサーで入園者を感知したら点灯されるようになっているなど、観光客ファーストのおもてなし文化が息づいていることに感動するとともに、本県でもこのような点を見習って、新幹線開業までに準備をしなければならないと感じました。

●1月21日～22日 京都市

京セラ美術館を視察、ロームシアターや伝統産業ミュージアム、平安神を視察しました。まだ、コロナ以前の人出には程遠く、京都市の地下鉄は赤字に転落したとのことでした。夜は、日本青年会議所の建設部会に出席し、全国の若手の建設業経営者からコロナ禍での業況について聞き取り調査をしました。全員に直前の抗原検査を受けさせて、陰性でないと成立しない総会で、徹底した感染防止対策を取っており、また新年会も会場では飲食せずに弁当を配ってお持ち帰りにさせるなど、コロナ禍での会議開催のお手本ともなりました。

2日目は、將軍神社、八坂神社、地主神社、清水寺、靈山観音、靈山護国神社、高台寺、伏見稲荷を視察しました。やはり、京都の街は日本の美の宝庫で、何もかも洗練されており、街歩き観光の教科書でした。

●2月9日～10日 東京

初日は、新宿、池袋。渋谷の人出を視察し、また、人手が落ちていることを確認しました。さらには、都民でなくても受けられる東京大手町の無料PCR検査場を見学しました。これは、都市および都道府県としての水際対策として大変有効だと感じました。

2日目は、赤坂、青山、信濃町、外苑、元赤坂を視察しました。普段は多い外国人の数が極端に少なく感じましたし、街に疲労感も出ており、長引くコロナ禍に耐えている首都東京の姿を垣間見た気がしました。

ただ、昨年新宿で見かけたように、ここにも電話ボックスには、Wi-Fiが利用できるように設定されており、観光客には喜ばれているようです。

その後、国会に行き、旧知の国会議員さんたちから情報収集をさせて頂きました。